

# 第3次地域福祉活動計画

実施期間 平成29年度～平成33年度



平成29年3月

社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会



## 安心して暮らせる 地域社会の実現をめざして



社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会  
会 長 辻 駿一郎

真庭市社会福祉協議会では、この度第3次地域福祉活動計画を策定いたしました。この計画は、平成29年度～平成33年度までの真庭市社会福祉協議会の基本的な活動指針となるもので、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の構築を目指すものであります。

今社会は少子高齢化、核家族化が進み経済優先、物の豊かさの中で格差が広がり貧困、孤独、引きこもり、虐待など人権や権利が脅かされ、また経済的困窮などさまざまな福祉課題が山積しています。

真庭市も合併13年目を迎え、インフラの整備が進む中で、一方では少子高齢化、核家族化、障がい者を取り巻く環境、子育て問題など福祉の果たす役割は一層増大しています。

この度の社会福祉法の改正にともない、平成29年4月から福祉の公益性が重視され、すべての市民の福祉意識の高揚と事業の透明性が強く求められています。

真庭市社会福祉協議会では第3次地域福祉活動計画策定にあたり、こうした諸般の現況を把握し、また第2次地域福祉活動計画を検証し現況を詳細に精査し、市民の声を反映し、将来展望に立って第3次地域福祉活動計画を策定いたしました。

真庭市社会福祉協議会は、この計画をもとに真庭市をはじめ福祉関係機関、ボランティア、NPO、民生委員・児童委員、人権擁護委員等と連携しながら住民参加のもとに住民主体の尊重しあい、支えあい、助け合い、郷土愛に満ちた福祉社会の実現をめざして幅広い活動を展開してまいりたいと思います。

最後に、この計画策定にあたり貴重なご意見と多大なご協力を賜りました小坂田稔委員長をはじめ策定委員会委員の皆様、アンケートやヒアリング調査等にご協力いただきました市民や関係者の皆様、多くのご協力をいただいた皆様のそのご労苦に深甚なる敬意と感謝を申し上げごあいさついたします。

平成29年3月



## みんながいきいきと暮らせる地域の実現をめざして

—第3次地域福祉活動計画でめざす住民が主人公のまちづくり—

真庭市社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画策定委員長  
美作大学生活科学部社会福祉学科 教授 小坂田 稔

みなさんはこれから5年後の真庭市を、地域を、そして暮らしを考えたことがありますか。そして、現在、みなさんの地域で様々な生活問題を持ちながら暮らしておられる方々のことを考えたことがありますか。何となく先のこと、他人ごとと考えてはいないでしょうか。しかし、みなさんが暮らしている地域では、急速に少子・高齢化が進み、子育てや介護などに係る問題、貧困に係る問題など、実に様々な生活問題が生まれてきています。そして、それらは1世帯に1つの生活問題というかたちではなく、多様問題を重複して抱えるものとなっています。このような生活状況は、今現在のことであり、そして私たち誰にも起こりうる問題でもあり、「先のこと」「他人ごと」ではなくなっています。

しかし、私たちは、たとえこうした生活問題を抱えたとしても、なお「いきいきと暮らしていきたい」という願いを持って生活しています。この願いを実現していくためには、ビジョンに基づいた計画により取り組みを進めていくことが必要です。このため、真庭市社会福祉協議会は、「第2次地域福祉活動計画」に基づき、2012年(平成24年度)～2016年(平成28年度)にわたり、真庭市の地域福祉活動に取り組んできました。今回、この5年間の成果と課題をしっかりと踏まえながら、「すべての市民が、住み慣れた場所で、穏やかで、心豊かに暮らせる地域づくりを」めざして「第3次地域福祉活動計画」が策定されました。この活動計画は、これからの新たな5年間(平成29年度～33年度)の計画であり、真庭市における地域福祉実践の道標としての役割を持つものです。おそらくこれからの5年間は、私たちの予想を超えた今以上の地域課題や生活問題が生まれていくと考えられます。そうした新たな課題・問題を乗り越え、いきいきとした暮らしを実現していくために、この地域福祉活動計画はきわめて重要なものとなります。しかし、今回策定した第3次地域福祉活動計画は、まだまだ十分なものではありません。これからの5年間を通して、住民のみなさん、社会福祉協議会、行政、民間団体、企業、NPO、ボランティアなど、様々な分野の人々が、それぞれの立場や領域の違いを超えて、知恵を出し合い、手をつなぎ合って、自分ごととして主体的に様々な地域福祉活動に参画し、この計画の目標実現にお力添えいただくことを願っています。そして、5年後、誰もが夢と希望を持って暮らせる、一人ひとりの住民が主人公の地域が、真庭市の各地域で実現していることを心から期待しています。

平成29年3月

# 目 次

## 第1章 第3次地域福祉活動計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的	…… 1
（1）地域福祉を取り巻く社会動向	…… 1
（2）第3次地域福祉活動計画の策定	…… 1
2 計画の性格	…… 2
（1）計画の位置づけ	…… 2
（2）計画の期間	…… 2
3 計画の策定方法	…… 3
（1）計画策定委員会による協議	…… 3
（2）福祉ニーズ等の把握	…… 3

## 第2章 第2次地域福祉活動計画の事業実施評価及び現状

第2次地域福祉活動計画の事業実施評価について	…… 5
地域福祉活動計画評価委員会答申書	…… 6
真庭市の現状	…… 7
1 人口・世帯等の状況	
（1）人口と世帯数	…… 7
（2）年齢3区分人口構成	…… 7
（3）出生数・合計特殊出生率	…… 8
2 障がい者等の状況	
（1）身体障害者手帳所持者数	…… 9
（2）療育手帳所持者数	…… 9
（3）精神障害者保健福祉手帳所持者数	……10
3 高齢者等の状況	
（1）総人口に占める高齢化率	……10
（2）一人暮らし、高齢者世帯数	……11
（3）認知症高齢者数	……11
（4）介護保険制度 第1号被保険者数	……12
（5）要支援・要介護認定者の推移	……13
4 その他の状況	
（1）母子世帯・父子世帯	……14
（2）生活困窮者支援関係	……14

## 第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	・・・15
2 基本目標	・・・15
(1) 住民参加活動の推進	・・・15
(2) 個別支援活動の推進	・・・16
(3) 地域福祉推進のための環境整備の推進	・・・16
第3次地域福祉活動計画の構成	・・・17
3 計画の推進	・・・20

## 第4章 推進計画

第4章の位置づけ	・・・21
1 住民参加活動の推進	
(1) 小地域福祉活動の推進	・・・22
① 地区社協組織の活性化	
② ふれあい・いきいきサロンの推進	
③ 福祉委員活動の充実	
④ 見守りネットワークの構築	
⑤ 小地域福祉活動を支える人材の育成	
(2) 当事者及び当事者組織の支援	・・・28
① 当事者の社会参加支援	
② 各種当事者組織の活動支援及び組織化	
③ 当事者組織との協働活動の推進	
(3) ボランティア活動の育成支援	・・・30
① ボランティア市民活動センター機能の強化	
② 災害ボランティアセンターの設置と運営	
③ ボランティアの養成・育成	
④ ボランティアネットワークの推進・活性化	
(4) 地域包括ケアシステムの構築	・・・34
① 地域包括ケアシステムの構築	
② 各関係機関・団体・職種との連携(ネットワーク)強化	
③ 小地域ケア会議開催に向けた提言	
(5) 新たな公共活動の開発・推進	・・・36
① 住民参加による新たな支援活動の開発・推進	
② NPO・企業等との協働による新たな支援活動の開発・推進	
2 個別支援活動の推進	
(1) ニーズの早期発見・早期支援体制の確立	・・・37
① 困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくり	
② アウトリーチ(地域踏査・訪問)活動の推進	
③ 住民座談会の実施	

(2) 在宅福祉活動・サービスの推進	・・・39
① 高齢者支援の推進	
② 障がい者（児）支援の推進	
③ 子育て支援の推進	
④ 全般的支援の推進	
(3) 相談支援の実施	・・・43
① 相談窓口機能の充実	
② 心配ごと相談所の開設	
③ 生活福祉資金貸付事業の実施	
④ 日常生活自立支援事業の実施	
⑤ 福祉サービス苦情解決窓口の設置	
(4) 情報提供活動の推進	・・・47
① 情報提供活動の充実	
<b>3 地域福祉推進のための環境整備の推進</b>	
(1) 福祉教育の推進	・・・48
① 児童・生徒への福祉教育の推進	
② 地域住民への福祉教育の推進	
③ 専門職への福祉教育の推進	
(2) 広報啓発活動の推進	・・・50
① 住民参加による社協だよりづくりの推進	
② 各広報手段の積極的な活用	
③ 広報資料等の整備	
(3) 調査・研究活動の推進	・・・52
① 住民ニーズの把握・分析	
② 住民参加型福祉サービスの研究	
(4) 社会資源の活用・改善・開発	・・・54
① 市、関係機関への社会資源整備の提言	
② 社会資源把握・整理・活用	
(5) 住民の権利擁護の推進	・・・55
① 日常生活自立支援事業についての啓発及び利用促進	
② 成年後見制度についての啓発及び利用促進	
③ 法人後見事業の実施	
④ 地域福祉推進における個人情報保護の仕組みづくり	
(6) 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備	・・・59
① 事務局機能の充実	
② 理事会・評議員会機能の充実	
③ 会員制度の推進	
④ 経費削減と自主財源の確保	
⑤ 外部資金の活用	
⑥ 職員研修体制の充実	
⑦ 職員のスキル（専門知識・技術）の向上と意識改革の推進	

⑧ 施設の管理運営	
(7) 評価体制の整備	・・・65
① 地域福祉活動計画進捗状況の管理と評価	
② 事業の評価	
年次計画と最終目標	・・・67
用語解説	・・・81
<b>【資料】</b>	
1 真庭市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会	・・・88
(1) 設置要綱	
(2) 委員名簿	
(3) 策定経過	
2 真庭市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会	・・・91
(1) 設置要綱	
(2) 委員名簿	
3 真庭市社会福祉協議会事務局組織図	・・・93
4 アンケート、聞き取りのまとめ	・・・94

## 第1章 第3次地域福祉活動計画策定にあたって

### 1 計画策定の背景と目的

#### (1) 地域福祉を取り巻く社会動向

わが国の総人口に占める 65 歳以上人口の割合は、21 世紀初頭(平成 12 年)には 17%を超え高齢社会となり、5 年後の平成 17 年には 20%を超えています。さらに 26%を超える超高齢社会を迎えています。

一方で少子化が進行し、総人口が減少するといった人口減少社会を迎えようとしています。合計特殊出生率は 1.4 人台と、依然として低い水準にあり、晩婚化の進行や生涯未婚率の上昇などから今後も長期的に少子化の傾向が継続するものと思われます。

また、障がい者に対する福祉サービスについては、平成 25 年障害者総合支援法の施行により障がいがあっても自ら選んだ地域で暮して行けるよう、施設や病院からの地域移行や地域生活の支援を充実する為の取り組みが図られています。しかし全国的には、地域生活に対する就労支援の受け皿等、環境整備はまだ不十分であると見受けられます。

真庭市においては、高齢化率は全国平均を大きく上回り平成 28 年 4 月 1 日現在 36.0%となり、後期高齢者も 20.9%となっています。

今後、核家族化、本格的な高齢社会の進行に伴い高齢者の単身世帯や高齢者世帯の増加が予測されます。高齢により単身や高齢者のみでの生活が困難となる世帯、子育てに関する悩みを抱えた世帯、経済的困窮やひきこもりなど、地域のつながりの希薄化など社会環境が変化中、社会からの孤立感や疎外感を持ち生活課題を抱えた世帯の増加が予測されます。

真庭市社会福祉協議会では、住民と一体となって地域福祉活動を推進し、すべての市民が安心して暮らせる地域づくりに努めます。

#### (2) 第3次地域福祉活動計画の策定

真庭市社会福祉協議会は、平成 24 年度に第2次地域福祉活動計画を策定し「すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざします」を基本理念に、地域福祉を推進すべく事業を行ってきました。

真庭市では、少子高齢化の進行によるひとり暮らし高齢者や夫婦のみ世帯、認知症高齢者などの要介護高齢者、さらには、経済的困窮やひきこもり、子育てに不安を抱えている人等、支援が必要な人が増加しています。

そして、孤立、虐待、権利侵害などの生活課題も深刻になっており、公的な制度や施策だけでは補うことが出来ない複雑かつ多様な生活問題やニーズが生まれています。

こうした生活問題やニーズに対応し、住み慣れた地域でのいきいきとした暮らしを創り上げていくためには、公的な支援(公助)と地域住民の支援(共助)の連携・協働による支援が不可欠となってきました。

そして、これからの支援は単なる連携・協働ではなく、支援のシステム化が求められてきています。

これらの状況を踏まえ、第2次地域福祉活動計画の基本理念を継承しつつ、子どもから高齢者まで地域住民一人ひとりが、福祉を自分達の問題として捉え、共に協働し、話し合い、支えあい、福祉課題の解決に取り組み、より良い地域社会の構築を目指すことを目的に、第3次地域福祉活動計画を策定します。

## 2 計画の性格

### (1) 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて地域住民、社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営するものが相互に協力して策定する、「地域福祉の推進」を目的とした民間の活動・行動計画であり、真庭市社会福祉協議会の基本計画として位置づけます。また、住民自身が自分たちの住む地域の課題を発見・共有するなかで、その解決を住民自らが行政・専門職と連携し計画化していくことによって、地域住民の願いを実現するための計画と言えます。

地域福祉の推進組織である社会福祉協議会は、そうした地域福祉活動計画を住民参加のもとで策定していくことで役割を果たすことが求められています。

そして、真庭市が策定する「地域福祉計画」と真庭市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は連携を図りながら、互いに補充、補完し、地域福祉を推進していくことが必要となります。

### (2) 計画の期間

真庭市社会福祉協議会の第3次地域福祉活動計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画とします。ただし、中間年(平成31年度)及び最終年(平成33年度)評価を行うとともに、計画期間内の社会情勢の変化や社会福祉の動向、課題や取り組みの成果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

### 3 計画の策定方法

#### (1) 計画策定委員会による協議

地域福祉の推進に向けた協議を行うため、学識経験者、地域代表者、関係専門機関、団体、ボランティア、当事者組織及び行政関係者等で構成する「真庭市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、活動計画の内容について検討を行いました。

また、ニーズ調査実施、課題整理、素案作成のため、「職員プロジェクト会議」を設置し検討を行いました。

#### (2) 福祉ニーズ等の把握

##### ①アンケート調査

##### 1 地域福祉関係

実施時期	対象者及び団体	目的(内容)等
H28年10月上旬 ～11月上旬	地区社協代表者	地区社協活動の状況、見守りネットワークの構築状況(31地区)
H28年10月中旬 ～11月上旬	サロン未設置地区福祉委員又は自治会長	サロンの必要性について他(231自治会)
H28年10月上旬 ～11月上旬	サロン代表者	サロン担い手の負担感や活動内容 他(143サロン)
H28年10月 ～11月上旬	ボランティア代表者	活動に関する課題や求められる支援 他(24団体)
H28年11月	特別支援学級等	子育てに関する情報提供(27名)

##### 2 介護事業関係

実施時期	対象者及び団体	目的(内容)等
H28年10月中	特養やすらぎ入所者 家族	利用施設に関する意見聴取(8名)
H28年10月中	居宅介護支援事業所、 地域包括支援センター	社協の各事業所への意見について(18事業所)

##### ②聞き取り・ヒアリング調査・座談会

##### 1 地域福祉関係

実施時期	対象者及び団体	目的(内容)等
------	---------	---------

H28年10月 ～11月下旬	座談会参加者	地区社協活動や見守りネットワークについて 他 (123名)
H28年10月 ～11月下旬	男性高齢者	サロンへの参加状況について(103名)
H28年10月上旬 ～11月上旬	休止サロンの関係者	休止したサロンの現在の状況について (15サロン)
H28年10月 ～11月	民生委員・主任児童委員	民生員と福祉委員の連携について(128名)
H28年10月 ～11月	当事者関係団体	日頃の状況や行事等への参加状況(障がい者 関係団体会員、作業所利用者 64名)
H28年11月	発達障害児親の会	必要な支援についてのニーズ把握(4名)
H28年10月	子育て関係ボランティア	子育て支援関係についての現状把握(5団体)
H28年10月	子育て関係ボランティア 利用者	子育て支援関係についての現状把握(28名)
H28年11月 ～12月	子育て中の親	子育て支援関係についての現状把握(71名)
H28年11月	障がいを持つ子供に関 わる職員	子育て支援関係についての現状把握 (3事業所)
H28年10月 ～11月	福祉関係専門職	社協の地域福祉活動への理解を深めるため (50事業所)

## 2 介護事業関係

実施時期	対象者及び団体	目的(内容)等
H28年10月中	障害福祉サービス利用 者(居宅介護・訪問入浴)	提供するサービスの満足度について(計32名)
H28年10月中	お助け訪問利用者	日常生活の中での必要な援助や困りごと等 (16名)
H28年10月中	元気はつらつデイサービ ス利用者	地域で出かける場の有無や希望等(157名)

## 第2章 第2次地域福祉活動計画の事業実施評価及び現状

### 第2次地域福祉活動計画の事業実施評価について

地域福祉活動計画は、「地域福祉の推進」を目的として関係機関や地域住民、団体等と協働して策定するものです。第2次地域福祉活動計画が平成24～27年度において、どの程度達成されているか、成果として地域福祉の推進にどう繋がっているか等、各事業目標の進捗状況・達成状況について、評価委員会を設置し、住民の視点から評価を実施しました。

これにより社協事業や実施体制の見直し、改善等この方向性を活かして地域福祉を推進していくための活動の指針である第3次地域福祉活動計画を策定します。



【小坂田委員長より答申】



【評価委員会】

## 答 申 書

本答申は、真庭市社会福祉協議会の「第3次地域福祉活動計画」の策定に向けて、「第2次地域福祉活動計画」(平成24年度～平成28年度)の取り組みについて、以下の主たる3つの目標による53項目について評価を行い、取りまとめたものである。

「①住民参加活動の推進」では、「地区社協」「ふれあい・いきいきサロン」「福祉委員活動」について、担い手の育成とともに活動の質の充実が求められる。また、「災害ボランティアセンターの設置と運営」についての検討が急がれる。さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けた「小地域ケア会議設置」の取り組みが遅れており、国の動きからも早急なる設置が必要である。さらに、社会福祉法改定による「地域公益事業の義務化」により、制度の狭間にあるニーズへの新たな支援活動の構築も求められる。

「②個別支援活動の推進」では、地区社協の助けあい会議の充実や企業・商店・NPO等との連携によるニーズの早期発見・早期支援の仕組みづくりを基にした地域包括ケアシステムの構築への取り組みが求められる。そのためには、社協職員のアウトリーチ活動のより一層の推進が必要となっており、アウトリーチ活動についての職員意識や体制づくりが必要と言える。また、活動の領域が、高齢者支援活動に偏っており、児童(子育て)への支援活動が少ないため、この領域への一層の地域福祉活動が求められる。

「③地域福祉推進のための環境整備の推進」では、子どもから大人にいたる地域住民および専門職への「福祉教育(共育)」の体系的な取り組みが不十分である。今後は、『福祉教育(共育)ハンドブック』の作成により、計画的・組織的な取り組みを行っていくことが必要である。

「広報啓発活動」については、市民参加による双方向の広報啓発活動とするための方策が急がれる。今後は若者の参加も考えたSNSなどの媒体活用を考えていくことが必要と言える。

「社会資源の活用・改善・開発」については、必要な社会資源の活用と改善を行うとともに、制度の狭間にある生活ニーズを把握し、支援に必要な新たな社会資源を開発していくことが必要である。そのためにも社会福祉法と連携した「地域公益事業への取り組み」が求められる。また、権利侵害の増加に対する権利擁護の取り組みは遅れており、「権利擁護センター」設置等の検討が必要である。地域福祉を推進していくための「社協組織と財政基盤の整備」では、社協職員の専門性の向上を図る研修体制の一層の充実が必要である。また、社会福祉法改定により社協組織のガバメントが求められており、理事会・評議員会体制の見直しと機能強化が必要である。さらに、財政基盤の整備は急務の課題であり、会費の増大や自主財源確保の本腰を入れた検討が必要である。

以上、本答申では、第2次計画に基づき取り組んできた活動・事業について、評価を行った。本答申の示す方向性及び取り組みについて、理事会・評議員会を中心として、オール真庭市社会福祉協議会で取り組む組織体制を確立するとともに、第3次地域福祉活動計画策定の基とし、地域住民と社協職員が誇れる地域福祉実現につなげていくことを要望したい。

平成29年2月21日

真庭市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会委員長 小坂田 稔

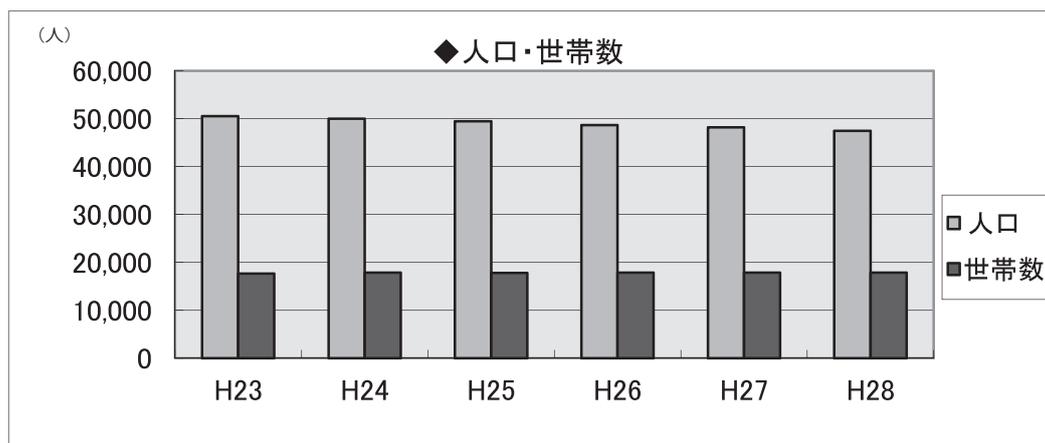
## 真庭市の現状

### 1 人口・世帯等の状況

#### (1) 人口と世帯数 (資料：真庭市地域福祉計画、住民基本台帳より)

人口は合併当初の平成17年度では51,782人でしたが、11年間で約4千人(約7.6%)減少し、平成28年1月現在47,820人となっています。

世帯数については、合併当初に比べ1,070世帯(6.4%)増加し、平成28年現在17,852世帯となっています。



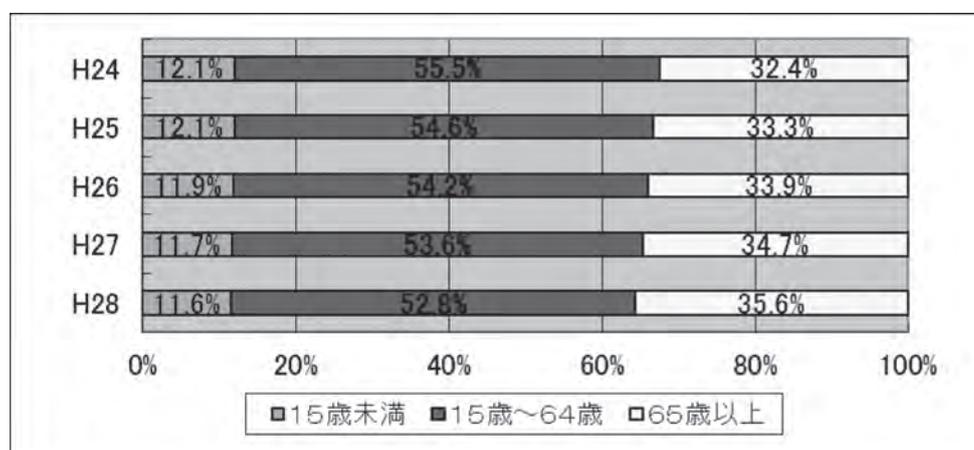
(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	50,560	49,987	49,566	49,222	48,544	47,820
世帯数	17,656	17,840	17,809	17,825	17,832	17,852

※平成25年までは3月31日現在、平成26年から1月1日現在

#### (2) 年齢3区分人口構成 (資料：真庭市住民基本台帳より)

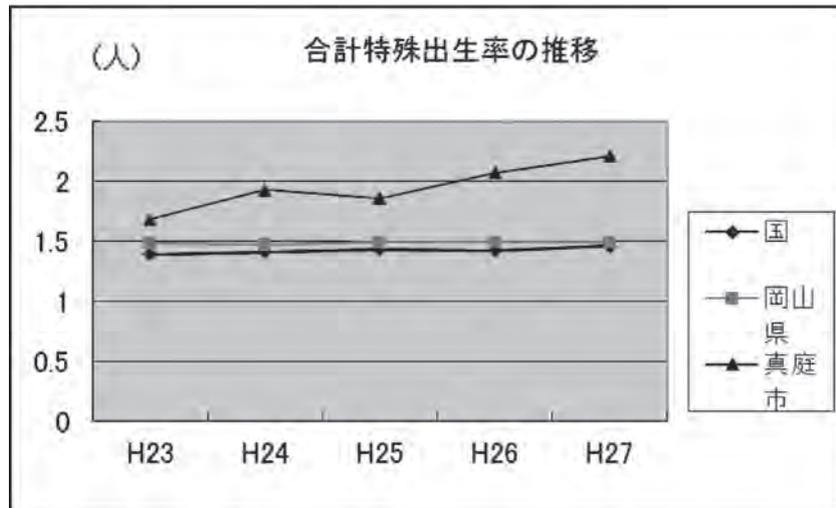
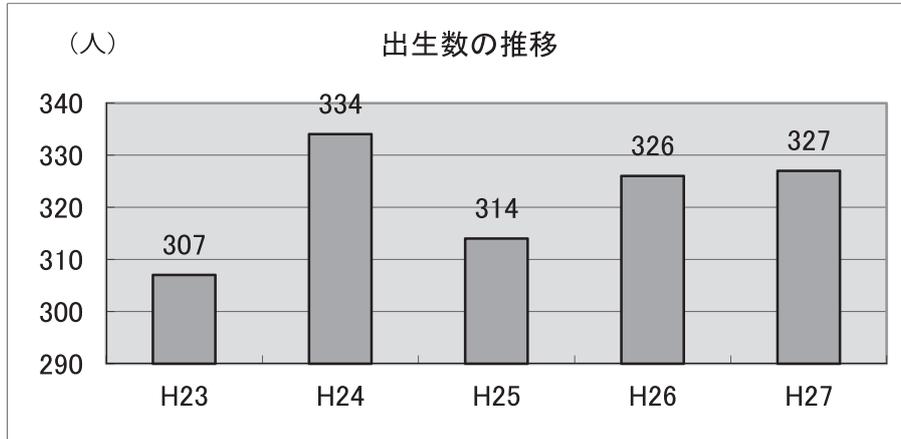
64歳以下の人口割合が減少していて、急速に少子高齢化が進んでいることがわかります。



(3) 出生数・合計特殊出生率

(資料：真庭市地域福祉計画 他)

平成 23 年度には、307 人でしたが、平成 27 年度は 327 人と 6.5% 増でしたが依然として少子化傾向にあります。反面、合計特殊出生率は、国や県と比較して高い状況にあります。



(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27
国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46
岡山県	1.48	1.47	1.49	1.49	1.49
真庭市	1.68	1.93	1.86	2.07	2.21

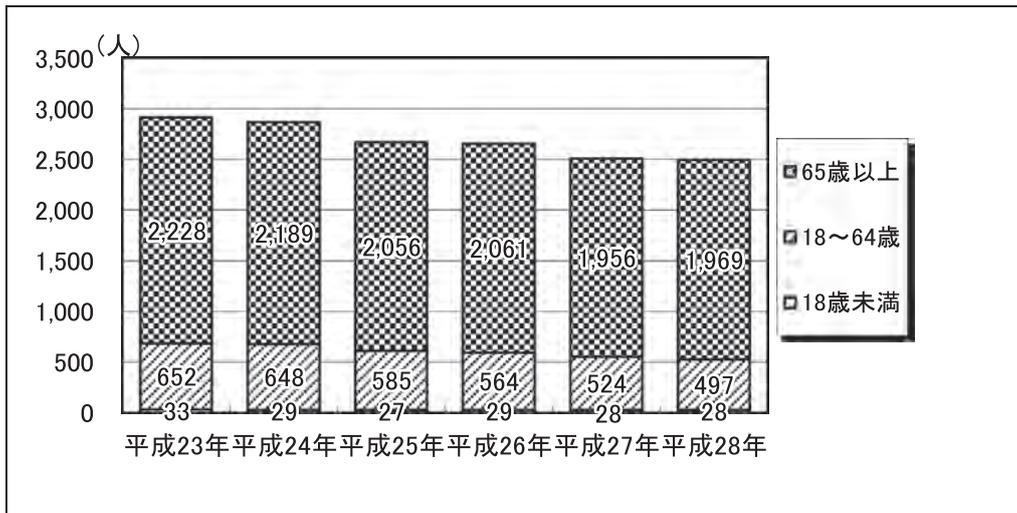
※H26 年・H27 年は、真庭市独自の算出数値による。

## 2 障がい者等の状況

### (1) 身体障害者手帳所持者数

(資料：真庭市健康福祉部福祉課より)

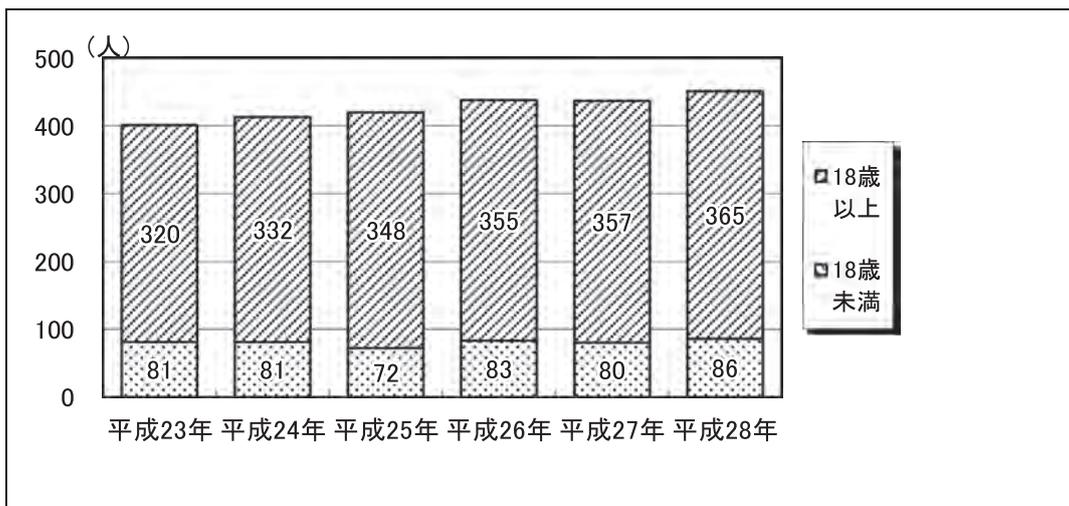
身体障害者手帳所持者は、平成 28 年 3 月 31 日現在 2,494 人で、平成 23 年以降減少傾向にあります。年齢 3 区分別で見ると、65 歳以上の高齢者が多く、平成 28 年は 1,969 人で全体の 78.9%を占めています。等級別では 1 級が最も多く、平成 28 年は 712 人で全体の 28.5%を占めています。障がい種別では、「肢体不自由」が全体の 54.7%を占め「内部障がい」も 27.6%と比較的多くなっています。



### (2) 療育手帳所持者数

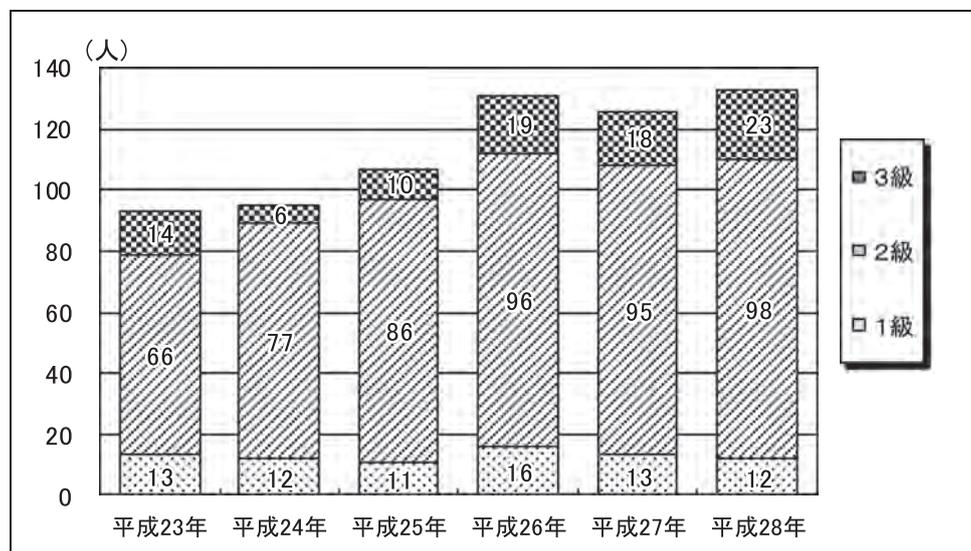
(資料：真庭市健康福祉部福祉課より)

療育手帳所持者は、平成 28 年 3 月 31 日現在 451 人で、平成 23 年以降毎年増加しています。年齢をみると、18 歳以上が 365 人 (80.9%) を占めています。



(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (資料：真庭市健康福祉部福祉課より)

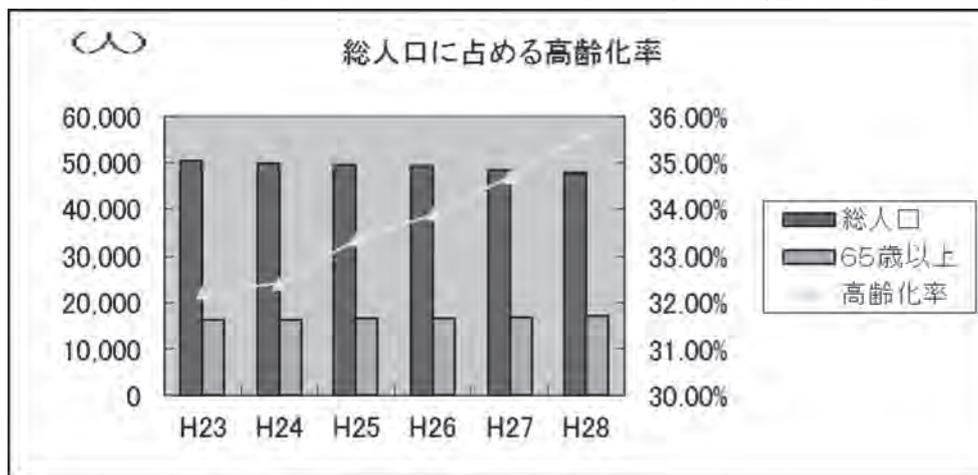
精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成 28 年 3 月 31 日現在 133 人です。平成 23 年以降増加傾向にあります。手帳所持者を等級別にみると、「2 級」が最も多く、平成 28 年は 98 人で、全体の 73.7%を占めています。



3 高齢者等の状況

(1) 総人口に占める高齢化率 (資料：真庭市住民基本台帳より)

65 歳以上の人口については、若干増加していますが、ほぼ横ばいです。しかし、総人口の減少割合が上回っているため、高齢化率が進んでいます。



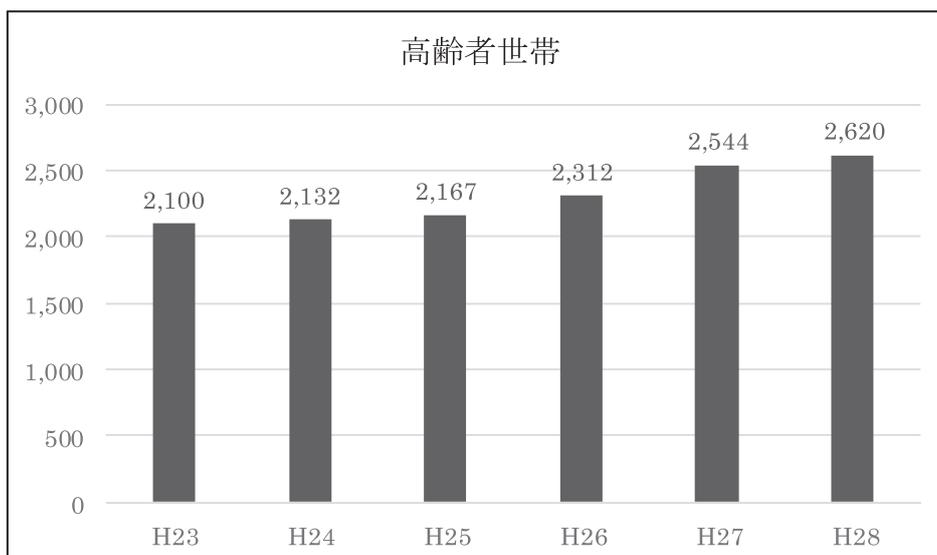
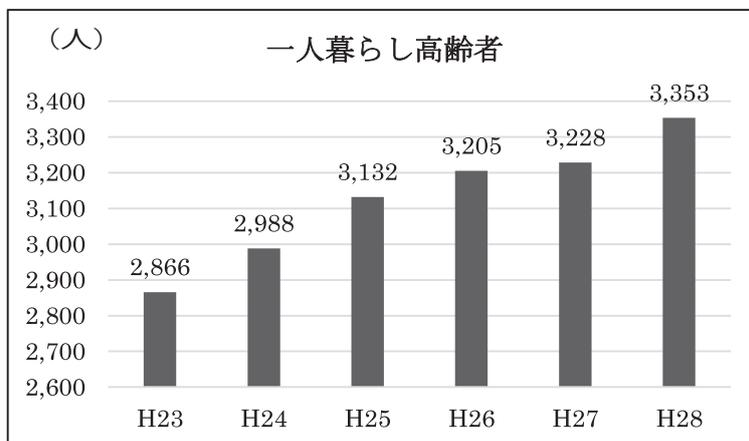
(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総人口	50,560	49,987	49,566	49,222	48,544	47,820
65歳以上	16,286	16,209	16,525	16,681	16,846	17,022
高齢化率	32.21%	32.43%	33.34%	33.89%	34.70%	35.60%

※平成 25 年までは 3 月 31 日現在、平成 26 年から 1 月 1 日現在

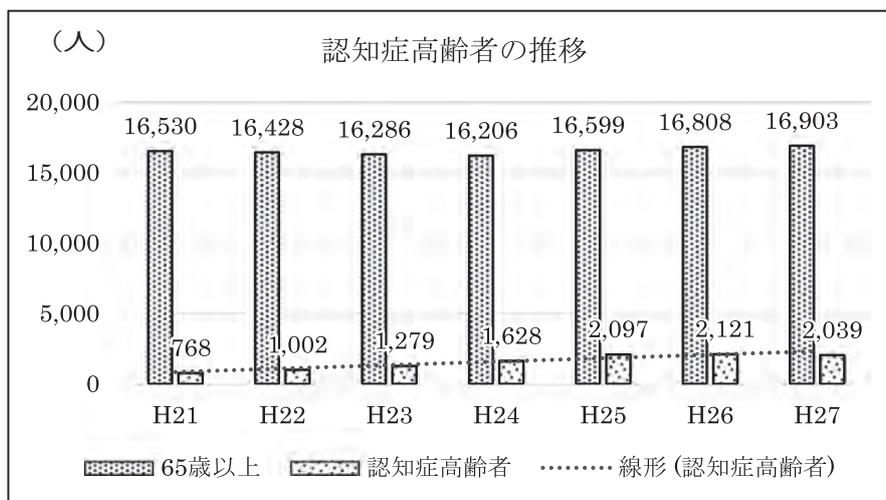
**(2) 一人暮らし、高齢者世帯数** (資料：真庭市健康福祉部高齢者支援課より)

65歳以上の一人暮らし世帯や高齢者世帯は、年々増加傾向となっています。平成28年4月時点の一人暮らし高齢者数は3,353人で、高齢者全体の19.6%となっています。



**(3) 認知症高齢者数** (資料：真庭市健康福祉部高齢者支援課より)

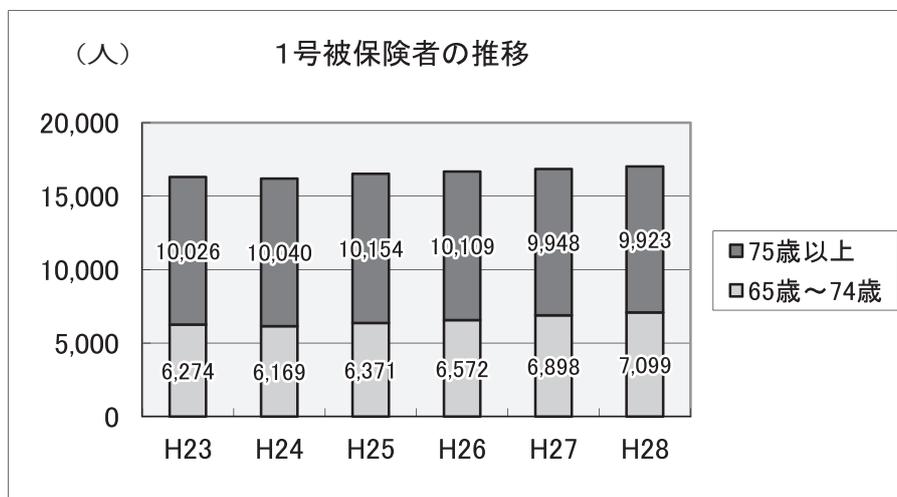
平成21年の768人に比べ、平成27年は2,039人と6年で2.7倍となっており、出現率も4.6%から12.1%と高い確率となっています。



認知症高齢者：介護認定を受けている認知症の日常生活自立度Ⅱ以上

(4) 介護保険制度 第1号被保険者数 (資料：真庭市住民基本台帳より)

65歳～74歳については増加傾向ですが、75歳以上の後期高齢者はほぼ横ばいとなっています。



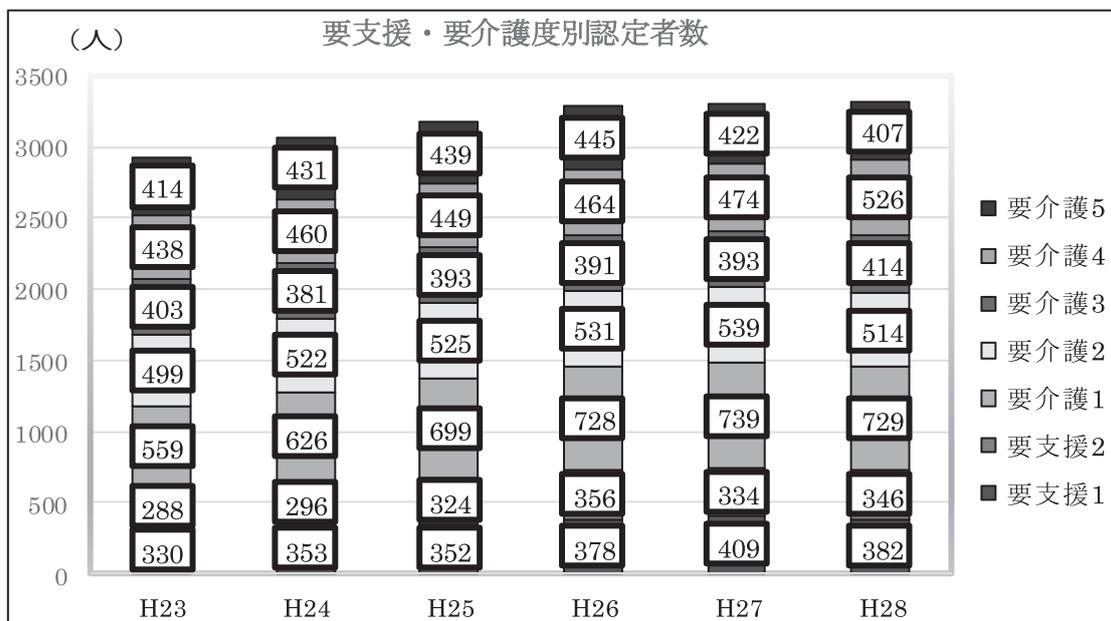
(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
65歳～74歳	6,274	6,169	6,371	6,572	6,898	7,099
75歳以上	10,026	10,040	10,154	10,109	9,948	9,923
合計	16,300	16,209	16,525	16,681	16,846	17,022

※平成25年までは3月31日現在、平成26年から1月1日現在

(5) 要支援・要介護認定者の推移 (資料：真庭市健康福祉部高齢者支援課)

平成28年10月の要支援・要介護認定者数は合計3,318人で、第1号被保険者に対する認定率は19.2%となっています。また、認定者数は年々増加傾向にあります。



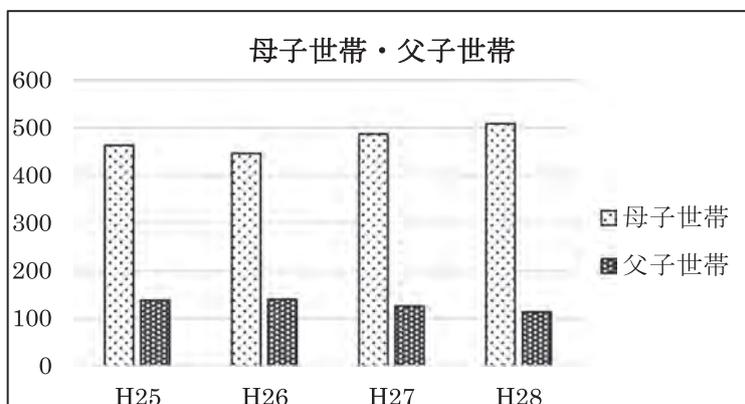
(単位：人)

介護度別	H23	H24	H25	H26	H27	H28
要介護5	414	431	439	445	422	407
要介護4	438	460	449	464	474	526
要介護3	403	381	393	391	393	414
要介護2	499	522	525	531	539	514
要介護1	559	626	699	728	739	729
要支援2	288	296	324	356	334	346
要支援1	330	353	352	378	409	382
合計	2,931	3,069	3,181	3,293	3,310	3,318

#### 4 その他の状況

##### (1) 母子世帯・父子世帯 (資料：真庭市健康福祉部子育て支援課より)

平成 28 年 6 月時点で母子世帯・父子世帯あわせて 621 世帯となっています。



※各年度 6 月 1 日現在の世帯数

##### (2) 生活困窮者支援関係 (資料：真庭市健康福祉部福祉課より)

生活保護に至る前の段階における自立支援策の強化を図るため、平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行され、併せて生活困窮者自立支援事業が実施されています。真庭市では、相談員を配置し自立相談支援を行っています。

平成 27 年度相談件数－ 1 1 5 件

(内 支援プラン作成－ 1 件)

平成 28 年度相談件数－ 1 1 0 件【12月末まで】

(内 支援プラン作成－ 3 件)

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 【基本方針】

真庭市の地域福祉推進の中心的機関として「住民参加」「住民主体」の原則に基づき、すべての市民が、住み慣れた場所で、穏やかで、心豊かに暮らせる地域づくりをめざします。

### 【キャッチフレーズ】

① いにち ② こにこ ③ わになって みんなでつくる福祉のまち

#### 1 基本理念

「すべての市民が 安心して暮らせる 地域社会の実現をめざします。」

#### 2 基本目標

基本理念の実現に向けた基本目標と推進目標を次のように設定します。

#### 基本目標 1 住民参加活動の推進

誰もが安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていくためには、公的な福祉サービスの充実は勿論のこと、地域の中で住民同士の「支えあい、助けあい」が不可欠です。

地域住民が主役となって活動に参加し、地域づくりを進める中で「地域の福祉力」を高め、支援を必要とする人も安心して暮らし続けることのできる地域社会の構築をめざす取り組みをします。

- 推進目標
- (1) 小地域福祉活動の推進
  - (2) 当事者及び当事者組織の支援
  - (3) ボランティア活動の育成支援
  - (4) 地域包括ケアシステムの構築
  - (5) 新たな公共活動の開発・推進

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

誰もが安心して暮らせる地域づくりのためには、何らかの支援を必要としている人のニーズに合った活動が求められます。そのためには、地域で生活する高齢者、障がい者（児）、子育て世帯など多様な当事者を対象とした取り組みの強化と、住民ニーズに合った取り組みを行うよう努めます。また、相談窓口に寄せられたニーズを適切に関係機関へ繋ぎ個別の生活を支える支援が出来るよう取り組みます。

- 推進目標
- (1) ニーズの早期発見・早期支援体制の確立
  - (2) 在宅福祉活動・サービスの推進
  - (3) 相談支援の実施
  - (4) 情報提供活動の推進

## 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

地域福祉推進のためには、共に地域で暮らす人の障がいや認知症などに対する正しい知識と理解が必要になります。

そのため、地域や学校での福祉について学ぶ機会、啓発に取り組み福祉のこころ醸成に努めます。

また、併せて地域福祉活動の広報啓発も行っていく必要があります。

財源確保は今後もますます厳しくなると予想されるため、社会福祉協議会への支持拡大に努め安定した組織運営に向け、経費節減とともに各種財源の確保と拡充に努めます。

- 推進目標
- (1) 福祉教育の推進
  - (2) 広報啓発活動の推進
  - (3) 調査・研究活動の推進
  - (4) 社会資源の活用・改善・開発
  - (5) 住民の権利擁護の推進
  - (6) 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備
  - (7) 評価体制の整備

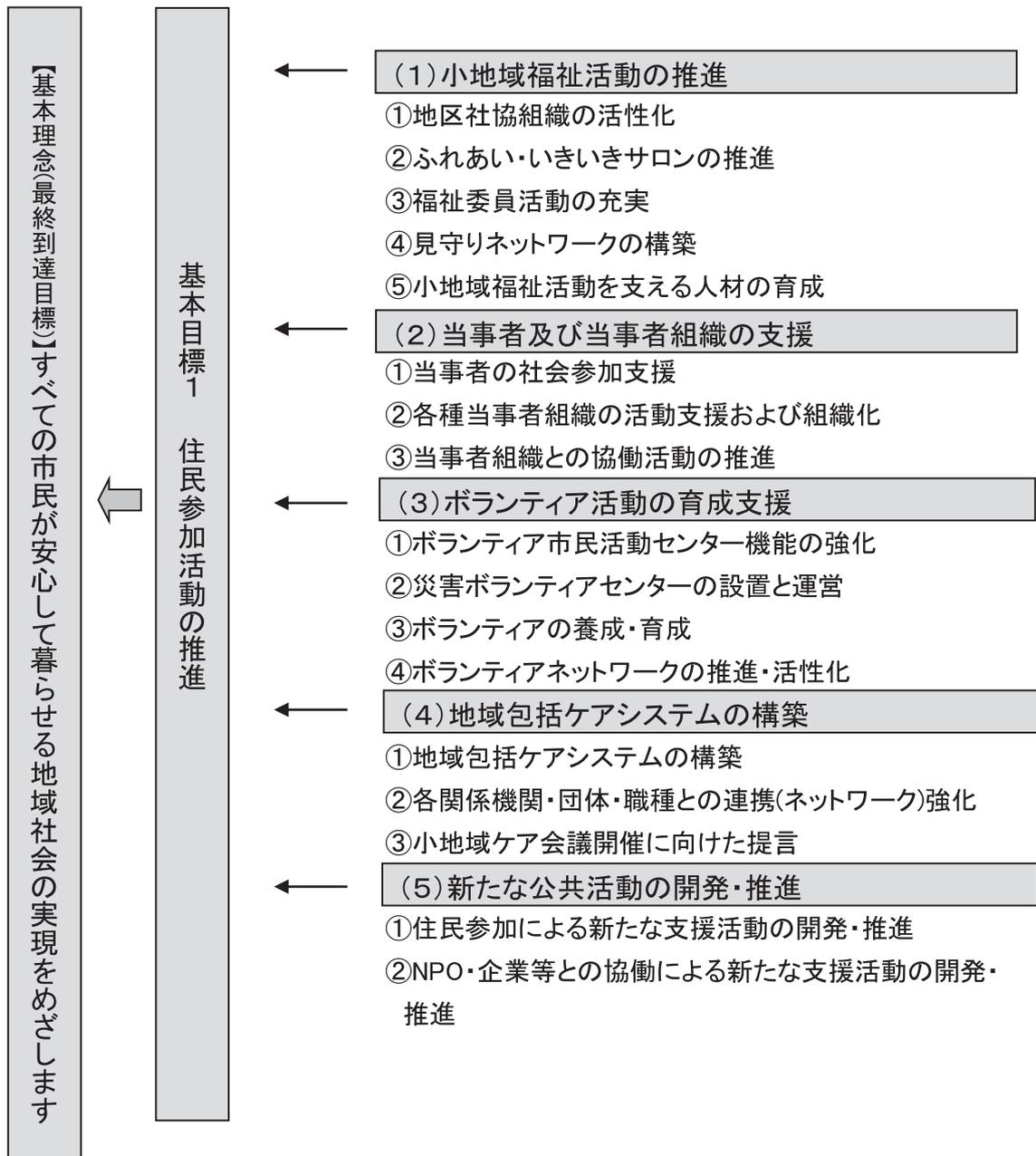
## 社会福祉法人真庭市社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画の構成

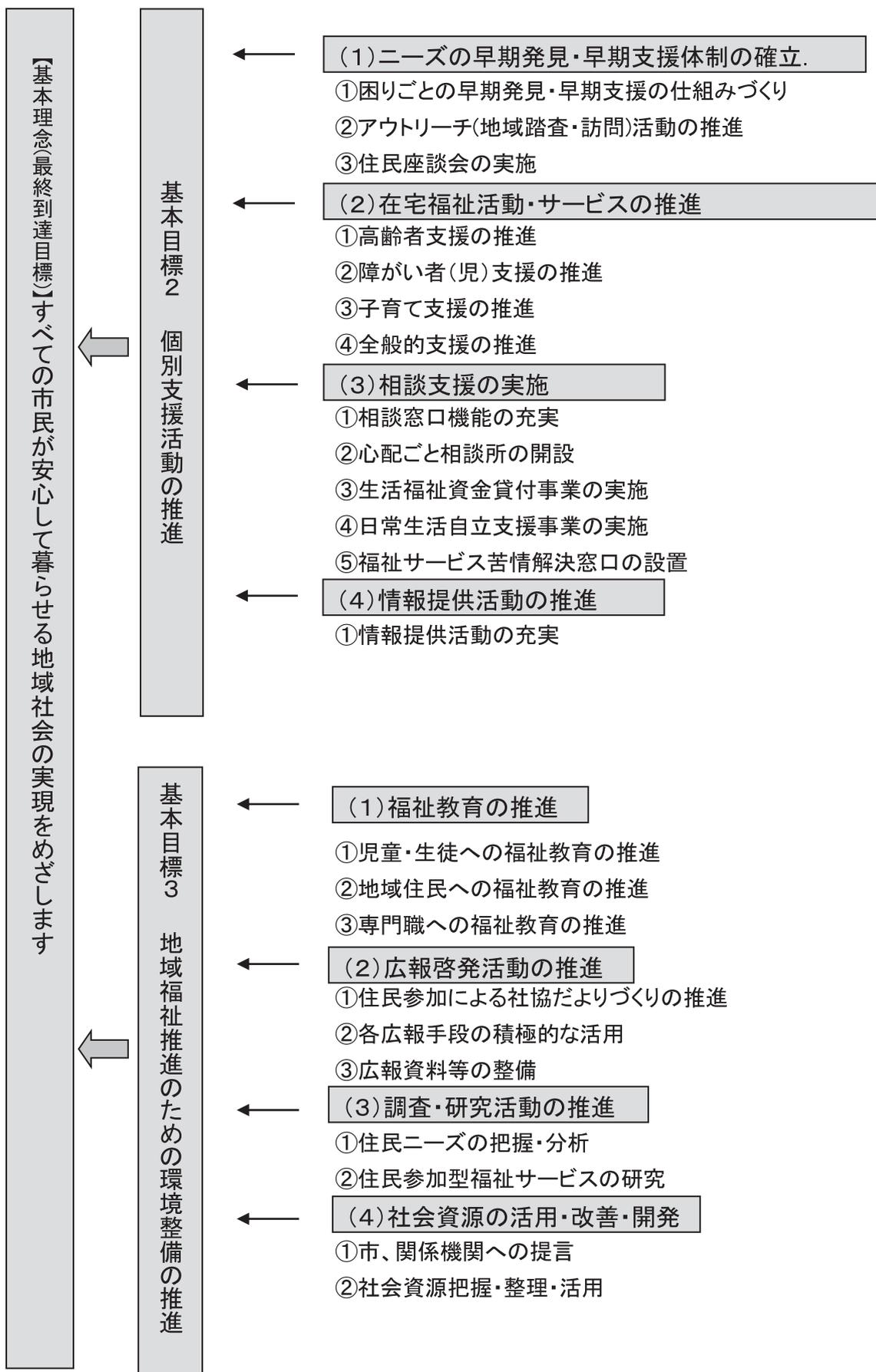
### 【基本方針】

真庭市の地域福祉推進の中心的機関として「住民参加」「住民主体」の原則に基づき、すべての市民が、住み慣れた場所で、穏やかで、心豊かに暮らせる地域づくりをめざします。

### 【キャッチフレーズ】

ま いにち に こにこ わ になって みんなでつくる福祉のまち





【基本理念(最終到達目標)】すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざします

基本目標3

地域福祉推進のための環境整備の推進

← (5) 住民の権利擁護の推進

- ①日常生活自立支援事業についての啓発及び利用促進
- ②成年後見制度についての啓発及び利用促進
- ③法人後見事業の実施
- ④地域福祉推進における個人情報保護の仕組みづくり

← (6) 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

- ①事務局機能の充実
- ②理事会・評議員会機能の充実
- ③会員制度の推進
- ④経費削減と自主財源の確保
- ⑤外部資金の活用
- ⑥職員研修体制の充実
- ⑦職員のスキル(専門知識・技術)の向上と意識改革の推進
- ⑧施設の管理運営

← (7) 評価体制の整備

- ①地域福祉活動計画進捗状況の管理と評価
- ②事業の評価

### 3 計画の推進

・本計画をホームページ、社協だより等に掲載、関係機関に配布し、広く住民への周知を図ります。また、計画に基づく事業実施、住民主体の福祉活動や取り組みなど、広報媒体を有効に活用し広報することで、住民の関心や参加を促進します。

・第3次地域福祉活動計画に基づき実施される事業に対し、どのように達成されているか、また進捗状況について住民の視点から中間年と最終年に管理と評価を実施し、その結果をもとに必要に応じて見直しを進め、更に計画を推進します。



### 策定委員会



## 第4章 推進計画

### ・第4章の位置づけ

本章は、第3章の「2 基本目標」で掲げた各基本目標の推進方向ごとに福祉課題の解決に向けた推進目標、推進項目を定めています。

そして推進項目に対して、「年次計画と最終目標」で具体的な事業活動や、目標を示し事業年次を記載しています。これをもとに毎年度の事業計画を策定していきます。



## 基本目標 1 住民参加活動の推進

推進目標（1）小地域福祉活動の推進

推進項目① 地区社協組織の活性化

※用語解説 84 頁

### 1 現状

小学校区程度の範囲を福祉圏域として、市内全域 32 か所に地区社協の設置ができています。

平成 27 年度から「地域助けあい事業」の推進を行い、見守り体制づくりと、定

※用語解説 83 頁

期的な見守り活動から地域の福祉課題の把握を行い課題解決に向けて福祉の視点を持った地域づくりが徐々に進められています。

### 2 課題

地区社協の活動状況は、ふれあい交流活動が中心で見守り支え合い活動の取り組みが弱い傾向にあります。地区社協活動の活性化や充実を図るために、地区社協指標を活用して社協職員が積極的に地区社協に関わり活動提案や活動支援をする必要があります。

### 3 目標実施のための取組方針

地区社協指標の見直しを行い、地区社協ごとに活動内容の分析と社協職員の関わりを把握することで、活動の底上げや活性化に役立てます。

全地区社協での地域助けあい事業実施を目指し、見守り支え合い活動の充実を図ります。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、老人クラブ、自治会、その他地域住民団体、真庭市、真庭市地域包括支援センター等

## ◆地区社協整備状況

平成 28 年 11 月 1 日現在

地区	設置数	地区社協名	設置範囲 小学校区又は大字 (久世については、対象地域)
北房	5	中津井せんだんの会福祉部会	小学校区
		砦部地区社協	
		阿口竜王会	
		上水田地区社協	
		水田むらづくりの会	
落合	7	落合地区福祉のむらづくり推進委員会	小学校区
		天津地区社会福祉協議会	
		津田地区むらづくり推進委員会	
		木山地区社会福祉協議会	
		美川地区社会福祉協議会	
		河内地区福祉の村づくり	
		川東地区社会福祉協議会推進委員会	
久世	9	宮芝・町西福祉の会	田下・北町・小谷・研矢・上ヶ市・黒尾住宅・黒尾・朝日団地・山根前・グンゼ住宅・河元・野白
		久世まちなか社会福祉協議会	上町・早川町・中町・西町・中央町・栄町・元町・東町住宅・東町・下町・旭町
		ひまわり福祉の会	土居・中島・長光寺・台
		遷喬東地区社会福祉協議会	多田・鍋屋・三阪
		川南地区社会福祉協議会	惣・高瀬・富尾
		草加部地区社会福祉協議会	小学校区
		米来地区社会福祉協議会	
		檜邑地区社会福祉協議会	
		余野地区社会福祉協議会	
勝山	3	勝山小学校区社会福祉協議会	小学校区
		月田地区コミュニティ協議会	
		富原地区高齢者福祉のむらづくり推進委員会	
美甘	1	美甘地区地域福祉推進委員会	小学校区

地区	設置数	地区社協名	設置範囲 小学校区又は大字 (久世については、対象地域)
湯原	4	湯原東地区社協	田羽根・湯原温泉・向湯原・下湯原・社
		湯原南地区社協	久見・釘貫小川・都喜足・禾津・仲間
		湯原西地区社協	見明戸・本庄・豊栄
		二川ふれあい地域づくり委員会	小学校区
中和	1	中和地区社協	小学校区
八束	1	八束地区社協	小学校区
川上	1	川上地区社協	小学校区
合計	32		

## 基本目標 1 住民参加活動の推進

### 推進目標 (1) 小地域福祉活動の推進

#### 推進項目② ふれあい・いきいきサロンの推進

※用語解説 85 頁

#### 1 現状

身近な地域で気軽に集えるふれあいの場として、平成 27 年度 200 か所でふれあい・いきいきサロンの実施があり、自治会設置率はサロンの集いをしている地区を含めて約 48%となっています。

サロン活動の活性化を目的に各支所を 4 ブロックに分け、サロン同士の情報交換や研修としてサロンの集いを開催しています。

#### 2 課題

平成 27 年度、新規サロンは 14 か所ありましたが、休止サロンが 15 か所ありました。

休止の理由は、主に地域の中で後継者がいない状況や高齢化により参加者が減少したことでありました。休止サロンと同様に現在活動中のサロンにも同様の課題があり、今後も休止サロンが出る事が予測されます。

また、サロン会場である集会所等の状況把握も必要です。

#### 3 目標実施のための取組方針

ふれあい・いきいきサロン設置地区を増やすために、未設置地区へ行ったアンケート内容の分析とともにサロンの普及推進を図ります。その他、サロン普及啓発や活動のマンネリ化に悩むサロンの活動参考とするため、紹介冊子や事例集の作成について検討します。

サロン担い手の支援として、今後もサロンの集いを実施し担い手の負担の少ない

活動内容の提示や、サロン運営の課題解決の糸口をつかむため情報交換を行います。

また、サロンの拠点施設についての調査を行い、継続実施に向けた施設改善の提言を行います。



#### 4 協働が期待される団体関係機関

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、愛育委員、栄養委員、真庭市、真庭市地域包括支援センター等

#### ◆ふれあい・いきいきサロン設置状況

サロン数:平成28年3月11日現在

自治会数:平成28年4月1日現在

地区	サロン数	サロン設置自治会	自治会数	設置率
北房	27	40 (1)	102	39% (40%)
落合	43	98 (1)	259	38% (38%)
久世	28	54 (1)	138	39% (40%)
勝山	50	61 (4)	136	45% (48%)
美甘	7	39 (11)	50	78% (100%)
湯原	16	57 (2)	81	70% (73%)
中和	3	3 (2)	13	23% (38%)
八束	13	13	42	31%
川上	12	18	36	50%
全域	1			
合計	200	383 (22)	857	45% (48%)

※()内の数字は、サロン以外の団体による活動がある自治会数

## 基本目標 1 住民参加活動の推進

### 推進目標 (1) 小地域福祉活動の推進

#### 推進項目③ 福祉委員活動の充実

※用語解説 85 頁

##### 1 現状

福祉委員は、地域のアンテナ役として原則各自治会に 1 名、2 年任期で委嘱しています。福祉委員設置自治会は 100%ではなく、未設置自治会が 20 地区あります。福祉委員の最も大切な役割は、「地域の身近な見守り役」として自治会内の住民ニーズの把握、困りごとの早期発見に努め、民生委員児童委員や真庭市社会福祉協議会へ気づきをつないでいただくことです。福祉委員活動の具体的取り組みとして、平成 27 年度より推進している地域助けあい事業への関わりの提示を行っています。

##### 2 課題

福祉委員のみならず地域住民に「地域の身近な見守り役」として福祉委員が浸透していない状況があります。その他、任期 2 年での選出をお願いしていますが、自治会長との兼務のため 1 年交代の地区も多くあり福祉委員の役割等について理解を深められず、福祉委員として主体的な活動に発展されにくい現状があります。

##### 3 目標実施のための取組方針

支所ごとに、各種資料を活用した福祉委員研修会や住民座談会、助けあい会議を

※用語解説 83 頁

開催し、具体的な役割の提示と徹底を行うほか、民生委員児童委員との連携強化を図ります。

また、活動活性化のため、福祉委員組織（連絡会等）の必要性について検討を行います。

社協だより等で福祉委員活動について普及啓発を行うとともに、福祉委員の選任方法や任期等について見直し検討を行います。

##### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、地域助けあい事業協力会員、自治会等

## 基本目標1 住民参加活動の推進

### 推進目標(1) 小地域福祉活動の推進

#### 推進項目④ 見守りネットワークの構築

##### 1 現状

高齢化率の上昇、核家族化の進行などによる家族形態や家族機能の変化により、自助力だけでは課題解決をすることが困難な方が増加しています。日常生活に不安や心配ごとを抱える方を早期発見し必要な支援につなげるために、地区社協組織と連携した見守りネットワークの取組として、平成27年度より地域助けあい事業の推進を行っています。地域助けあい事業の推進により、地区社協内での見守りネットワークの構築を進めています。

##### 2 課題

全地区社協での地域助けあい事業の推進と見守り体制の強化が必要です。

地区社協内での見守り活動は徐々に進められていますが、企業や事業所等と連携した見守り活動は行えていません。

地域助けあい事業を進めていく中で、助けあい会議での内容は地域の気になる方の把握にとどまっています。今後は、見守り対象者把握のマップ(見守り台帳)から支え合いマップへと展開されるような取り組みが求められます。

##### 3 目標実施のための取組方針

福祉委員・民生委員児童委員をはじめ地域住民と連携した見守り活動により福祉課題を早期発見し必要な支援に結び付けるために、全地区社協で地域助けあい事業の推進を図ります。また、助けあい会議で活用する住宅地図を地域の気になる世帯の把握にとどまらず、支え合い活動を推進する取組となるよう進めます。

また、真庭市が行う見守りネットワーク事業「まにわのわ」に参加し、企業や事業所等との連携による見守り活動の推進を図ります。

##### 4 協働が期待される団体関係機関等

地域住民、地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、地域助けあい事業協力会員、ふれあい・いきいきサロン、ボランティア、愛育委員、栄養委員、老人クラブ、商店、企業(ヤクルト、牛乳販売店、新聞販売店、ガス会社、電力会社、郵便局、薬局等)、医療機関、福祉施設、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、真庭市、消防団、真庭市地域包括支援センター(地域見守りネットワーク事業「まにわのわ」)、学校、真庭市要保護児童対策協議会、真庭市地域自立支援協議会等

## 基本目標 1 住民参加活動の推進

### 推進目標 (1) 小地域福祉活動の推進

#### 推進項目⑤ 小地域福祉活動を支える人材の育成

##### 1 現状

地域福祉の推進役として、8支所及び久世地区に地域福祉推進委員を委嘱しています。

※用語解説 83 頁

各支所から代表者 1 名を選出し年 3 回程度代表者会議を開催しています。

代表者会議では、小地域福祉活動の活性化の為に地域課題や新規事業について協議や意見交換を行っています。

その他、小地域福祉活動の担い手を対象とした研修会を年 1 回開催しています。

##### 2 課題

地域福祉推進委員会の開催頻度が少ない支所もあります。小地域福祉活動の活性化の為に定期的な会議の開催が必要です。

##### 3 目標実施のための取組方針

今後も、地域福祉の増進のために地域福祉推進委員会において、小地域福祉活動の活性化に関する協議や意見交換を行います。また、小地域福祉活動を担う人材の育成として、地域福祉に関する意識の高揚のために年 1 回、研修会を開催します。

##### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、地域助けあい事業協力会員、ボランティア、老人クラブ、愛育委員、栄養委員等



## 基本目標 1 住民参加活動の推進

### 推進目標 (2) 当事者及び当事者組織の支援

#### 推進項目① 当事者の社会参加支援

##### 1 現状

真庭市社会福祉協議会は、すべての市民が安心して暮せる地域社会の実現に向けて障がい者(児)や高齢者等の社会参加を支援しています。

作品展や交流会などのスポーツや文化活動を通じて、当事者や関係者が参加をしやすい事業を開催しています。

## 2 課題

障がい者(児)や高齢者等すべての人々が、地域の中で孤立することなくいきいきと生活するために、交流する場が必要です。

また、当事者の方が社会参加をするための行事等の情報の取得や移動手段が確保しにくい現状があります。

## 3 目標実施のための取組方針

当事者の交流・社会参加を促すために、貸出車両やまにわ君(真庭市コミュニティバス)の運行、開催行事等の分かりやすい情報を提供します。※用語解説 86 頁

## 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭地域生活支援センター、真庭地域自立支援協議会福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、老人クラブ、地域住民、身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、発達障害児親の会、福祉施設・事業所、作業所、等

※用語解説 82 頁

## 基本目標 1 住民参加活動の推進

推進目標 (2) 当事者及び当事者組織の支援

推進項目② 各種当事者組織の活動支援及び組織化

### 1 現状

真庭市老人クラブ連合会、真庭市身体障害者福祉協会、真庭市手をつなぐ親の会、真庭市遺族会連合会の事務局として、各団体の活動が円滑に進むように支援しています。

各支部の活動・運営については平成 30 年度からの自主運営を目指していますが、支部ごとの地域の状況や規模の差が大きく、活動内容も様々で事務局の関わりも異なっています。

### 2 課題

地域の中で孤立することなく、すべての人々がいきいきと生活をするために、互いに理解しあい、交流を深めていく必要があります。また、各団体により会員減少や団体を退会する支部があり、課題となっています。

### 3 目標実施のための取組方針

当事者組織の自主運営に向けて、各団体と活動内容を協議しながら活動を支援するとともに、スムーズに自主運営ができるように、各団体と協議しながら会員に対

する理解を進めていきます。

また、孤立している当事者の交流や連携強化の場・機会の検討を行います。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市老人クラブ連合会、真庭市身体障害者福祉協会、真庭市手をつなぐ親の会、真庭市遺族会連合会、発達障害児親の会、介護者の家族会、民生委員児童委員、ボランティア、真庭地域生活支援センター、真庭市地域包括支援センター、真庭地域自立支援協議会等

### 基本目標1 住民参加活動の推進

推進目標（2）当事者及び当事者組織の支援

推進項目③ 当事者組織との協働活動の推進

#### 1 現状

日頃から真庭市地域自立支援協議会、ボランティア等を通じて、市内の就労支援事業所や作業所と連携を図っています。

#### 2 課題

当事者や当事者組織がつながりを深め、社会参加をしていくために情報を共有し関係機関や団体との連携を強化していく必要があります。

#### 3 目標実施のための取組方針

就労支援事業所や作業所が情報を共有し、円滑に運営していくためのネットワーク作りへ協力します。また、真庭地域自立支援協議会へ参加します。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市老人クラブ連合会、真庭市身体障害者福祉協会、真庭市手をつなぐ親の会、発達障害児親の会、介護者の家族会、ボランティア、福祉施設・事業所、作業所、真庭地域生活支援センター、真庭市自立支援協議会等

### 基本目標1 住民参加活動の推進

推進目標（3）ボランティア活動の育成支援

推進項目① ボランティア市民活動センター機能の強化

## 1 現状

真庭市ボランティア市民活動センターを真庭市社会福祉協議会の本所に設置し、ボランティア活動や福祉を目的とした市民による地域活動の相談、地域福祉活動団体助成による活動支援を行っています。8支所には、ボランティア活動の身近な相談窓口としてボランティアステーションを設置し、ボランティアに関する相談と調整、安心して活動に取り組めるようボランティア活動保険の加入手続き等を行っています。

また、市内のボランティア活動団体を支援する為、地域福祉活動団体助成金による活動支援を行っています。

このほか社協だよりやホームページ等の活用や「ボランティア活動紹介冊子」を作成するなど広報啓発を行っています。

## 2 課題

ボランティアの高齢化などにより、活動継続が難しくなる団体があります。新たな担い手の発掘やNPOや他団体との連携、ボランティア情報の周知等が求められています。 ※用語解説 81 頁

## 3 目標実施のための取り組み方針

地域住民やボランティア団体との信頼関係を築けるよう来所や電話による相談に柔軟に対応します。また、困りごとを抱えたボランティア団体に対して、活動の助言を行い継続した活動が行えるよう支援します。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

ボランティア、真庭市ボランティア連絡協議会、まにわいきいきテレビ、新聞社、NPO、真庭市等

## 基本目標1 住民参加活動の推進

推進目標(3) ボランティア活動の育成支援

推進項目② 災害ボランティアセンターの設置と運営

### 1 現状

真庭市地域防災計画では、災害発生時ボランティア活動が円滑に行われるよう、真庭市及び真庭市社会福祉協議会は、ボランティアに対するニーズを把握するとともに、日本赤十字社岡山県支部及び岡山県社会福祉協議会と連携を保ちながらボランティア申出者の調整ができる体制を整備することになっています。

## 2 課題

災害時の対応について、社会福祉協議会として災害発生時の対応や真庭市及び関係団体と連携した被災者支援を行う必要があります。

## 3 目標実施のための取組方針

災害発生時に備え、平成 27 年度に作成した「災害対応マニュアル」をもとにした定期的な災害ボランティアセンター設置・運営訓練等を実施し、評価改善を行うとともに各職員の役割の共通認識を図ります。

また、災害時に真庭市と連携した支援を行うにあたって、市との協定により関係団体等とも連携し、災害ボランティアセンターの運営を行います。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、岡山県社会福祉協議会、日本赤十字社岡山県支部、地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、真庭市ボランティア連絡協議会、NPO、青年会議所、自治会等

## 基本目標 1 住民参加活動の推進

推進目標 (3) ボランティア活動の育成支援

推進項目③ ボランティアの養成・育成

### 1 現状

子育て分野では、隔年で地域子育て支援講座を開催しています。本講座は、子育てサロン立ち上げのきっかけや、子育て支援活動者の育成につながり、市内の子育て支援の輪を広げました。

平成 24 年度から新たに災害ボランティア養成講座を開催し、災害発生時の活動者育成に努めてきました。

また、夏のボランティア体験事業により、中高生を中心に福祉やボランティア活動についての理解を深めています。



### 2 課題

ボランティアの養成・育成について、地域ニーズに基づいた講座による新たなボランティアの発掘が必要になっています。

### 3 目標実施のための取組方針

地域ニーズに基づいた養成講座や夏のボランティア体験事業を開催するなかで、新たなボランティアの発掘と養成に取り組みます。

また、ボランティア交流会・研修会を開催することにより、ボランティアの育成と質の向上に努めます。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

ボランティア、真庭市ボランティア連絡協議会、NPO、真庭市、岡山県社会福祉協議会等

## 基本目標1 住民参加活動の推進

推進目標(3) ボランティア活動の育成支援

推進項目④ ボランティアネットワークの推進・活性化

※用語解説 85 頁

#### 1 現状

ボランティア団体の連携・交流・情報交換を行うことで、活動の活性化を図ることを目的として、真庭市ボランティア連絡協議会を設置しています。

また、平成28年4月から、地域活動、NPO活動を支援する真庭市市民活動支援プラザから交流産業の振興及び地域の活性化を目的とした真庭市交流定住センターへ移行しています。

※用語解説 86 頁

#### 2 課題

様々なボランティア団体が活動していますが、連携・交流・情報交換を図る機会が求められています。

真庭市市民活動プラザに代わる関係機関との連携が必要です。

### 3 目標実施のための取組方針

ボランティア間の連携や交流、情報交換などニーズ把握のできる仕組みづくりに努め、ボランティア活動の活性化をめざします。

真庭市交流定住センターの行う、各種地域づくりについて福祉の観点から必要に応じて連携します。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

ボランティア、真庭市ボランティア連絡協議会、NPO、真庭市交流定住センター、真庭市、岡山県社会福祉協議会等

## 基本目標 1 住民参加活動の推進

推進目標 (4) 地域包括ケアシステムの構築

推進項目① 地域包括ケアシステムの構築

※用語解説 83 頁

### 1 現状

平成 27 年度から地域包括ケアシステムの中に地域ケア会議が位置づけられ、地域包括支援センターを中心に個別ケア会議、生活圏域ケア会議、真庭市地域包括ケ

※用語解説 84 頁

ア会議の三層構造で開催されています。援助を必要としている人がいきいきとした暮らしを実現するために、必要な人材や機関・団体、さらにはサービス、そして地域全体を包みこむことを目指してケアのシステム構築に向けての取り組みが進められてきています。

### 2 課題

高齢化率の上昇、核家族化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症の高齢者が増加傾向にある中、地域の中で援助を必要とする人々の福祉課題の早期発見・早期対応のためには、日常的な見守りやふれあい活動など、地域福祉活動との連携を図りながら、ニーズキャッチの仕組みづくりがますます重要となっています。

地域包括ケアシステムの構築のためには、真庭市地域包括支援センターとの連携は不可欠です。

### 3 目標実施のための取組方針

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括ケアを支える中核機関である、地域包括支援センターと連携・協働し取り組んでいきます。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市地域包括支援センター、地区社協、民生委員児童委員、医療機関、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、介護支援専門員、保健所等

## 基本目標 1 住民参加活動の推進

推進目標 (4) 地域包括ケアシステムの構築

推進項目② 各関係機関・団体・職種との連携(ネットワーク)強化

## 1 現状

地域包括支援センターが市内7ヵ所で開催する「地域ケア会議」に参画しています。落合地区の医療・福祉関係者とのネットワーク会議（担当者会議）は継続開催しています。

## 2 課題

地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・福祉関係者等関係機関とのネットワークの強化が求められています。

## 3 目標実施のための取組方針

地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民目線での社会福祉協議会の立場として意見を提言し、地域の医療・福祉関係者等関係機関とのネットワークを強化します。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市地域包括支援センター、民生委員児童委員、医療機関、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、介護支援専門員、保健所等

## 基本目標1 住民参加活動の推進

推進目標（4）地域包括ケアシステムの構築

推進項目③ 小地域ケア会議開催に向けた提言

※用語解説 82 頁

### 1 現状

真庭市における地域ケア会議の位置づけは、個別ケア会議、生活圏域ケア会議（7圏域）、真庭市地域包括ケア会議の三層構造となっています。

生活圏域ケア会議には小地域福祉活動関係者も参加していますが、地域と専門職が一体となって、問題解決に向けた取り組みを協議できる場としては十分とはいええない状況です。

### 2 課題

地域で解決できない問題については、地域と各種専門職が一体となって、問題解決に向けた支援方法を協議する仕組みづくりが必要となります。

住民の暮らしに身近な地域（小学校区等）において、住民福祉関係者と専門職による地域課題の把握や問題解決に向けた協議を行う場として、小地域ケア会議は重要な役割を果たすこととなります。

### 3 目標実施のための取り組み方針

地域包括ケアシステムの構築に向けて、小地域ケア会議の必要性について地域包括支援センターに提言を行い、会議開催に向け協議していきます。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市地域包括支援センター、地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、自治会、医療機関、福祉施設・事業所、介護支援専門員、介護保険事業所、障害者自立支援事業所等

## 基本目標1 住民参加活動の推進

推進目標（5）新たな公共活動の開発・推進

推進項目① 住民参加による新たな支援活動の開発・推進

### 1 現状

地域ニーズを基に、平成27年度より地区社協の協力のもと、地域助けあい事業を開始し、定期的な見守り体制や支援が必要な方への生活支援の体制を整備しています。

### 2 課題

地域助けあい事業を全地区社協で取り組む必要があります。また、助けあい会議が年2回実施できていない地区もあることから、その必要性を理解してもらうことが重要です。

### 3 目標実施のための取り組み方針

地域助けあい事業の推進により、地域の福祉課題の発見や解決に向けた協働活動を行っていく必要があります。全地区社協で取り組みを行えるよう地区社協と調整を進める必要があります。また、年2回の助けあい会議を実施します。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、地域住民、真庭市等

## 基本目標1 住民参加活動の推進

推進目標（5）新たな公共活動の開発・推進

## 推進項目② NPO・企業等との協働による新たな支援活動の開発・推進

### 1 現状

複雑・多様化した地域の福祉ニーズは、行政や社会福祉協議会だけで解決していくことが難しくなっています。

現在、商工会の協力のもと、ふれあい・いきいきサロンへの移動販売を実施しています。

### 2 課題

地域の課題解決を図るために、社会福祉協議会だけではなく、NPOや企業等との協働による新たな支援活動が求められています。

### 3 目標実施のための取り組み方針

NPOや企業等との協働による新たな支援活動の開発に向けた検討を行います。また、真庭市が行う見守りネットワーク事業へ参加します。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、NPO、老人クラブ、地域住民、商店、企業、商工会、真庭市等

## 基本目標2 個別支援活動の推進

推進目標(1) ニーズの早期発見・早期支援体制の確立

推進項目① 困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくり

### 1 現状

地域助けあい事業を行うことで、困りごとの早期発見・支援体制を行っています。また、地域ケア会議へ出席し、関係機関との連携を図っています。企業との連携については、真庭市が行う地域見守りネットワーク事業「まにわのわ」が始まっています。

※用語解説 86 頁

### 2 課題

地域助けあい事業は、市内全域での実施は行えておらず、地区によって見守りやアウトリーチ活動に差があります。また、地域ケア会議は、課題を把握し解決していく手段を導き出すための会議となる必要があります。

### 3 目標実施のための取り組み方針

全地区社協で地域助けあい事業を実施し、見守りの充実を目指します。

地区社協活動からあがってきた要援護者について、個別ケア会議につなげる等関係機関と連携して地域包括ケアシステムの充実を図ります。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市地域包括支援センター、真庭地域生活支援センター、地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、老人クラブ、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、商店・企業（ヤクルト・牛乳販売店、新聞販売店、ガス会社、電力会社、郵便局、薬局等）、学校、真庭市要保護児童対策地域協議会、真庭地域自立支援協議会、警察署、消防署等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

推進目標（1）ニーズの早期発見・早期支援体制の確立

推進項目② アウトリーチ（地域踏査・訪問）活動の推進

※用語解説 81 頁 ※用語解説 83 頁

#### 1 現状

地域のふれあい・いきいきサロンや気になる方への訪問を福祉活動専門員が中心に行っています。

地域助けあい事業が始まり、助けあい会議で把握した気になる方への訪問を福祉活動専門員と地区社協が一緒になって行い、現状の把握やサービスの紹介をしています。

#### 2 課題

全地区で地域助けあい事業が広まっておらず、実施地区でも活動が定着していません。また、福祉活動専門員によるアウトリーチ活動は、訪問からニーズの発見をし、関係機関と連携して支援へ結びつけるまでの活動が必要です。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

助けあい会議で見守りが必要な世帯について把握し、地区社協と一緒に訪問による実態把握やサービスの紹介等を行っていきます。また、福祉活動専門員によるアウトリーチ活動は、職員の対人援助技術向上に努め、関係機関と連携しながらニーズを抱えた人の支援をしていきます。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市地域包括支援センター、真庭地域生活支援センター、地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、老人クラブ、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、商店・企業（ヤクルト・牛乳販売店、新聞販売店、ガス会社、電力会社、郵便局、薬局等）、警察署、消防署等

### 基本目標 2 個別支援活動の推進

推進目標（1）ニーズの早期発見・早期支援体制の確立

推進項目③ 住民座談会の実施

#### 1 現状

福祉委員や民生委員児童委員等の福祉関係者ととも、地域の実情を把握し、互いに共有するため、地区社協の単位を基本として住民座談会・地区社協座談会を開催しています。

#### 2 課題

より多くの地域住民の参加をいただき、地域の実情を把握し、情報交換をすることで共有するための機会が必要です。



#### 3 目標実施のための取り組み方針

全地区社協で住民座談会を開催し、住民の生活課題の把握に努めます。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、自治会、真庭市、真庭市地域包括支援センター等

### 基本目標 2 個別支援活動の推進

推進目標（2）在宅福祉活動・サービスの推進

推進項目① 高齢者支援の推進

#### 1 現状

高齢化の進行により一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加しています。在宅での

生活を支えるため、配食サービス等の在宅福祉サービスを真庭市から受託し、実施しています。

介護サービスの拠点を落合支所（南事業所）、湯原支所（北事業所）に置き、介護保険法における介護（予防）サービス、真庭市の受託による各種サービスを実施

※用語解説 81 頁

し、介護認定を受けている方等を対象に在宅生活を支援しています。

## 2 課題

一人暮らし高齢者等の孤立感の解消、交流の場が求められており、高齢者の社会参加の機会、外出時の支援体制の充実が必要となっています。

また、認知症高齢者など、要介護高齢者・家族への支援も今後の大きな課題となっています。

介護サービス全般においては、安心して在宅生活を送れるように利用者ニーズに対応できるサービス提供体制と、地域福祉の視点からも地域との繋がりをもって利用者支援、他職種との連携ができる職員の育成が求められています。

利用者の多くは、サービス内容だけにとらわれると利用者満足度は低くなり、その時々の状態・状況にあった柔軟な対応を求められています。

## 3 目標実施のための取り組み方針

在宅でのより良い暮らしを支えていくため、一人暮らし高齢者等のふれあい支えあいの事業を実施します。認知症高齢者やその家族を支えていくための取り組みを検討します。

真庭市の委託による各種福祉サービスは、事業実施について適正な委託内容となるように真庭市と協議を行います。

介護サービスでは、関係機関との連携や事業所間の連携による利用者が望む在宅生活支援を行う協議を行い、サービス提供に努めます。各サービスの提供に対する利用者の満足度調査等を行い、介護技術、サービスの質の向上、コミュニケーション能力の向上に取り組み、専門性に優れた質の高いサービス提供を行うための各種研修へ参加し自己研鑽に取り組みます。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市地域包括支援センター、各介護保険事業所、地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、認知症サポーター・認知症キャラバンメイト、認知症カフェ、商店・企業（ヤクルト・牛乳販売店、新聞販売店、ガス会社、電力会社、郵便局、薬局等）、商工会、病院相談員、かかりつけ医、薬剤師、保健所等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

### 推進目標（2）在宅福祉活動・サービスの推進

#### 推進項目② 障がい者（児）支援の推進

##### 1 現状

障害者総合支援法に基づき、地域での自立した生活を支えるため、居宅介護・重  
※用語解説 82 頁

度訪問介護・同行援護事業を実施しています。

また、真庭市の委託による移動介助や訪問入浴、福祉移送サービス等の在宅福祉サービスを実施しています。

車いす使用者の外出時の支援として福祉車両貸出事業、視覚に障がいのある人に対し、声の広報を届けています。

##### 2 課題

社会参加、地域で自立した生活を送るための日常生活を支える支援が必要とされています。また、分かりやすい情報の提供が求められます。

福祉車両の貸出では、利用しやすいよう貸出車両の配置について検討する必要があります。

障害福祉サービス関係では、地域で安心して自立した生活と、社会参加ができ、地域福祉と協働しての利用者支援が求められています。

各サービスの提供に対する利用者の満足度調査を行い、サービスの質の改善に取り組むことが必要となります。そのため、利用者理解や接遇を含め質の高いサービス提供を行うための各種研修に取り組むことが求められています。

##### 3 目標実施のための取り組み方針

障害者総合支援法に基づき、地域での自立した生活や社会参加できるよう真庭地域生活支援センター等関係機関と連携し、利用者支援を行います。

利用者理解や接遇等含め各種研修に取り組みます。

車いす使用者の移送の便宜を図る車両の確保に努めます。

真庭市の委託による各種福祉サービスは、事業実施について適正な委託内容となるように真庭市と協議を行います。

##### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、障がい者自立支援事業所、真庭地域生活支援センター、真庭市、真庭地域自立支援協議会等

※用語解説 86 頁

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

推進目標 (2) 在宅福祉活動・サービスの推進

推進項目③ 子育て支援の推進



### 1 現状

少子化、核家族化、ひとり親家庭の増加等により、子どもを取り巻く社会環境は変化しています。そんな中で、社会福祉協議会では、子育て中の親子が気軽に集える場として市内2カ所で開催の子育てサロン、1カ所の子育て支援団体に対して活動支援をしています。また、子育て支援活動の担い手となるボランティアを養成するための研修を隔年開催しています。

### 2 課題

市内の子育て中の親子が集える場を運営している団体は、担い手不足の課題を抱えています。その他に関係団体間の横のつながり、情報交換の場がない状況にあります。

また、子育て中の親は、身近で安全に遊べる公園等の不足や、小児科受診の不便さを感じています。さらに、子どもの発達や育児について、身近に相談できる場の情報が得られにくい方もいました。

子育て世代に社会福祉協議会の活動が認知されていない状況があります。

### 3 目標実施のための取り組み方針

子育てサロンの活動支援、助成金の交付に加え、社会福祉協議会職員も親子が集う場に出向き、身近に相談できる関係づくり、情報の提供に努めます。また、真庭市や、子育て支援団体と連携を図り、活動に必要な情報交換や情報提供ができるようにします。

地域で子育て支援の必要性を啓発し、子育て支援ボランティアなどの養成をとおして、地域ぐるみで安心して子育てができるように働きかけます。

市内の社会福祉法人等が実施する、地域における公益的な取り組みとして行えるよう、市内社会福祉法人・施設等と協議・検討を行います。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市教育委員会、社会福祉法人・施設、子育て包括支援センター、子

※用語解説 82 頁

育てサロン、子育てサロン団体、地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、主任児童委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、NPO、老人クラブ、親子クラブ等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

### 推進目標 (2) 在宅福祉活動・サービスの推進

#### 推進項目④ 全般的支援の推進

##### 1 現状

たすけあい号は真庭市内の社会福祉団体、ボランティア団体および社会福祉施設が各種研修会等を行う場合に貸出しを行い、マイクロバスは地方公共団体または、それに準ずる団体が主催する事業に対し貸出しを行っています。

市内の高齢者・障がい者の在宅生活を支援するための介護用品・福祉機器の貸出、地区社協、ふれあい・いきいきサロンの活動支援のためレクリエーション用具の貸出等実施しています。

##### 2 課題

各種貸出物品が適正かつ有効に活用されるよう、貸出物品の整理が必要となります。また、福祉機器の老朽化に伴う整備・更新も必要です。

たすけあい号、マイクロバスの貸出にあたっては、老朽化した車両もあるため、必要に応じた更新が課題となっています。



##### 3 目標実施のための取り組み方針

たすけあい号、マイクロバスの貸出は、貸出要綱に基づき適正かつ有効に貸出を行います。また必要に応じて貸出要綱や、老朽化した車両の更新について検討します。

福祉機器の貸出は、安全に使用出来るよう整備・更新を行います。

有効な貸出が出来るよう、各種貸出物品の一覧表を作成し、地域住民に情報提供をします。

##### 4 協働が期待される団体関係機関等

ボランティア、地区社協、ふれあい・いきいきサロン等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

### 推進目標 (3) 相談支援の実施

#### 推進項目① 相談窓口機能の充実

##### 1 現状

支所ごとに心配ごと相談所の開設や、本所・各支所が常設の相談窓口となり福祉

サービスに関することなどあらゆる相談が寄せられています。広報誌やホームページ、真庭いきいきテレビ等を活用し、相談窓口を周知し、問題解決に結びつくよう真庭市等関係機関と連携し、対応しています。

## 2 課題

相談内容の多様化に伴い、的確な対応が求められています。専門相談窓口の増加もあり、専門関係機関との連携が必要になっています。身近で相談しやすい窓口、担当職員の専門性の向上が求められています。

また、地域で気軽に相談できる場が必要とされています。

## 3 目標実施のための取り組み方針

安定した相談援助を行うため真庭市等各関係機関と連携を深め、適切な対応に努めます。

担当職員のスキルアップのため研修を実施します。

また、助けあい会議やふれあい・いきいきサロン等を活用し、住民が気軽に相談できるよう進めます。



## 4 協働が期待される団体関係機関等

民生委員児童委員、各専門関係機関、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談委員、真庭市、真庭市地域包括支援センター、真庭市子育て世代包括支援センター等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

推進目標 (3) 相談支援の実施

推進項目② 心配ごと相談所の開設

### 1 現状

気軽に来所できる身近な場所に心配ごと相談所を開設しています。相談所開設日を毎回社協だより、告知放送、真庭いきいきテレビ等で広報しています。

相談者の約6割は高齢者であり、身近な相談窓口としての役割を担っていますが、他の専門機関へ繋ぐ相談が多い状況があります。また、各地区の相談件数は減少傾向にあり、再来者が約3割を占めています。

### 2 課題

相談内容の複雑化に伴い、内容に応じ適切に関係機関に繋げるなど、問題解決に

結びつくような対応が求められます。そのための専門関係機関との連携、相談員の資質の向上が必要になっています。

相談内容の変化や相談件数の減少に伴い、今後の心配ごと相談所の在り方については、市と協議を重ねていく必要があります。

### 3 目標実施のための取り組み方針

各専門関係機関との連携を図り、相談員研修を実施し、身近な相談窓口としての相談所の運営・開設に努めます。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

民生委員児童委員、各専門関係機関、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談委員、真庭市、真庭市地域包括支援センター、真庭ひまわり基金法律事務所等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

推進目標 (3) 相談支援の実施

推進項目③ 生活福祉資金貸付事業の実施

### 1 現状

低所得者、障がい者または高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施しています。

### 2 課題

貸付にあたっての調査委員会の設置が必要となっています。

また、貸付相談受付は、世帯の自立支援という視点から、民生委員児童委員、行政等関係機関との連携により、適切な対応が求められています。

生活困窮者支援の視点としても捉え、相談者の相談内容だけでなく家庭環境等を考慮した対応が必要です。

さらに、資金借受世帯への民生委員児童委員と連携した生活指導、償還指導の実施の充実が求められます。

### 3 目標実施のための取り組み方針

適切な貸付実施のために、調査委員会を設けます。民生委員児童委員と連携し生活の指導、償還の指導を実施します。

生活困窮者支援の視点としても捉え、真庭市や関係機関等と連携し対応します。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

民生委員児童委員、関係機関、岡山県社会福祉協議会、真庭市等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

推進目標 (3) 相談支援の実施

推進項目④ 日常生活自立支援事業の実施

### 1 現状

認知症高齢者や知的、精神に障がいを持った方のうち、判断能力の低下により、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理において、様々な問題を抱えるケースが増加しています。そして、その問題は複雑化していく傾向にあります。

### 2 課題

適切に福祉サービスが利用できるように、消費者被害や金銭トラブルなどの問題を抱えないために、早期に日常生活自立支援事業の利用ができるような取組みが必要です。また、複雑化した問題を解決し、ご本人の権利を擁護し、地域での暮らしを支えるために、関係機関と連携しながら適切な支援を行う必要があります。

### 3 目標実施のための取り組み方針

様々な機会を捉えて、幅広く市民に権利擁護に関する情報を提供し、その必要性を周知していきます。また、真庭市地域包括支援センター、真庭地域生活支援センターなど、様々な関係機関と連携を図り、自立支援に向けて適正なサービス提供を図っていきます。

担当職員の資質向上に向け、各種研修（内部研修・外部研修等）へ積極的に参加し自己研鑽に努めます。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

福祉委員、民生委員児童委員、NPO、真庭地域生活支援センター、司法関係者、医療関係者、福祉施設・事業所、介護保険事業所、介護支援専門員、真庭市、真庭市地域包括支援センター、岡山県社会福祉協議会等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

### 推進目標 (3) 相談支援の実施

#### 推進項目⑤ 福祉サービス苦情解決窓口の設置

##### 1 現状

福祉サービス苦情受付窓口を設置し、苦情受付担当者、苦情解決責任者を定めています。

##### 2 課題

利用者が苦情を申し出しやすい環境を整え、適切な解決に努めることが求められています。

##### 3 目標実施のための取り組み方針

適切な苦情解決に努め、第三者委員会を必要に応じて開催します。更なるサービスの質の向上に向けて苦情解決に取り組みます。

##### 4 協働が期待される団体関係機関等

各関係機関等

## 基本目標 2 個別支援活動の推進

### 推進目標 (4) 情報提供活動の推進

#### 推進項目① 情報提供活動の充実

##### 1 現状

現在、社協だより・ホームページ・真庭いきいきテレビ・告知放送等を利用することによって、地域福祉の情報を提供しています。

また、本所や支所における個別相談や地区社協単位の福祉座談会の中で福祉の情報提供を行っています。

##### 2 課題

福祉の相談窓口や福祉に関する情報など、誰にでもわかりやすい情報の提供が求められています。また、必要な情報が、必要な時に、支援が必要な人に、的確に届けられることが必要です。



### 3 目標実施のための取り組み方針

相談しやすい環境を整え、誰にでも分かりやすい情報提供ができるよう取り組みます。今後も幅広い広報活動を行いながら、地域福祉活動推進を図ります。

また、ホームページの更新を行うとともに、フェイスブックなどSNSを活用し情報提供の拡充を図ります。

※用語解説 85 頁

※用語解説 81 頁

### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、医療関係者、介護保険事業所、真庭地域生活支援センター、介護支援専門員、真庭市、真庭市地域包括支援センター、真庭いきいきテレビ等

## 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

### 推進目標 (1) 福祉教育の推進

#### 推進項目① 児童・生徒への福祉教育の推進

#### 1 現状

学校教育における「総合的な学習の時間」の中で、高齢者の疑似体験や障がい者との交流会、体験発表等、次世代を担う子どもたちに、福祉について学ぶ機会が設けられています。

真庭市社会福祉協議会は福祉機器等の貸出しや講師の紹介、地域型福祉学習事業助成をとおして学校での福祉教育を支援しています。



#### 2 課題

子どもたちの福祉のこころを育むために、成長段階に合わせた取り組みやすい福祉教育を進める必要があります。小・中学校及び高等学校の福祉教育については、学校関係者等との連携をより密接にし、また、貸出機器（疑似体験セット・点字セットなど）や講座内容等についての情報も含め周知していく必要があります。

### 3 目標実施のための取り組み方針

地域・学校と真庭市社会福祉協議会が連携し、子どもの頃からの福祉体験やボランティア体験など福祉教育実践の機会を設け、福祉の心を学ぶとともに福祉への共感を育みます。

また、貸出機器（疑似体験セット・点字セットなど）や講座内容等の一覧を作成し各学校へ情報提供を行います。

真庭市社会福祉協議会のめざす福祉コミュニティづくりに向け、地域住民の福祉

に対する理解と関心を深める中で、子どもから高齢者に至るまで思いやりの心を持って共に助けあう人材の育成に取り組みます。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ボランティア、認知症キャラバンメイト、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、真庭地域生活支援センター、学校、教育委員会、真庭市地域包括支援センター、真庭地域自立支援協議会等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標 (1) 福祉教育の推進

推進項目② 地域住民への福祉教育の推進

#### 1 現状

地域の中には、高齢で介護が必要な人や障がいのある人、子育てに悩みを抱えている人など何らかの支援を必要としている人がいます。

地域の中の課題を地域で解決することができるまちづくりに向けて、地域住民が互いに支えあい、助けあい、安心して生活できる環境の整備が求められています。そのためには福祉の視点を持った人材を育成し、活動の担い手となるキーパーソンの発掘に努める必要があります。

真庭市社会福祉大会での講演会、各種研修会、地区社協活動をとおして、福祉活動を担う人材の育成に努めています。

#### 2 課題

地域住民が互いに支えあい、助けあい安心して生活できる環境づくりをすすめていくため、地域に関心を持ち、地域課題などを共有する場が必要になります。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

真庭市社会福祉協議会の目指す福祉コミュニティづくりに向け、各種講演会や研修会の開催、地区社協活動の推進などを通して、地域住民の福祉に対する理解と関心を深め、子どもから高齢者・障がい者に至るまで思いやりの心を持って共に支えあい、助けあう地域づくりや人材の育成に取り組みます。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

地域住民、地区社協、ボランティア、認知症キャラバンメイト、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、真庭地域生活支援センター、真庭

市地域包括支援センター、真庭地域自立支援協議会、商店・企業、警察等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標（1）福祉教育の推進

推進項目③ 専門職への福祉教育の推進

#### 1 現状

専門職として、地域住民や利用者に支援を行っていくためには、コミュニティ・ソーシャルワークについての専門的な知識・技術とともに、人権意識や職業倫理が必要となります。

地域ケア会議での情報共有等を行っています。社会福祉協議会の活動や地域福祉活動など研修を開催する機会、体制が整っていない現状にあります。

#### 2 課題

地域福祉推進のため、社協活動や地域福祉活動についての知識や理解、援助技術、さらには職業倫理を身につけるための研修の開催が必要です。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

専門職を対象とした研修を開催するとともに、地域ケア会議への参加により、地域の医療・保健・福祉関係者等関係機関の地域福祉や小地域福祉活動に関する理解を促進します。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

医療機関、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、介護支援専門員、真庭市、真庭市地域包括支援センター等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標（2）広報啓発活動の推進

推進項目① 住民参加による社協だよりづくりの推進

#### 1 現状

平成 22 年度から地域住民の参加を図った広報委員会を設置し、広報活動の計画検討・評価、協議を重ねています。

## 2 課題

住民に福祉を身近に感じてもらうために、親しみを持ってもらえる紙面づくり、社協だよりの内容充実が求められています。

## 3 目標実施のための取り組み方針

広報委員会を継続して開催し、社協だよりや社協全体の広報を計画・検討・評価します。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、ボランティア、地域住民、民生委員児童委員協議会、医療機関、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、介護支援専門員、真庭市、真庭市地域包括支援センター等

## 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標（2）広報啓発活動の推進

推進項目② 各広報手段の積極的な活用

### 1 現状

社協だより・ホームページ・真庭いきいきテレビ・告知放送・新聞等を利用することによって、福祉情報の提供、社協事業の広報を行っています。

### 2 課題

福祉情報や社協事業が地域住民に十分に伝わっていない状況が見受けられます。また、ホームページは作成から5年経過しており、全体の更新が必要です。

### 3 目標実施のための取り組み方針

社協だより・ホームページ・真庭いきいきテレビ・告知放送・新聞等を活用して住民が主役となって行う福祉活動を積極的に広報します。

ホームページについては更新を行い、フェイスブックなどSNSを活用した広報活動を推進します。

また、支所や地区社協単位で行われる事業にも積極的に外部広報機関を活用し、情報発信の機会を拡充します。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、ボランティア、地域住民、真庭いきいき

テレビ、真庭市等

### **基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進**

推進目標（2）広報啓発活動の推進

推進項目③ 広報資料等の整備

#### 1 現状

真庭市社会福祉協議会は住民の皆様からの会費や寄付金、共同募金配分金等をもとに、地域福祉事業・活動を行っています。その活用方法については、随時社協だよりやホームページ、真庭いきいきテレビ等でお伝えしています。

#### 2 課題

寄付金、共同募金の活用方法等の使い道を明確にし、住民に見える取り組みを一層強化する必要があります。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

社協活動・事業について、住民にわかりやすく説明ができるよう説明資料を作成し、どの職員も説明ができるようにします。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市共同募金委員会、岡山県共同募金会、岡山県社会福祉協議会、真庭いきいきテレビ等

### **基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進**

推進目標（3）調査・研究活動の推進

推進項目① 住民ニーズの把握・分析

#### 1 現状

少子高齢化・過疎化が進むなか、地域の福祉ニーズは複雑・多様化してきています。そのようななかで、地域住民の声を直接聞くため、各支所において地区社協単位での助けあい会議・住民座談会の開催や、研修会や講座、集いなどでアンケート調査を実施しています。

## 2 課題

地域福祉を推進していくためには、地域の福祉ニーズや住民の意向を十分に把握する必要があります。社会福祉協議会は、地域のニーズに即した福祉活動を展開することができるよう、継続した調査・研究活動が必要になります。

## 3 目標実施のための取り組み方針

地域住民・関係機関と連携し、支援を必要としている方の把握に努めるとともに、住民座談会での意向調査、各種アンケートや当事者へのヒアリング調査など行うことにより、ニーズの掘り起こしや社会資源の把握とともに、適切な支援に結びつくよう取り組みます。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、福祉委員、民生委員児童委員、真庭市、真庭市地域包括支援センター等

## 基本目標3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標(3) 調査・研究活動の推進

推進項目② 住民参加型福祉サービスの研究

※用語解説 82 頁

### 1 現状

地域の福祉ニーズや生活課題に即した活動を推進するため、平成26年度に地区社協関係者や一人暮らし高齢者等へのアンケートを実施しました。その内容から地域で何らかの助け合い活動が必要であることがわかり、事業実施に向けた調整を行い、住民参加型福祉サービスとして、平成27年10月から「地域助けあい事業」を地区社協と連携して実施しています。

平成28年度には、地区社協を対象に事業の進捗状況等のアンケートを行いました。

### 2 課題

全地区社協(32地区)を対象に昨年からはまった事業ですが、地区によって取り組みにばらつきがあるため、全体的に事業を進めていく必要があります。

また、事業を進める中で、真庭市社会福祉協議会が積極的に関わり地域の福祉課題の発見や解決に向け、地区社協と協働で取り組むことが求められます。

### 3 目標実施のための取り組み方針

複雑・多様化した地域の福祉ニーズの早期解決に向け、地域住民が助けあい、互いに支える仕組みとして「地域助けあい事業」を地区社協と連携し一体的に進め、地域で安心して暮らせる見守りネットワークの構築をめざします。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、真庭市、岡山県社会福祉協議会等

## 基本目標3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標(4) 社会資源の活用・改善・開発

推進項目① 市、関係機関へ社会資源整備の提言

### 1 現状

少子高齢化、過疎化の進展に伴う人口減少や核家族化、地域のつながりの希薄化等、地域住民の生活問題は複雑・多様化してきています。そのため、既存の制度やサービスなどの社会資源だけでは、問題解決が難しくなっています。

### 2 課題

新たな生活問題や課題解決のために、既存の制度・サービスを利用しやすいものに改善するとともに、新たな社会資源の開発が必要となります。そのため、真庭市や各関係機関に働きかけていくとともに、企業・民間団体、地域住民などとも協働して、社会資源の整備に取り組むことが必要になります。

また、社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人として地域における公益的な事業(福祉サービス)への取り組みが義務化され、社会福祉協議会は市内社会福祉法人・施設等の活動調整を行う役割が期待されています。

### 3 目標実施のための取り組み方針

アウトリーチや助けあい会議・住民座談会、各種アンケートや調査等での住民の声をもとに、地域課題を整理し真庭市や関係機関へ提言等、働きかけを行います。

また、地域における公益的な事業の取り組みについて、社会福祉協議会として市内社会福祉法人・施設等と連携を図り、真庭市や関係機関等へ働きかけ、先進的な福祉サービス実施に向け協議を行います。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市ボランティア連絡協議会、当事者組織、福祉施設・事業所、企業、

民間団体、介護保険事業所、介護支援専門員、関係機関、真庭市等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標（4）社会資源の活用・改善・開発

推進項目② 社会資源把握・整理・活用

※用語解説 82 頁

#### 1 現状

真庭市では、高齢者・障がい者等のための制度や施設等の情報を整理した「介護保険いきいきガイド」「障がい福祉ガイドブック」など作成しています。その一方で、インフォーマルな社会資源については専門職が共有できていません。また、地域住民へ提供されていない現状があります。

#### 2 課題

様々な社会資源についての情報を専門職同士が共有できるようにすることが必要です。また地域住民が、社会資源を利用できるように、社会資源の重要性や利用方法等も含め、情報提供を行う必要があります。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

地域ケア会議等で取り組む資源マップの作成に協働して取り組みます。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、真庭市ボランティア連絡協議会、認知症キャラバンメイト、NPO、地域住民、真庭市老人クラブ連合会、真庭市身体障害者福祉協会、真庭市手をつなぐ親の会、介護者の家族会、当事者組織、医療機関、福祉施設・事業所、介護保険事業所、介護支援専門員、真庭地域生活支援センター、真庭市、真庭市地域包括支援センター等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標（5）住民の権利擁護の推進

推進項目① 日常生活自立支援事業についての啓発及び利用促進

#### 1 現状

認知症高齢者や知的、精神に障がいを持った方のうち、判断能力の低下により、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理において、様々な問題を抱えるケースが増

加しています。そして、親族による金銭搾取や消費者被害など人権侵害といえる深刻な問題が増加しています。

## 2 課題

適切に福祉サービスが利用できるように、消費者被害や金銭トラブルなどの問題を抱えないために、早期に日常生活自立支援事業の利用ができるような取組みが必要です。そのためには、地域住民や福祉・保健・医療等の専門職にこの事業について理解してもらうことが必要です。

## 3 目標実施のための取り組み方針

様々な機会を捉えて、幅広く市民へ権利擁護についての課題について啓発を行うとともに、日常生活自立支援事業について周知していきます。また、民生委員児童委員や真庭市地域包括支援センター、真庭地域生活支援センターや医療機関などに本事業の趣旨の浸透を図り、さらに福祉活動専門員によるアウトリーチ活動等により利用促進につなげていきます。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市地域包括支援センター、地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、認知症キャラバンメイト、NPO、地域住民、真庭市老人クラブ連合会、真庭市手をつなぐ親の会、介護者の家族会、当事者組織、医療機関、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、介護支援専門員、真庭地域生活支援センター、司法関係者、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談委員等

## 基本目標3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標(5) 住民の権利擁護の推進

推進項目② 成年後見制度についての啓発及び利用促進

※用語解説 83 頁

### 1 現状

認知症高齢者の増加等により、成年後見制度利用件数は増加が見込まれます。

また、日常生活自立支援事業利用者の高齢化による判断能力の低下等により、成年後見制度の利用を必要とされるケースも増加傾向にあります。

げることが重要となります。

また、市民へ成年後見制度への周知と理解を広めていく必要があります。

### 3 目標実施のための取り組み方針

成年後見制度の啓発と利用促進に努めます。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、真庭市地域包括支援センター、地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、認知症キャラバンメイト、NPO、地域住民、真庭市老人クラブ連合会、真庭市手をつなぐ親の会、介護者の家族会、当事者組織、医療機関、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、介護支援専門員、真庭地域生活支援センター、司法関係者、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談委員等

## 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標（5）住民の権利擁護の推進

推進項目③ 法人後見事業の実施

※用語解説 85 頁

### 1 現状

認知症等により成年後見制度の利用を必要とする方は、増加していますが、市内で成年後見人等を受任している個人（弁護士、司法書士等）は、少ないのが現状です。法人では、NPO法人が成年後見人等の受任をしていますが、今後、さらに増加が見込まれるニーズに対して、受任者不足が見込まれます。

また、日常生活自立支援事業利用者の高齢化による判断能力の低下等により、成年後見制度の利用を必要とされるケースも増加傾向にあります。

### 2 課題

日常生活自立支援事業から継続的な支援体制づくりが必要です。地域福祉の視点から地域に潜在するニーズを掘り起こし、適切な制度利用、支援につなげる権利擁護支援体制の充実が求められています。

また、住民の権利擁護に関するワンストップ相談支援機関として、権利擁護センターの必要性は高まっています。

また、住民の権利擁護に関するワンストップ相談支援機関として、権利擁護センターの必要性は高まっています。

### 3 目標実施のための取り組み方針

真庭市社会福祉協議会が法人として、成年後見制度における成年後見人、保佐人、補助人になり、判断能力が不十分な方の保護、支援を行います。行政等関係機関・司法関係者等と連携し適切な支援を行います。

また、権利擁護センターの必要性や設置に向け真庭市や関係機関・団体等と協議を行います。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市、市民後見人、真庭市地域包括支援センター、地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、認知症キャラバンメイト、NPO、地域住民、真庭市老人クラブ連合会、真庭市手をつなぐ親の会、介護者の家族会、当事者組織、医療機関、福祉施設・事業所、介護保険事業所、障害者自立支援事業所、介護支援専門員、真庭地域生活支援センター、司法関係者、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談委員等

## 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

### 推進目標（5）住民の権利擁護の推進

#### 推進項目④ 地域福祉推進における個人情報保護の仕組みづくり

##### 1 現状

社会福祉協議会の事業を推進するうえで、民生委員児童委員に協力いただき必要な情報の把握を行っています。

##### 2 課題

地域福祉を推進するうえで、個人情報の把握と関係者同士の情報共有が必要となります。個人情報保護を守りながら地域での支援活動の為に、個人情報を把握・共有化していくことについて地域住民に理解を求め適切に行う必要があります。

##### 3 目標実施のための取り組み方針

地域の見守り活動や地区社協活動の中で活用する個人情報の把握と取り扱いについて、個人情報保護に関するリーフレット（平成 28 年作成）を活用し、地域住民に説明し、個人情報の適切な保護に努めます。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

地区社協、ふれあい・いきいきサロン、福祉委員、民生委員児童委員、ボランティア、地域住民、司法関係者、介護支援専門員、真庭地域生活支援センター、真庭市、真庭市地域包括支援センター、真庭地域自立支援協議会等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標（6）社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

推進項目① 事務局機能の充実

#### 1 現状

真庭市社会福祉協議会は真庭市役所久世保健福祉会館内に本所があり、旧町村単位の8支所を設置しています。介護事業所については、南事業所（落合支所）と北事業所（湯原支所）の2事業所を置いています。

真庭市補助金・負担金については、平成30年度に減額となる基本方針が示されています。

#### 2 課題

本会が策定した中期経営計画に沿った業務の見直し等に併せて支所の職員数の配置を行ってきましたが、支所職員の減少等により、支所の人口規模に対する業務量の差異がみられます。そのため、組織の編成・機能充実とあわせて職員配置及び職員体制の継続的な検討をする必要があります。

また、事務局体制の適正な配置を行うには、財源の確保が必要となります。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

社会福祉協議会が地域福祉の中核的役割を果たしていくため、中期経営計画の推進及び支所の業務量等に応じた福祉活動専門員の適正な配置や職員体制を検討します。

また、運営補助金・負担金の協議を真庭市と進めます。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

真庭市等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

#### 推進目標 (6) 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

##### 推進項目② 理事会・評議員会機能の充実

###### 1 現状

社会福祉法の改正に伴い、平成 28 年度に理事・評議員の定数の見直しを実施しました。また、理事会委員会において専門的協議を行い、経営体としての体制強化を推進しています。

###### 2 課題

法改正に伴う理事会・評議員会体制の見直しにより、ガバナンスの強化が求められています。 ※用語解説 82 頁

また、地域福祉を推進する社会福祉協議会の組織基盤の強化に向けて、検討することが必要とされています。

また、法改正に伴い、社会福祉法人として地域における公益的な事業への取り組みが義務化され、無料又は低額での福祉サービスを行うことが必要となっています。社会福祉協議会は、市内全域をカバーする社会福祉法人として、市内社会福祉法人・施設等の調整を行う役割が期待されています。

###### 3 目標実施のための取り組み方針

理事会・評議員会において、役員研修等を行いガバナンスの強化に努めます。また、円滑な事業運営をはかるため、理事会委員会での積極的な協議を行います。

地域における公益的な事業の実施に向け、社会福祉協議会として市内社会福祉法人・施設等と連携を図り、連絡会等による、事業内容や活動費用等の協議・検討を行っていきます。

###### 4 協働が期待される団体関係機関等

岡山県社会福祉協議会、真庭市、市内社会福祉法人・施設等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

#### 推進目標 (6) 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

##### 推進項目③ 会員制度の推進

###### 1 現状

真庭市社会福祉協議会は、社会福祉協議会活動への理解を促進し、地域福祉活動

を行うため会員制度を実施しています。市内の個人や世帯を対象とした一般会員会費、法人や個人事業所などを対象とした特別会員会費を募集し、地区社協をはじめとする小地域福祉活動の財源として活用しています。また、社協の事業で関連のある市外法人にも制度を理解いただき協力を得ています。

## 2 課題

高齢化の進行と経済状況の悪化などにより、一般会員会費額は減少傾向にあります。

地域福祉事業を行うための財源を確保していく必要があります。

## 3 目標実施のための取り組み方針

社協会費を効果的に活用できるよう配分方法の検討を行います。また、地域住民に会員制度の理解を広げられるよう、周知方法について検討し、会費の増強に努めます。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

地域福祉推進委員、地区社協、福祉委員、自治会、地域住民、商店・企業等

### **基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進**

推進目標（6）社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

推進項目④ 経費削減と自主財源の確保

#### 1 現状

真庭市社会福祉協議会は、社会福祉事業を行うために、事業の周知等を行いながら寄付金、共同募金等を募っています。

また、真庭市より運営補助金を受けています。

#### 2 課題

高齢化の進行や社会情勢の変化により、寄付金・共同募金ともに減少傾向にあります。また、真庭市からの補助金も「真庭市社会福祉協議会助成の適正化に関する基本方針」が示され、減少が予測されます。

今後、社会福祉事業を行うための財源をさらに確保していく必要があります。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

寄付金・共同募金等を効果的に活用できるよう事業内容の検討や事業の周知に努

めます。また、真庭市からの適正な補助金の確保に努めるとともに、社協活動や事業について理解を進めていく為の資料を作成します。

事業を行うにあたっては費用対効果を考慮して経費削減を図ります。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

福祉委員、自治会、地域住民、商店・企業、真庭市等

### 基本目標3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標(6) 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

推進項目⑤ 外部資金の活用

#### 1 現状

現在、共同募金配分金や年賀寄附金配分助成、日本財団等からの車両購入のための助成、ダイハツ株式会社や日本生命保険協会からの車両寄贈を受け、貸出し用の福祉車両や介護事業の訪問車両として地域福祉活動に役立てています。

また、岡山県社会福祉協議会を通じて岡山ヤクルト販売株式会社から車いす寄贈等を受けています。



#### 2 課題

車両や車いすの整備のための資金活用に留まっており、民間助成事業の活用が少ない状況です。今後は外部資金を積極的に獲得して、住民ニーズの解決に向けた地域福祉事業を行う必要があります。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

公的資金、民間企業の助成等、情報を細かくチェックし、外部資金を活用した事業が展開できるよう助成金の申請をします。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

岡山県共同募金会、岡山県社会福祉協議会、企業等

### 基本目標3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標(6) 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

推進項目⑥ 職員研修体制の充実

## 1 現状

継続して良質の福祉サービスを提供するため、職員個々の意識改革と能力開発に重点を置いた人材育成計画を策定し、階層別研修を体系化しています。

## 2 課題

社会福祉協議会として自立経営を図るため、指導的職員・管理職員の育成が必要です。体系化された階層別研修の実施が課題となっています。

## 3 目標実施のための取り組み方針

目的意識と責任を持って、自ら考え行動する職員を目指して、OJT（職場内研修）・OFF-JT（職場外研修）を効率よく使い分けながら、体系化された階層別研修を継続して行います。

また、毎年度の研修計画を立て、初任者・中堅・管理職等、職務年数や職歴に応じた研修体制の検討に努めます。

また、社協職員として理想と誇りをもって地域福祉活動を推進できるような研修としても進めていきます。

## 4 協働が期待される団体関係機関等

職能団体、真庭市、岡山県社会福祉協議会等

※用語解説 83 頁

## 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標（6）社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

推進項目⑦ 職員のスキル(専門知識・技術)の向上と意識改革の推進

## 1 現状

隔年、社会福祉協議会の基本的な理解を深める職員研修を実施し、社会福祉協議会の職員としての意識統一を進めています。

同時に、職員が目標を持ち、自らの専門性の知識・技術の向上を図る取り組みを進めています。

## 2 課題

職種を問わず全職員を対象とした社会福祉協議会の基本的な使命を理解し、地域福祉事業を行っている社会福祉協議会の職員としての一体感を高める機会が必要です。そのためには、地域福祉部門や介護部門等の部署間連携が重要になります。

また、個々の専門職としての知識・技術を高めるための継続的な研修や、講義形式だけでなく職員参加型等の様々な方法による研修の実施が必要です。

### 3 目標実施のための取り組み方針

地域福祉の推進という社会福祉協議会の使命を徹底するとともに、目的意識を持った職員を育成し、個人ごとの意識改革を図ります。

専門性の向上のため、職員個々の目標を立てて実行します。

グループワークや課題提供型の様々な研修の方法に取り組みます。

真庭市社会福祉協議会の各部署間での連携を強化し、組織全体として「オール真庭市社協」を目指し職員育成に取り組みます。

### 4 協働が期待される団体関係機関等

医療機関、福祉施設、職能団体、岡山県社会福祉協議会等

## 基本目標3 地域福祉推進のための環境整備の推進

推進目標(6) 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備

推進項目⑧ 施設の管理運営

#### 1 現状

真庭市社会福祉協議会は、落合老人福祉センター・地域福祉センター「百楽苑」を所有し、管理・運営を行っていましたが、地域福祉センター「百楽苑」については理事による経営改善推進会議の結果、平成28年度に他の社会福祉法人への譲渡を行いました。落合老人福祉センターについては平成27年度に落合支所・介護事業所の移転に併せて大規模改修を行いました。

また、真庭市の指定管理施設として、湯原保健福祉センター、中和デイサービスセンター、八束老人福祉センター、川上保健センターほか2施設の管理・運営を行っています。

#### 2 課題

落合老人福祉センターについては、改修時より老朽化が進んでいます。

指定管理を受けている6施設については、川上老人福祉センター等蒜山の施設が平成29年度、湯原保健福祉センターが平成31年度で契約期間が終了するため、次期の受託についての検討が必要です。

#### 3 目標実施のための取り組み方針

落合老人福祉センターについては、支所及び事業所の継続的な運営を行うため、将来的な大規模修繕や建て直し等を見据えた施設整備積立の検討を含め、計画的な運営を進めます。

指定管理施設は、支所の事務所としても活用しており、次期の管理業務について真庭市と協議を行います。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等 真庭市等

### 基本目標 3 地域福祉推進のための環境整備の推進

#### 推進目標（7）評価体制の整備

#### 推進項目① 地域福祉活動計画進捗状況の管理と評価

##### 1 現状

真庭市社会福祉協議会は、地域福祉活動計画について、目標事業・達成度の検証をはじめとした進行管理を行っています。

第2次地域福祉活動計画中間年の平成26年度には、社会情勢の変化や社会福祉の動向を踏まえ、見直し計画書を作成しました。

第3次地域福祉活動計画を作成するにあたっては、地域福祉活動計画評価委員会を設置し、住民の視点から、第2次地域福祉活動計画に基づき取り組んだ活動・事業の見直し・評価を行いました。

##### 2 課題

計画の進捗状況の管理と評価は毎年度行い、翌年度事業へ繋げていく必要があります。また、計画期間全体の進捗状況についても把握する必要があります。

真庭市が策定した「地域福祉計画」と真庭市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」は連携を図りながら、互いに補充・補完し、地域福祉を推進していくことが必要です。

##### 3 目標実施のための取り組み方針

事業の評価については、計画の中間年度と最終年度に評価委員会で評価・検証を行い、その結果をもとに、見直しや次期地域福祉活動計画への反映をすすめていきます。

真庭市が策定した「地域福祉計画」は平成24年度～平成29年度となっており、次期計画策定に向け、真庭市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」による事業に基づき、真庭市社会福祉協議会として参画・提言を行います。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等 地域住民等

### 基本目標3 地域福祉推進のための環境整備の推進

#### 推進目標(7) 評価体制の整備

#### 推進項目② 事業の評価

##### 1 現状

真庭市社会福祉協議会の事業や活動は地域福祉活動計画に基づいて行われ、地域福祉の実現に向けた進捗状況の評価する基準となります。現在、地域福祉関係事業については、事業企画書に基づいた事業の実施を行っています。

また、第2次計画見直し計画策定後評価基準を設け、事業企画書における事業実施後の評価シートを作成し、評価を行っています。

##### 2 課題

評価シートに基づく評価を行うとともに、各種事業実施に係る費用(経費)についても検討する必要があります。また、社協事業全体について、今後も改善や縮小・廃止についての協議が必要です。

##### 3 目標実施のための取り組み方針

地域のニーズに基づいた取り組みを推進していくため、計画・実践・評価・改善(PDCA)サイクルに基づいた評価を行い、事業自体の必要性や成果を確認して改善・整理することにより限られた財源の有効活用を図ります。

実施事業の効果や効率性等も踏まえ、縮小や廃止についても検討します。

#### 4 協働が期待される団体関係機関等

地域住民、岡山県社会福祉協議会

年次計画と最終目標

基本目標	推進目標・推進項目	事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
1	① 小地域福祉活動の推進												
1	1-(1)-①	地区社協活動の充実・活性化		活動の充実を図るべき課題を見つけるための指標について、職員の理解にばらつきがあります。職員が積極的に地域に出向き、活動支援や事業提案などの関わりをもつ必要があります。	地区社協活動指標の見直しを行い、地区社協活動の底上げのために活用します。	○	○	○ 見直し	○	○	全地区社協で地域助けあい事業を実施し見守り活動を推進します。		
1	1-(1)-①	地域助けあい事業の実施		平成27年度の事業開始から地区社協の見守り活動が活発化しはじめたが、事業の充実に向けて職員の関わりが必要です。	全地区社協で地域助けあい事業を実施します。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-①	(1)地区社協組織の活性化 地区社協助成金交付		会員会費の約6割を上限として助成していますが、助成内容について検討する必要があります。	会員会費の約6割を上限として助成します。地区社協活動の目的に沿った用途となるよう活動助成の内容について検討を行います。	○	○	○ 検討	○	○			
1	1-(1)-①	地区社協座談会の開催		地域課題を発掘する必要があります。地区社協内の連携強化が求められています。座談会の内容の充実が必要です。	全地区社協で年1回以上開催します。座談会の内容の充実を図り、地域課題の発掘や福祉課題に対する取組を協議、検討します。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-①	地区社協の普及啓発活動の実施		地区社協活動の広報・啓発・周知が必要とされています。	社協だより、ホームページ、MIT、回覧板等を活用し社協活動のPRを行います。その他、民生委員会や福祉委員研修会、座談会、ふれあいサロン等でも活動のPRを行います。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-②	ふれあい・いきいきサロンの設置推進		独居高齢者・高齢者世帯が増加しています。活動の担い手の発掘が求められています。未設置地区があります。休止サロンが増えています。	未設置自治会へサロン設置の推進をします。休止サロンで自主的集いをしている地区へも関わりを持つようにします。	○	○	○	○	○	ふれあいサロン自治会参加率80%を目指します。		
1	1-(1)-②	ふれあい・いきいきサロンの助成金の交付		サロン活動を支援するために活動助成金の交付が必要です。併せて助成額や助成方法について見直しが必要です。	ふれあいいきいきサロン助成金交付要綱により助成金を交付します。助成額や助成方法の見直しについて協議・検討します。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-②	出前サロンの開催		サロンを始めるきっかけづくりが必要です。出前サロンの情報を広く地域に伝え活用の促進を図る必要があります。	新規サロンの立上げ支援として出前サロンを推進します。あらゆる場面で広く地域の方に出前サロンの取組を広報していきます。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-②	(2)ふれあい・いきいきサロンの推進 ふれあい・いきいきサロンの担い手研修と活動の活性化		社協からの情報提供やサロン同士の交流の場が求められています。参加者にとって魅力ある研修会の開催が必要です。	サロンの集いや研修会をブロック(4地区)で開催します。社協からさまざまな情報を提供し、サロンの継続実施や課題解決に向けた取り組みとなるよう進めていきます。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-②	サロンを活用した移動販売利用事業		商工会と連携したサロンの移動販売を行っています。事業の周知ができていません。	サロンの集いや個別的に事業周知に努め、希望するサロンに対して対応できるよう進めていきます。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-②	ふれあい・いきいきサロンの普及啓発		サロン活動の広報や啓発による理解促進が必要です。男性参加者に対するサロン活動の周知不足があります。	社協だより、ホームページ、MIT、回覧板等によるサロン活動のPRを行います。サロン活動紹介冊子や事例集の作成について検討を行います。アウトリーチ活動などの場面を活用し、男性参加者に対し積極的にサロンへの誘いやサロン周知に努めます。	○	○ 検討	○	○	○			

基本 目標	推進目標・推進項目		事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
1	1-(1)-③	(3)福祉委員活動の充実	設置(委嘱)		1年交代の地区では地域実態把握が困難であり役割等、理解不足となり福祉委員活動が主体的になりにくい現状があります。	福祉委員の選任方法、任期等について検討をします。	○ 検討	○	○	○	○	地域助けあい事業を中心に福祉委員活動の充実を図ります。福祉委員の選任方法や任期について再検討をします。		
1	1-(1)-③		福祉委員研修会開催		日頃の活動につながるよう、福祉委員の役割理解を深める必要があります。研修会への福祉委員の参加が少ない現状があります。	4月中に各支所で福祉委員研修会を開催し、具体的な役割提示と徹底を行います。参加率向上に向け、研修会の開催時間や回数を工夫します。	○	○	○	○	○			
	1-(1)-③		福祉委員活動の活性化	新	具体的活動の提示がないため活動しにくいという意見があります。	身近な見守り役として地域助けあい事業に関わりを持っていただきます。地区社協の見守り活動に積極的に関わり、年2回の助けあい会議に参加していただきます。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-③		福祉委員の普及啓発		福祉委員のみならず、地域に福祉委員の役割や存在が浸透していない現状があります。	社協だより、ホームページ、MIT、回覧板等による福祉委員活動のPRを行います。福祉座談会やふれあいサロン等あらゆる場面で、福祉委員のPRに努めます。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-④	(4)見守りネットワークの構築	地区社協での見守り活動の充実		世帯状況の変化により自助力では問題解決できない世帯が増加しています。介護などの支援を受けながら在宅生活をしている方が増加しています。	地域助けあい事業の推進をします。助けあい会議を全地区社協で年2回開催し、地域状況の把握と見守りを進めます。	○	○	○	○	○	地域助けあい事業を中心に、福祉委員と民生委員との見守り体制の強化を目指します。		
1	1-(1)-④		地区社協での見守り活動の充実		困りごとを自分から声にして伝える事が出来ない方もあるため、定期的な声掛けによる見守り活動から地域のニーズを引き出す必要があります。	救急医療情報キットの設置推進と、キット設置者の情報更新の確認を通じた見守り活動の充実を図ります。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-④		福祉委員・民生委員の連携(連絡会議)		福祉委員と民生委員との連携強化が求められています。	福祉委員と民生委員の連携を図るため、助けあい会議や地区社協座談会等を開催します。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-④		見守りの連携強化		企業や事業所等との見守り活動の連携が行えていない現状があります。	真庭市地域包括支援センターで取組む地域見守りネットワーク事業「まにわのわ」と連携を図っていきます。	○	○	○	○	○			
1	1-(1)-⑤	(5)小地域福祉活動を支える人材の育成	地域福祉推進委員会の開催		地域福祉推進委員との連携や協力体制に課題のある支所があります。	支所の地域福祉の充実を図るために年3回以上地域福祉推進委員会議を開催します。	○	○	○	○	○	地域福祉推進委員会を年3回以上開催し小地域福祉活動の充実を目指します。		
1	1-(1)-⑤		地域福祉推進委員代表者会議の開催		小地域福祉活動の充実に向け今後も定期的に開催する必要があります。	各支所の情報交換や市内の小地域福祉活動の充実に向けて協議を行う代表者会議を年3回程度開催します。特に福祉委員の選任方法や任期等について職員レベルの見直し検討案について協議を行います。	○	○ 提案	○	○	○			
1	1-(1)-⑤		担い手研修会の開催		小地域福祉活動を支える人材の育成研修として今後も必要です。地域助けあい事業の協力会員の研修の場とする。	毎年開催します。北部会場、南部会場を交互にして開催します。	○ 北部	○ 南部	○ 北部	○ 南部	○ 北部			

基本 目標	推進目標・推進項目		事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
1		② 当事者及び当事者組織の支援												
1	1-(2)-①	(1)当事者の社会参加支援	当事者の社会参加支援の強化		障害者の交流できる場、外出する機会が必要とされています。社会参加をするための情報の取得や移動手段が確保しにくい現状があります。	当事者の社会参加を促すために、貸出車両やまにわ君の運行、開催行事等の分かりやすい情報提供をします。	○	○	○	○	○	各団体に年3回以上の情報提供を目指します。		
1	1-(2)-②	(2)各種当事者組織の活動支援および組織化	各種当事者団体の自主運営に向けた活動支援		会員減少や事務負担から団体を退会する支部があるため、継続した活動ができる体制づくりをおこないスムーズに自主運営できるよう会員に対する理解を進める必要があります。	各種当事者団体の自主運営に向けて活動を支援します。当事者団体の自主運営について平成30年度からの実施に向けた協議を真庭市・当事者団体・社協の三者でおこないます。当事者の声を拾い上げ必要に応じた支援が出来るよう検討します。	○	活動支援	活動支援	活動支援	活動支援	全地区自主運営に向けて支援します。		
1	1-(2)-②		当事者の連携強化に向けての検討		当事者の情報共有の場が求められています。	当事者の連携を強化するために、情報交換の場の開催に向けて検討します。	検討	○	○	○	○	当事者の情報交換の場の開催に向けて検討します。		
1	1-(2)-③	(3)当事者組織との協働活動の推進	就労支援事業所・作業所への情報提供		作業所同士のネットワークや情報交換の場、地域団体とのつながりが求められています。	就労支援事業所・作業所へ必要な情報を提供します。	○	○	○	○	○	自立支援協議会への参加と、社協情報の提供をおこないます。		
1		③ ボランティア活動の育成支援												
1	1-(3)-①		ボランティアコーディネート		高齢化などで、活動継続が難しくなる団体もあります。活動継続への支援や新たなボランティアの獲得も必要です。	市内外のボランティア団体、NPO等関係機関に広く情報を周知し、情報提供を行います。社協のボランティアセンターだけでなく他団体とも連携し、登録やコーディネートをやっていく必要があります。	○	○	○	○	○	連携を強化しながら、ボランティアセンター登録者数を1400名以上目標とし、活動の活性化を図ります。		
1	1-(3)-①	(1)ボランティア市民活動センター機能の強化	ボランティアの安全確保		安心して活動できる環境の整備が必要です。ボランティア保険及び社協による一部助成の周知が必要です。	ボランティア保険の加入手続きと掛け金の一部助成を行います。未加入団体へボランティア保険制度の周知や広報を行います。	○	○	○	○	○			
1	1-(3)-①		市内ボランティア活動及び市民活動への助成(活動支援)		活動資金の支援が求められています。助成団体が固定化しています。	地域福祉活動団体助成による支援を行います。民間助成制度について把握し、周知を行います。	○	○	○	○	○			
1	1-(3)-①		ボランティア活動の広報啓発		ボランティア活動の広報・啓発・周知が必要とされています。	ボランティアまにわが休刊したため、社協だより、ホームページ、MIT、新聞等によるボランティア活動のPRを行います。広報ボランティアの募集等について検討を行います。	○	○	○	○	○			
1	1-(3)-②	(2)災害ボランティアセンターの設置と運営	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施によるマニュアルの更新	新	災害時、災害ボランティアセンターのスムーズな設置・運営が必要になっていきます。	各関係機関と連携した、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施し、職員間の共有や災害対応マニュアルの更新を行います。	○		○		○	市との協定により、定期的に災害ボランティアセンター設置運営訓練を行います。		
1	1-(3)-②		市との協定による災害支援			市と協定を締結し、災害時に連携して支援を行います。	○	○	○	○	○			

基本 目標	推進目標・推進項目		事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
1	1-(3)-③	(3)ボランティアの養成・育成	ボランティア活動きっかけづくり(養成講座開催、夏のボランティア体験事業)		ボランティアの養成・育成について、地域のニーズを把握し、ニーズに基づく講座による新たなボランティアの確保が必要になっています。	地域ニーズに基づく新たな講座を実施し、新たなボランティアの確保を行います。	○	○	○	○	○	養成講座の開催を6講座以上行います。		
1	1-(3)-③		交流会・研修会の開催		ボランティア団体の研修・交流・情報交換の場が必要とされています。	交流会・研修会を通してボランティアの質の向上及び情報交換を行います。	○	○	○	○	○			
1	1-(3)-④	(4)ボランティアネットワークの推進・活性化	ボランティアの交流促進及び活動の活性化支援		活動団体の交流・情報交換の場が必要とされていますが、市ボランティア連絡協議会の登録団体は減少傾向にあります。	ボランティア活動の活性化につながる、新たな事業や活動等の働きかけを行います。また、市ボランティア連絡協議会の組織体制の整理を行い、活動のしやすい体制づくりにつなげます。	○	○	○	○	○	連携を強化しながら、ボランティアセンター登録者数を1400名以上目標とし、活動の活性化を図ります。		
1	1-(3)-④		真庭市交流定住センターとの連携	新	H28年度より、真庭市市民活動プラザから、真庭市交流定住センターへ移行しました。	真庭市交流定住センターの行う、各種地域づくりについて福祉の観点から必要に応じて連携を行います。	○	○	○	○	○			
1		④ 地域包括ケアシステムの構築												
1	1-(4)-①	(1)地域包括ケアシステムの構築	地域包括支援センターとの連携			地域包括支援センター運営協議会へ参加します。	○	○	○	○	○	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターと連携します。		
1	1-(4)-②	(2)各関係機関・団体・職種との連携(ネットワーク)強化	医療・福祉・関係機関のネットワークづくり		生活圏域ごとに地域課題の解決に向けた会議となるよう行政や関係機関と協議が必要です。	各地域の地域ケア会議へ参加します。地域福祉活動からあがってきた要援護者について個別ケア会議につなげるなど積極的なかわりをしていきます。	○	○	○	○	○			
1	1-(4)-②		生活支援体制整備事業の検討	新	地域で生活している要援護高齢者への見守りが必要とされています。また、見守りとともに関係機関等と連携した支援が求められています。	地域包括支援センターが行っている「生活支援体制整備事業」受託について、検討を行います。(受託内容)生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置と生活支援協議体の運営	検討							
1	1-(4)-③	(3)小地域ケア会議開催に向けた提言	小地域ケア会議開催に向けた提言		地域で解決できない問題については、地域と各種専門職が一体となって、問題解決に向けた支援方法を協議する仕組みづくりが必要となります。	地域包括ケアシステムの構築に向けて、小地域ケア会議の必要性について地域包括支援センターに提言を行い、会議開催に向け協議していきます。	協議 ○	○	○	○	○			
1		⑤ 新たな公共活動の推進												
1	1-(5)-①	(1) 住民参加による新たな支援活動の開発・推進	住民参加型福祉サービスの研究			地域助けあい事業の推進により、地域の福祉課題の発見解決に向けた協働活動を行います。	○	○	○	○	○	地域助けあい事業を推進します。		
1	1-(5)-②	(2) NPO・企業等との協働による新たな支援活動の開発・推進	NPO・企業等との協働による新たな支援活動の開発・推進		地域の課題解決を図るために、地域住民、NPOや企業の協働による新たな支援活動が求められています。	商工会と連携したサロンの移動販売を実施継続します。真庭市が行う見守りネットワーク事業に参加します。	○	○	○	○	○	商工会と連携したサロンへの移動販売を実施します。真庭市が行う見守りネットワーク事業に参加します。		

基本 目標	推進目標・推進項目		事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
2		①	ニーズの早期発見・早期支援体制の確立											
2	2-(1)-①		地区社協での見守り活動の充実		助けあい事業による助けあい会議(年2回)が市内全域で実施できていません。	緊急医療情報キットの推進、更新の声かけを毎年行い、見守りを行います。助けあい会議を年2回行い、見守りが必要な世帯を把握し、訪問活動へつなげます。	○	○	○	○	○	市内全域で助けあい会議を実施し、見守りが必要な世帯を把握し、見守り活動の充実を図ります。	再掲	1-①-(4)
2	2-(1)-①	(1)困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくり	見守り連携強化		地域、関係機関と一緒に、見守りが必要な世帯へ連携して支援を行っていく必要があります。	要援護世帯について、地域と一緒に見守りを行い、真庭市地域包括支援センターと連携して必要な支援へ結びつけます。	○	○	○	○	○	地域、関係機関と連携した見守りができるように進めます。	再掲	1-①-(4)
2	2-(1)-①		医療・福祉・関係機関のネットワークづくり		生活圏域ごとに地域課題の解決に向けた会議となるよう行政や関係機関と協議が必要です。	各地域の地域ケア会議へ参加します。地区社協活動からあがってきた要援護者について個別ケア会議につなげるなど積極的なかわりをしていきます。	○	○	○	○	○	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターと連携します。	再掲	1-④-(1)
2	2-(1)-②	(2)アウトリーチ(地域踏査・訪問)活動の推進	専門職による訪問活動の推進		見守りが必要な世帯の把握が十分ではありません。また、訪問活動から、必要な支援への結びつけが充実できていません。	助けあい会議で把握した見守りが必要な世帯について把握し、訪問活動を行い、状況の把握、必要な情報の提供を行います。職員の相談援助技術向上に努め、アウトリーチ活動の充実を図ります。	○	○	○	○	○	把握した要援護世帯への訪問活動に努め、関係機関と連携しながら必要な支援を行います。		
2	2-(1)-③	(3)住民座談会の実施	住民座談会の開催		地域課題を発掘する必要があります。地区社協内の連携強化が求められています。	全地区社協で年1回以上開催し、地域課題の発掘や福祉課題に対する取組を協議、検討します。	○	○	○	○	○	全地区社協で住民座談会を年1回以上開催します。	再掲	1-①-(1)
2		②	在宅福祉サービスの推進											
2	2-(2)-①		介護保険・介護予防事業 居宅介護支援事業		独居・高齢者世帯・困難事例にも対応できるように、相談援助業務の質の向上が求められます。	利用者・家族の生活の意向に沿って在宅生活を送ることができるようサービス事業所との調整・連携をとり支援します。困難事例では、他機関との連携・連絡を密にして支援します。	○	○	○	○	○	ご利用者様(ご家族)の満足度100%のサービスを目指します。		
2	2-(2)-①	(1)高齢者支援	介護保険・介護予防事業 訪問介護事業		在宅重度者であれば、身体介護の複数訪問であるが、施設への入所移行も早い。生活援助サービス(調理・掃除・洗濯等)が7割を占める。ニーズに合わせたサービスの質が求められています。	自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護と調理・洗濯・掃除等の日常生活上の支援を提供します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		介護保険・介護予防事業 訪問入浴介護事業		市内、唯一の事業所として、利用者の在宅生活を支えること、医療依存度の高い方や重度者の利用が今後も増え、特に訪問看護との連携も密にし、安心・安全なサービス提供が求められます。	自宅での入浴が困難、通所サービスが利用が困難な方へ自宅へ訪問入浴車で訪問し、浴槽を家庭に持ち込み入浴サービスを提供します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		介護保険・介護予防事業 通所介護事業		利用者の状態に応じたサービス提供が求められています。重度者の送迎は職員2人体制で行う必要があります。	居宅介護支援事業所・他サービス事業所と連携を図り、ご利用者様が安心・安全で楽しむとともに、ご家族にも安心して利用していただけるサービスを提供します。	○	○	○	○	○			

基本 目標	推進目標・推進項目		事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
2	2-(2)-①		介護保険・介護予防事業 短期入所生活介護事業		定期的な利用と急な利用の対応が求められています。	居宅介護支援事業所・他サービス事業所・他施設と連携を図ります。ご利用者様や家族が安心・安全で楽しみのある生活が送れるようサービスを提供します。	○	○	○	○	○	ご利用者様(ご家族)の満足度 100%のサービスを目指します。		
2	2-(2)-①		介護保険事業 地域密着型介護老人福祉施設事業		入所者の尊厳を守り、穏やかで安全・安心した生活が送ることができるサービス提供が求められます。	接遇と介護技術を向上させ、ご利用者様が安心・安全で楽しみのある生活が送れるようなサービスを提供します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		在宅高齢者生活管理指導短期宿泊事業		介護保険認定を受けていない方で急な宿泊サービスが必要とされています。	介護保険認定を受けていない方へ真庭市と連携を取り、地域住民の要望に応じます。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		お助け訪問事業(新総合事業)		自立した生活が続けられるように軽度な生活援助が求められています。	要支援1・2または事業対象者の認定を受けた方へ生活援助員が訪問し掃除や調理・買い物などの生活支援の提供をします。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		元気はつらつデイサービス事業(新総合事業)		元気に過ごすためにも生活機能・運動機能の維持と回復のために介護予防の観点から運動を実施し生活機能の改善が求められています。	要支援1・2または事業対象者の認定を受けた方を運動プログラム(元気はつらつエクササイズ)の介護予防サービスを提供します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①	(1)高齢者支援	介護予防ケアマネジメント事業		在宅生活を送るために予防給付を利用したの支援が求められています。	要支援1・2の認定を受けた方への介護サービス計画を作成します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		福祉移送サービス事業		移送車両の配置場所や確保についての検討が必要です。事業実施について真庭市との協議が必要です。	真庭市の委託を受けて、公共交通機関での移動が困難な高齢者、障がい者(児)を対象に移送サービスを行います。移送車両の配置について、サービスを提供しやすい車両配置を検討します。事業実施について適正な委託内容となるように真庭市と協議を行います。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		高齢者等給食サービス事業・生活支援サービス		地域により弁当の業者委託等対応が異なるため、検討が必要です。事業実施について真庭市との協議が必要です。	真庭市の委託を受けて、給食サービスを実施します。事業実施について適正な委託内容となるように真庭市と協議を行います。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		一人暮らし高齢者等への支援		共同募金配分事業であり各支所での開催のため、事業内容や対象者、配分金が異なります。調整が必要です。	地区社協等と連携し、一人暮らし高齢者等へのつどいや配食等の支援を行います。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		配食サービス		美甘地区では真庭市の行う配食サービスが無いため、ボランティアによる配食サービスを行っており、引き続き実施が求められています。	美甘地区で配食サービスを実施します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①		福祉機器・介護用品貸出事業		在宅生活や社会参加を支える為、貸出が求められており、老朽化に伴う機器の整備・更新をする必要があります。	在宅で生活をする高齢者、障がい者(児)に対して福祉機器・介護用品の貸出を行います。また貸出機器・用品の整備・更新を行い、安全な使用に努めます。	○	○	○	○	○			

基本目標	推進目標・推進項目	事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
2	2-(2)-①	福祉車両貸出事業		車いす利用者の外出時に必要とされています。利用しやすいよう貸出車両の配置について検討する必要があります。	車いす利用者の移送の便宜を図るために、福祉車両を貸し出します。また、貸出車両の配置について検討を行います。	○	○	○	○	○	ご利用者様(ご家族)の満足度100%のサービスを目指します。		
2	2-(2)-①	声の広報		分かり易い情報の提供が求められています。	高齢者や視覚に障害がある人等に、広報まにわ・社協だよりの情報をCDやテープに録音し、届けます。必要とされている方にお届けできるよう周知を行います。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-①	利用者の満足度調査		利用者のニーズに沿った質の高いサービスと提供が求められています。	各事業において、利用者サービス利用満足度調査を隔年実施します。	○		○		○			
2	2-(2)-①	職員研修実施		専門性に優れた質の高いサービス提供が求められています。	職員の資質向上を目指した研修会を実施します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-②	障害者自立支援事業 居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業		地域で自立した生活と、社会参加ができるよう支援が必要であり、年々、利用者は増えています。介護保険へ移行されるケースも増え、特に調理・掃除の支援が多くなっています。	サービス計画書に基づいて、自宅で入浴・排泄・食事等を行う居宅介護・重度訪問介護のサービスを提供します。視覚障害者の移動に必要な情報提供と移動援護等の外出支援を行います。	○	○	○	○	○	一人ひとりのニーズに応じた質の高いサービスを提供し、満足度100%を目指します。		
2	2-(2)-②	障害者訪問入浴サービス事業		障害者の通所サービスが開設され、高齢者は介護保険への移行となり、サービス対象者の減少がありますが、市内唯一のサービスです。	自宅での入浴が困難、通所サービスが利用が困難な方へ自宅へ訪問入浴車で訪問し、浴槽を家庭に持ち込み入浴サービスを提供します	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-②	障害者(児)移動介助事業		屋外への移動が困難である方へ、外出及び社会参加のための移動介護サービスを提供します。	屋外への移動が困難である方へ、外出及び社会参加のための移動介護サービスを提供します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-②	福祉移送サービス事業		移送車両の配置場所や確保についての検討が必要です。事業実施について真庭市との協議が必要です。	真庭市の委託を受けて、公共交通機関での移動が困難な高齢者、障がい者(児)を対象に移送サービスを行います。移送車両の配置について、サービスを提供しやすい車両配置を検討します。事業実施について適正な委託内容となるように真庭市と協議を行います。	○	○	○	○	○		再掲	2-②-(1)
2	2-(2)-②	福祉機器・介護用品貸出事業		在宅生活や社会参加を支える為、貸出が求められており、老朽化に伴う機器の整備・更新をする必要があります。	在宅で生活をする高齢者、障がい者(児)に対して福祉機器・介護用品の貸出を行います。また貸出機器・用品の整備・更新を行い、安全な使用に努めます。	○	○	○	○	○		再掲	2-②-(1)
2	2-(2)-②	福祉車両貸出事業		車いす利用者の外出時に必要とされています。利用しやすいよう貸出車両の配置について検討する必要があります。	車いす利用者の移送の便宜を図るために、福祉車両を貸し出します。また、貸出車両の配置について検討を行います。	○	○	○	○	○		再掲	2-②-(1)
2	2-(2)-②	声の広報		分かり易い情報の提供が求められています。	高齢者や視覚に障害がある人等に、広報まにわ・社協だよりの情報をCDやテープに録音し、届けます。必要とされている方にお届けできるよう周知を行います。	○	○	○	○	○		再掲	2-②-(1)
2	2-(2)-②	利用者の満足度調査		利用者のニーズに沿った質の高いサービスと提供が求められています。	各事業において、利用者サービス利用満足度調査を隔年実施します。	○		○		○		再掲	2-②-(1)

基本 目標	推進目標・推進項目		事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
2	2-(2)-②	(2)障がい者(児)支援	職員研修実施		専門性に優れた質の高いサービス提供が求められています。	職員の資質向上を目指した研修会を実施します。	○	○	○	○	○	一人ひとりのニーズに応じた質の高いサービスを提供し、満足度100%を目指します。	再掲	2-②-(1)
2	2-(2)-②		関係機関との連携		発達障害を持つ子が地域で生活する上で、公的な支援の不足があります。	自立支援協議会へ参加し、関係機関と連携して、支援体制の充実を図ります。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-②		障害の理解を深める活動		地域での声かけ、見守りが求められます。	自立支援協議会が主催する福祉フォーラムを広く広報し、地域の方へ障害への理解を求めています。真庭地域ふれあいスポーツフェスティバルへ参加呼びかけや、地区社協活動に障害者の方との活動取り組みを提案していきます。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-③	(3)子育て支援	子育てサロンの育成支援と助成金の交付		支援に必要な情報や情報交換の場が求められています。子育て中の親子が集まれる場、交流の場が求められています。	子育て支援団体と顔の見える関係づくりを行いながら、子育てに関する必要な情報が得られるようにします。職員が積極的にサロンに参加して、気軽に相談できる関係づくりに努め、サロン活動の支援を行います。ふれあい・いきいきサロン助成金交付要綱により助成金を交付します。	○	○	○	○	○	関係機関と連携しながら、安心して子育てができる環境づくりに努め、地域で子育て支援をしていく必要性を啓発し、子育て支援ボランティアを増やしていくようにします。		
2	2-(2)-③		子育てイベント等の開催	新事業	子育て世代に社協活動が認知されていない状況にあります。子育て支援団体間の横の連携がない状況にあります。	子育て支援団体間で連携しながら、子育て支援に必要な情報をまとめたり、イベント等の開催によって、子育て中の親子に喜んでもらえる内容を検討します。	○		○		○			
2	2-(2)-③		子育て支援ボランティア養成講座の開催		子育て支援団体のボランティアの不足があります。	子育て支援ボランティア養成講座を隔年開催します。		○		○				
2	2-(2)-③		子育て関係機関との連携・啓発活動		子育て支援を進めている関係機関との連携が求められています。	真庭市と連携しながら、子育て支援をすすめます。要保護児童対策協議会へ参加し、情報共有します。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-③		子育て支援サポーター派遣	新事業	出産前後に体調不良などで家事や育児が困難で、周囲の支援を受けられない保護者のためのサポートが必要とされています。	真庭市の委託を受けて、家事支援・育児支援・相談助言及び子育て情報の提供等派遣を行います。(平成28年10月から)	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-④	(4)全 般	たすけあい号貸出事業		地域福祉の活性化のために貸出が必要となっています。老朽化した車両もあるため、計画的に更新する必要があります。	たすけあい号5台を社会福祉団体、ボランティア団体および社会福祉施設が事業を行う場合に貸出します。地区社協や福祉団体で活用できるよう情報提供を行います。	○	○	○	○	○	地域住民の福祉を目的とした貸出を実施し、市内全域で均一に貸出せるよう努めます。		
2	2-(2)-④		レクリエーション道具・テントの貸出		サロン活性化、立上げ支援等に貸出が求められています。支所間で保管しているレクリエーション用具について情報共有を行い貸出のできる体制づくりが必要です。	地区社協、サロンなど、また地域の行事に必要なに応じて貸出をします。地域で活用できるよう情報提供を行います。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-④		福祉機器・介護用品貸出事業		在宅生活を支える為、貸出が求められており、老朽化に伴う機器の整備・更新をする必要があります。	在宅で生活をする高齢者、障がい者(児)に対して福祉機器・介護用品の貸出を行います。また貸出機器・用品の整備・更新を行い、安全な使用に努めます。	○	○	○	○	○		再掲	2-②-(1) 2-②-(2)
2	2-(2)-④		各種貸出物品一覧表の作成 新		効果的な貸出実施の為、物品一覧表作成が求められています。貸出物品の整備をし、わかりやすい広報に努める必要があります。	貸出物品の一覧表を作成し、ホームページや支所を通して情報提供をします。	○	○	○	○	○			
2	2-(2)-④		マイクロバス貸出事業		貸出要綱に基づいた貸出の実施・検討が求められています。老朽化した車両については廃車を検討する必要があります。	マイクロバスを地方公共団体または、それに準ずる団体が主催する事業に参加する、地方公共団体およびそれに準ずる団体に貸出します。(H25年度に1台廃車、H28年度中に1台廃車予定、貸出用は1台)	○	○	○	○	○		貸出要綱に基づき貸出しを行います。	

基本 目標	推進目標・推進項目		事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
2		③ 相談支援の実施												
2	2-(3)-①	(1)相談窓口機能の充実	各支所相談窓口の周知徹底		相談しやすい窓口、的確な対応が求められています。	MIT、告知放送、社協だより、HP、座談会等で広報周知します。	○	○	○	○	○	相談業務に対する苦情ゼロを目指します。		
2	2-(3)-①		職員の対応マニュアル作成			安定した相談援助をおこなう為、必要に応じたマニュアルの作成、更新を検討します。	検討	○	○	○	○			
2	2-(3)-①		職員の資質向上			研修会や研究会への参加、国家資格の取得等、資質向上に向けて取り組みます。職員研修体系に基づく各種研修(内部研修・外部研修・階層別研修等)に積極的に取り組みます。	○	○	○	○	○			
2	2-(3)-②	(2)心配ごと相談所の開設	心配ごと相談所の開設		身近な地域での相談しやすい窓口が必要とされています。また、多様化する相談内容への適切な対応が求められています。	各支所で心配ごと相談所を定期的に開設します。事業の在り方、存続について、市と協議をします。	○					関係機関と連携し、身近な相談窓口として開設し、問題解決に向けて適切な相談援助をおこないます。		
2	2-(3)-②		利用しやすい窓口づくり			プライバシーに配慮した専用の相談室を設置します。相談カードによる記録を徹底します。	○							
2	2-(3)-②		広報周知の徹底			毎回MIT・告知放送・社協だより・HPで広報周知します。	○							
2	2-(3)-②		相談員研修の実施			相談員の資質向上のため、年1回研修会を実施します。	○							
2	2-(3)-③	(3)生活福祉資金貸付事業の実施	貸付窓口対応・貸付業務		生活困窮者支援の視点としても考え、相談者の相談内容だけでなく家庭環境等を考慮した対応を行うことが求められています。貸付にあたっては、担当民生委員と連携により対象世帯への援助、生活指導、償還の指導が求められています。	担当民生委員、関係機関と連携し随時丁寧に対応します。低所得者、高齢者、障害者世帯等に資金の貸付と相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるよう実施します。	○	○	○	○	○	岡山県社会福祉協議会や担当民生委員等と協力しながら借受人の生活指導や償還の指導に努め、利用者の経済的自立と生活の安定を支援します。		
2	2-(3)-③		償還・督促事務			長期滞納世帯への償還指導を県社協、担当民生委員と連携し行います。	○	○	○	○	○			
2	2-(3)-③		事業周知			民生委員会議での事業説明、社協だより、HPで常時広報します。	○	○	○	○	○			
2	2-(3)-③		担当職員の資質向上			担当職員の研修会参加及び内部研修を年1回実施し、資質の向上に努めます。	○	○	○	○	○			
2	2-(3)-③		調査委員会の設置			調査委員会を設置に向け検討します。	検討	○	○	○	○			

基本目標	推進目標・推進項目	事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
2	2-(3)-④	担当職員の資質向上		認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の金銭管理に関する相談が年々増加しており、関係機関と連携を図りながら適正なサービスを提供し、適切な支援をしていくことが求められています。	研修会へ積極的に参加し、自己研鑽に努めます。担当職員の資質向上に向け、職員研修体系に基づく各種研修（内部研修・外部研修・階層別研修等）に積極的に取り組みます。	○	○	○	○	○	行政等関係機関・司法関係者等と連携し、利用者の権利、財産を守る事業として充実します。社協内の部署間連携による適切な支援をします。		
2	2-(3)-④	関係機関との連携強化			関係機関と連携し、ケース会議を随時開催します。	○	○	○	○	○			
2	2-(3)-④	生活支援員の確保			利用者の増加に伴い、生活支援員の確保に努めます。	○	○	○	○	○			
2	2-(3)-④	生活支援員研修の実施			生活支援員の資質向上のため、研修会や情報交換会を実施します。	○	○	○	○	○			
2	2-(3)-④	高齢者・障がい者何でも相談会の実施			地域包括支援センター、弁護士、司法書士、社会福祉士等と連携し「まにわ暮らしのなんでも相談会」として開催します。	○	○	○	○	○			
2	2-(3)-⑤	第三者委員会の設置		利用者が苦情申し出が出来やすい環境を整え、適切な解決に努めることが求められています。	第三者委員会を必要に応じて開催し、適切な苦情解決に努めます。	○	○	○	○	○	苦情解決やサービスの質の向上を図ります。		
2	2-(3)-⑤	苦情解決の仕組みづくり			苦情解決の仕組みをつくり、苦情解決に努めます。苦情受付担当者及び苦情解決責任者を置き、適切な対応に努めます。	○	○	○	○	○			
2		④ 情報提供活動の推進											
2	2-(4)-①	社協だより発行事業		社協事業や福祉情報の提供が十分に行えていません。地域福祉を推進するため、住民目線の親しみを持ってもらえる広報活動を行う必要があります。	社協だよりを毎月発行し、真庭市全戸に配布することにより、広報活動を行います。住民の声や地域活動を幅広く掲載し、親しみを持ってもらえる紙面づくりに努めます。	○	○	○	○	○	幅広い広報媒体で広報を行い、福祉意識の啓発、社協事業の理解を深めます。		
2	2-(4)-①	ホームページ更新事業			ホームページ全体の更新を行い、内容の見直しを行うとともに、FacebookなどSNSを新たに活用し情報提供の拡充を図ります。	○	○	○	○	○			
2	2-(4)-①	住民座談会の開催			地域課題を発掘する必要があります。地区社協内の連携強化が求められています。	全地区社協で年1回以上開催し、地域課題の発掘や福祉課題に対する取組を協議、検討します。	○	○	○	○		○	全地区社協で住民座談会を年1回以上開催します。

基本目標	推進目標・推進項目	事業名	新事業	課題・問題点	事業内容	H29	H30	H31	H32	H33	最終目標	再掲	再掲番号
3	① 福祉教育の推進												
3	3-(1)-①	福祉講座事業		学校と協働しての福祉教育に取り組めていない現状がみえます。	貸出機器・講座内容等福祉学習一覧表を作成し、学校への情報提供を行い、協働して福祉学習を開催します。また、福祉教育ハンドブックについて検討を行います。	○ 検討	○ 作成	○	○	○	市内全小・中学校で福祉講座または福祉機器貸出・相談援助できるよう推進します。		
3	3-(1)-①	学校福祉教育支援		福祉学習助成金の使途、助成事業の目的に沿った内容になるよう見直しが必要となります。	福祉学習助成校において、助成金の使途が事業の目的に沿った活動になるよう働きかけを行います。	○	○	○	○	○			
3	3-(1)-②	真庭市社会福祉大会の開催		若い世代の参加を呼び掛けるための工夫が必要となります。	幅広い世代の参加が得られるよう計画し、真庭市全体で福祉意識の向上と地域福祉活動への理解推進を図るため、真庭市社会福祉大会を開催します。	○	○	○	○	○	毎年参加者400人以上を目指し、市民の福祉意欲を高めます。		
3	3-(1)-②	(2)地域住民への福祉教育の推進	研修会・講演会の開催協力	住民の福祉意識を高める内容、幅広い世代が参加できる内容を検討する必要があります。	各種実行委員会に参加し、研修会・講演会の開催に協力します。	○	○	○	○	○	各種委員会へ積極的に参加します。また研修会、講演会の開催に協力します。		
3	3-(1)-②		住民座談会の開催	地域課題を発掘する必要があります。地区社協内の連携強化が求められています。	全地区社協で年1回以上開催し、地域課題の発掘や福祉課題に対する取組を協議、検討します。	○	○	○	○	○	全地区社協で住民座談会を年1回以上開催します。	再掲	1-①-(1) 1-①-(3) 2-④-(1)
3	3-(1)-③	(3)専門職への福祉教育の推進	地域ケア会議参加と地域福祉活動への理解	会議への出席にとどまっている現状があります。専門職に社協事業への理解が必要です。	住民・医療・福祉・各関係機関とのネットワークづくりの中で、会議への参加と、社協事業への理解を深めていくよう働きかけながら進めていきます。	○	○	○	○	○	福祉教育・社協事業について、会議へ参加し情報提供など働きかけを行います。		
3	② 広報啓発活動の推進												
3	3-(2)-①	(1)住民参加による社協だよりづくりの推進	広報委員会の開催		広報委員会を定期的に開催し、社協だよりや社協全体の広報について協議・検討を行います。	○	○	○	○	○			
3	3-(2)-②		社協だより発行事業	社協事業や福祉情報の提供が十分に行えていません。地域福祉を推進するため、住民目線の親しみを持ってもらえる広報活動を行う必要があります。	社協だよりを毎月発行し、真庭市全戸に配布することにより、広報活動を行います。住民の声や地域活動を幅広く掲載し、親しみを持ってもらえる紙面づくりに努めます。	○	○	○	○	○	幅広い広報媒体で広報を行い、福祉意識の啓発、社協事業の理解を深めます。	再掲	2-④-(1)
3	3-(2)-②	(2)各広報手段の積極的な活用	ホームページ更新事業		ホームページ全体の更新を行い、内容の見直しを行うとともに、FacebookなどSNSを新たに活用し情報提供の拡充を図ります。	○	○	○	○	○		再掲	2-④-(1)
3	3-(2)-②		広報媒体の活用		MITや地元機関紙、SNSを活用し、広く住民に広報を行います。また、支所行事や地区社協事業等でも広報媒体を活用し、情報発信の機会を増やします。	○	○	○	○	○			
3	3-(2)-③	(3)広報資料等の整備	会費・寄付金・共募配分金使途の説明資料作成	社協だよりやMITで広報を行っていますが、会費・寄付金・共募配分金使途への理解が深まっていません。	住民への社協理解を深めるため、分かりやすい説明資料の作成を検討します。	○	○	○	○	○	会費・寄付金・共同募金配分金の使途説明を、どの職員もできるようにします。		

3		③ 調査・研究活動の推進															
3	3-(3)-①		地区社協支援体制の検討			各地区社協での、住民座談会、助けあい会議を開催します。また見えた課題に対しどのような支援が可能か職員体制も含め検討を行います。	○	○	○	○	○						
3	3-(3)-①	(1)住民ニーズの把握・分析	住民座談会の開催			全地区社協で年1回以上開催し、地域課題の発掘や福祉課題に対する取組を協議、検討します。	○	○	○	○	○					再掲	1-①-(1) 1-①-(3) 2-④-(1) 3-①-(2)
3	3-(3)-①		ニーズ調査の実施			アンケート実施し課題・ニーズを拾いあげ分析し地域と協力し、支援していきます。				○	○						
3	3-(3)-②		福祉ニーズ調査の実施及び研究			地域助けあい事業の推進を継続しながらより多くの住民への周知と、協力会員の呼びかけ、「ふれあい」から「ささえあい」に向け取り組みます。今後もニーズ調査を行い、生活課題の把握、解決に努めます。				○	○						
3	3-(3)-②	(2)住民参加型福祉サービスの研究	各種事業でのアンケート調査実施			各種事業を行う中でアンケートを実施し、地域課題の把握に努めます。	○	○	○	○	○						
3	3-(3)-②		住民参加型在宅福祉サービスの研究			地域助けあい事業を地区社協と一体的に進め、新たな福祉課題の把握・解決を図ります。	○	○	○	○	○					再掲	1-⑤-(1)
3		④ 社会資源の改善・開発															
3	3-(4)-①	(1)市、関係機関への提言	市、関係機関への提言			課題解決のために、社会福祉協議会と行政、民間団体などが連携し協働して取り組む必要があります。	○	○	○	○	○						
3	3-(4)-②	(2)社会資源把握・整理・活用	社会資源の把握			社会資源の情報が総合的に提供できるよう整備することが求められています。	○	○	○	○	○						
3		⑤ 住民の権利擁護の推進															
3	3-(5)-①	(1)日常生活自立支援事業についての啓発及び利用促進	日常生活自立支援事業の啓発・利用促進事業			日常生活自立支援事業について、地域や民生委員、関係機関等への事業周知を行うとともに事業の趣旨の浸透をはかり福祉活動専門員のアウトリーチ活動等により利用の促進につなげます。	○	○	○	○	○						
3	3-(5)-②	(2)成年後見についての啓発及び利用促進	成年後見制度の啓発・利用促進事業	新		成年後見制度について、地域や民生委員や関係機関等への事業周知を行うとともに事業の趣旨の浸透をはかり、福祉活動専門員のアウトリーチ活動等により利用の促進につなげます。	○	○	○	○	○						

3	3-(5)-③	(3)法人後見事業の実施	法人後見事業	新	精神上的障がいにより判断能力が不十分な権利擁護を必要とする方の支援体制充実が求められています。	社協が法人として、成年後見制度における成年後見人、保佐人、補助人になり、判断能力が不十分な方の保護、支援を行います。	○	○	○	○	○	行政等関係機関・司法関係者等と連携し、利用者の権利、財産を守る事業として取り組みます。社協内の部署間連携による適切な支援をします。			
3	3-(5)-③	(3)法人後見事業の実施	権利擁護センター	新	住民の権利擁護に関するワンストップ相談支援機関として、権利擁護センターの必要性は高まっています。	権利擁護センターの必要性や設置に向け真庭市や関係機関・団体等と協議を行います。	○	○	協議	協議					
3	3-(5)-④	(4)地域福祉推進における個人情報保護の仕組みづくり	個人情報保護の仕組みづくり		地域福祉推進のうえで、個人情報の把握、取り扱い、管理について、地域住民に理解を求め適切に行う必要があります。	地域助けあい事業(助けあい会議)や地区社協活動で活用する個人情報の取り扱い方法について、個人情報保護に関するリーフレット(H28作成)を活用し地域住民に説明し、個人情報の適切な保護に努めます。	○	○	○	○	○	個人情報保護の取り扱いについて充分注意し事業を推進します。			
3		⑥ 社会福祉協議会組織と財政基盤の整備													
3	3-(6)-①	(1)事務局機能の充実	専門員の配置検討		身近な窓口である支所の機能を充実する必要があります。職員配置と体制を検討する必要があります。	中期経営計画と各支所の業務量による専門員の適正配置を検討します。真庭市と補助金・負担金の協議を進めます。	○	○	○	○	○	効果・効率的に専門員を配置します。			
3	3-(6)-②	(2)理事会・評議員会機能の充実	理事会・評議員会の開催		ガバナンス及び組織基盤の強化に向けての検討が必要です。	役員研修を行い、ガバナンスの強化に努めます。会議を開催し、円滑な事業運営をはかるため協議、決定します。	○	○	○	○	○	全員出席を目指します。			
3	3-(6)-②		社会福祉法人として公益事業への取り組み		法改正に伴い、社会福祉法人として地域における公益的な事業への取り組みが義務化されました。	地域における公益的な事業の実施に向け、社会福祉協議会として市内社会福祉法人・施設等と連携を図り、連絡会等による、事業内容や活動費用等の協議・検討を行っています。	○	○	○	○	○	地域における公益的な事業を実施します。			
3	3-(6)-③	(3)会員制度の推進	会員会費の増強		一般会員が減少しています。地域福祉事業を行うための財源を今後も確保していく必要があります。	社協会費を効果的に活用できるよう配分方法の検討を行います。また、地域住民に会員制度の理解を広げられるよう、周知方法を検討し、会費の増強に努めます。	○	○	○	○	○	一般会費の加入率80%を目指します。			
3	3-(6)-④	(4)経費削減と自主財源の確保	会員会費の増強		一般会員が減少しています。地域福祉事業を行うための財源を今後も確保していく必要があります。	社協会費を効果的に活用できるよう配分方法の検討を行います。また、地域住民に会員制度の理解を広げられるよう、周知方法を検討し、会費の増強に努めます。	○	○	○	○	○	一般会費の加入率80%を目指します。	再掲	3-⑥-(3)	
3	3-(6)-④		共同募金、歳末たすけあい募金、災害義援金の募集		募金額が減少しています。用途を広報していますが、十分に伝えることができていません。広報とともに事業内容の検討の必要があります。	共同募金、歳末たすけあい募金、災害義援金の募集を行います。用途を広報することによって募金額の増額に努め、事業内容の検討を行います。費用対効果を考慮し、経費節減を図ります。	○	○	○	○	○	目標額の達成に努めます。			
3	3-(6)-④		寄付金(善意銀行)の募集		寄付金額が減少しています。用途を広報していますが、十分に伝えることができていません。	寄付金の募集を行います。用途を広報することにより、寄付金額の増額に努めます。費用対効果を考慮し、経費節減を図ります。	○	○	○	○	○	寄付金の増額を目指します。			
3	3-(6)-④		福祉活動基金の運用		用途を明確にして、実施事業とあわせて広報していく必要があります。	年1回運営委員会を開催し、有利な運用と有効活用を協議します。	○	○	○	○	○	安全で有利な運用をします。			
3	3-(6)-④		真庭市からの補助金確保		補助金が減少しています。事業に見合った補助金の確保が必要です。	真庭市との協議を進め、補助金・委託金の獲得に努めます。	○	○	○	○	○	市内均一の地域福祉サービスの提供を目指します。			

3	3-(6)-④	(4)経費削減と自主財源の確保	会費・寄付金・共募配分金使途の説明資料作成	社協だよりやMITで広報を行っています。会費・寄付金・共募配分金使途への理解が深まっています。	住民への社協理解を深めるため、分かりやすい説明資料(パワーポイント)の作成を検討します。	○	○	○	○	○	会費・寄付金・共同募金配分金の使途説明資料を作成し、どの職員でも説明ができるようにします。	再掲	3-②-(3)	
3	3-(6)-④		社協活動・事業紹介資料の作成	社協活動・事業に対する理解・周知が必要です。	社協の活動・事業を紹介する資料を作成します。	○	○					社協のイメージアップに努めます。		
3	3-(6)-⑤	(5)外部資金の活用	助成金事業への申請実施	車輜助成以外の事業財源を確保する必要があります。	民間助成団体へ助成金等の情報収集・検討をし、毎年申請を実施します。	○	○	○	○	○	事業実施の為の財源確保を目指します。			
3	3-(6)-⑥	(6)職員研修体制の充実	研修体系による研修実施	階層別の職員育成が求められています。	研修計画に基づき、職員研修体制における職場内研修・外部研修等を実施します。	○	○	○	○	○	指導的職員・管理職員をはじめとした階層別の職員の育成を目指します。			
3	3-(6)-⑦	(7)社協職員のスキル(専門知識・技術)の向上と意識改革の推進	職員個々の研修計画の立案	専門職として職員個人のスキルアップを図る必要があります。	専門性の向上のため、職員個々に研修計画を立て研修を受講します。	○	○	○	○	○	良質の福祉サービスを提供する福祉職員の育成を目指します。			
3	3-(6)-⑦		社協職員としての全体研修会の実施	職員が増え、社協職員としての意識が薄れています。	全職員対象、またはグループごとに分かれた社協使命、コスト意識、コンプライアンス等の意識を根づかせるような研修会を実施します。	○	○	○	○	○	全職員が同じ意識を持ち、地域福祉を語れる(説明できる)ようにします。			
3	3-(6)-⑧	(8)施設の管理運営	指定管理施設の管理・運営	効率的な運営及び次期指定管理業務の検討が必要です。	指定管理施設を受託し、管理・運営します。真庭市との協議を進めながら、次期指定管理の運営について検討します。	○	○	○			効率的な管理運営に努め、見直し等の検討をします。			
3	3-(6)-⑧		落合老人福祉センターの管理・運営	支所・事業所の移転に伴い、継続的な運営が必要です。	老朽化に伴い、大規模修繕等を見据えた積立計画等を含めた運営を検討します。	○	○	○	○	○	落合地域の福祉拠点として、適切な運営を行います。			
3		⑦ 評価体制の整備												
3	3-(7)-①	(1)地域福祉活動計画進捗状況の管理と評価	年度評価の実施	事業実施状況の評価をすることが必要です。	事業実施状況などを確認し、評価します。	○	○	○	○	○	内部評価により進捗状況の管理確認をします。			
3	3-(7)-①		評価委員会の開催		中間、最終年に評価委員会を開催します。					○	○	第3次計画の評価表(中間年・最終年)を作成します。		
3	3-(7)-①		地域福祉計画との連携		「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は連携を図り、地域福祉を推進していくことが必要です。	真庭市の次期「地域福祉計画」は平成29年度策定予定となっており、次期計画策定に向け「地域福祉活動計画」による事業に基づき、真庭市社会福祉協議会として参画・提言を行います。	参画 ○	連携 ○	連携 ○	連携 ○	連携 ○	真庭市の「地域福祉計画」と連携を図ります。		
3	3-(7)-②	(2)事業の評価	評価シートの整備	公正な事業の評価をするために、共通項目が必要です。	事業企画書における評価シートを作成し評価を行いながら、事業の成果や事業効果について分析します。	○	○	○	○	○	評価シートを作成し、分析等考慮し活用します。			
3	3-(7)-②		PDCAサイクルによる評価の実施	評価シートに基づいた事業の評価をすることが必要です。	事業の必要性や成果を確認し、事業を整理します。	○	○	○	○	○	○	社協事業全体について、今後も縮小や廃止について協議を行います。		

## 用語解説

### 《ア行》

#### ●アウトリーチ

生活現場や職場、関係している地域の機関などに出向いて潜在的なニーズを把握し、課題解決につなげること。

#### ●SNS

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。ソーシャルネットワーキングサービスの略。

主なものに、フェイスブックやツイッター、LINE（ライン）、インスタグラムなどがある。

#### ●NPO

Non Profit Organization の略。営利を目的としないで公益的な市民活動を行う民間組織の総称。「民間非営利組織」と呼ばれている。

NPOの活動領域は、医療・福祉、国際協力・交流、環境、文化・芸術、教育、まちづくり、人権・平和、災害救援など多方面に広がり活発化している。

### 《カ行》

#### ●介護保険法

介護保険制度について定めた法律。加齢による心身の疾病などで介護や支援が必要になった人が、その能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な保健医療サービス・福祉サービスを受けられるよう、国民の共同連帯による介護保険制度を設け、介護保険料の徴収、給付の条件や給付サービスなどの詳細を定める。

#### ●介護保険制度

40歳以上の人が被保険者（保険加入者）となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに、費用の一部（原則10%）を支払って介護サービスを利用する制度。

介護保険によるサービスを利用意できるのは、①65歳以上（第1号被保険者）で日常生活に介護もしくは支援が必要な場合、②40歳から64歳まで（第2号被保険者）で認知症や脳卒中などの老化にともなう病気によって介護・支援が必要になった場合。

●ガバナンス

企業統治

企業の不正行為の防止と競争力・収益力の向上を総合的に捉え、長期的な企業価値の増大に向けた企業経営の仕組み。

●子育て包括支援センター

市民の子育てに関する悩みや相談のワンストップ窓口として、平成 28 年 4 月に設置された。不妊・不育症で悩んでいる人から子育てをしている人まで広く利用することができる。

《サ行》

●作業所

一般企業での就労が難しい障がい者のための就労および活動の場として運営されている。共同作業所や福祉作業所などの名称でも呼ばれている。

●社会資源

利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・機関・設備・資金・物質・法律・情報・集団・個人の有する知識や技術等の総称。

●住民参加型福祉サービス

住民相互に助け合うシステムで、家事援助や介護、通院の送迎などの必要とする在宅福祉サービスを、有償で同じ地域に住む住民が提供するもの。

●障害者総合支援法

障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする法律。

●小地域ケア会議

住民の暮らしに身近な小学校区等の福社區圏域において、住民福祉関係者（民生委員児童委員・福祉委員・地区社協役員等）と保健・医療・福祉などの各種の専門職及び行政福祉担当者等とが同席して、地域課題の把握やその問題解決についての

協議を行う、住民主体の福祉のまちづくりに向けた実践会議。

●職能団体

法律や医療などの専門的資格を持つ専門職従事者等が、自己の専門性の維持・向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織。

●成年後見制度

認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な人の財産管理や契約、福祉サービスの利用契約、遺産分割協議などについて、選任された成年後見人が代理して行う制度。

《タ行》

●助けあい会議

地域助けあい事業を推進していく中で、見守りが必要な世帯や利用者のサービス利用状況の把握、協力会員の調整を行う会議。年2回地区社協ごとに開催。

地区社協の見守り活動の充実や、ちょっとした手助けが必要な人をサービス利用に結びつける役割を持っている。

●地域助けあい事業

地域の中で日常生活に不安や心配ごとを抱える方を早期発見し必要な支援につなげるために、地区社協組織と連携した見守りネットワークの取組として、平成27年度から推進している住民参加型福祉サービス。

●地域踏査

実際に地域へ出かけて調べること。

●地域福祉推進委員

地区社協設置や地域の福祉活動の推進役として、9支所（旧町村単位）に委嘱されており、地域内の福祉活動に積極的に関わっている。各支所から地域代表者を1名選出し、代表者会議を開催し、地域の課題についての協議や意見交換を行い、地区社協活動や推進委員活動に努めている。

●地域包括ケアシステム

援助を必要としている人のいきいきとした暮らしを実現していくために、必要な

人や機関・団体、さらには制度やサービス、そして地域全体を包み込んだケアのシステム。以下の3つのシステムを基本に構成される総合的な仕組み。

- ① **ニーズキャッチシステム**（援助を必要とする人の生活・福祉課題の早期発見・早期対応のために行われる様々な見守り・ふれあい活動などの仕組み）
- ② **支援システム**（その課題解決に向けて行われる各種サービスの総合連携・連絡調整の仕組み）
- ③ **問題解決システム**（問題解決に向けた支援方法について協議する仕組み）

#### ● 地域包括支援センター

介護保険法の改正により、支えが必要な高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関として、平成18年4月に創設された機関。主任ケアマネージャー・社会福祉士・保健師が協力し合い、適切なサービスを提供する。

##### 【4つの基本機能】

#### ① 総合相談支援

高齢者やその家族の相談を受け、情報提供や関係機関への紹介をし、適切なサービスにつなぐ。

#### ② 権利擁護

認知症高齢者の保護や虐待の防止・早期発見、成年後見制度の情報提供や市長申立の支援等行う。

#### ③ 介護予防ケアマネジメント

高齢者が要介護状態となることを予防するため、介護予防サービスの相談・計画する。

#### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者が適切なサービスを継続して利用できるように地域の医療施設などと協働の体制づくりを行う。

#### ● 地区社協（地区社会福祉協議会）

住民自身が自分たちで生活する地区の困りごと（福祉課題）やニーズを主体的にとらえ、問題の解決に向けて住民一人ひとりが自発的に地域ぐるみで取り組む活動組織。

真庭市社会福祉協議会では、小学校区程度の範囲で設置を推進しており、市内32地区社協が活動している。

## 《ハ行》

### ●パブリックコメント

重要な計画の案等の形成過程を市民に公表し、広く市民の意見又は提案を募集するとともに、提出された意見等を十分に考慮し、その反映状況等を公表する手続きを定めること。

### ●フェイスブック

米フェイスブック社の提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスで、現在は日本語版も提供されている。

### ●福祉委員

地域の「アンテナ役」として、各自治会に福祉委員1名を委嘱している。福祉委員の最も大切な役割は、地域の身近な「見守り役」として、自治会内の困りごとを早期に発見することで、自治会長や民生委員児童委員と連携をとりながら、地域住民の情報把握に努めている。その他の活動としては、情報伝達・福祉に関する情報提供・地域福祉活動への参加協力・会員会費募集・共同募金や歳末募金のとりまとめ等を行っている。

福祉活動の活性化や民生委員児童委員、自治会長との連携強化へ向けて、支所ごとに研修会や座談会を開催している。

### ●ふれあい・いきいきサロン（ふれあいサロン）

一人暮らし高齢者、家に閉じこもりがちな高齢者・障がい者（児）及び子育て中の親・子ども等の孤立感や不安を解消し、豊かに暮らせる福祉コミュニティの創造を目的とした「ふれあいの場づくり」「仲間づくり」のための活動。

### ●法人後見

社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が、成年後見人、保佐人、補助人（成年後見人等）となること。親族又は弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職後見人等が個人で成年後見人に就任した場合と同様に、法人が本人の保護・支援を行うことができる。

### ●ボランティアネットワーク

「ボランティアを募集している」団体と「ボランティアをしたい」というボランティア希望者とを結ぶボランティアの情報ネットワーク。

## 《マ行》

### ●真庭市交流定住センター

移住・定住や地域活動を通じて人と人がつながる交流の支援を行う組織。

#### 【交流】

- ・真庭市内の地域間交流（地域の垣根を超えての人材交流）
- ・都市間交流（真庭の可能性を市外の人に理解してもらう）

#### 【定住】

- ・少子化と過疎化が進む真庭での社会増を目指し、真庭の生活スタイルや県境のアピール。
- ・空き家の活用提案や地域づくりの支援、移住者と地域の人をサポート

### ●真庭市見守りネットワーク事業「まにわのわ」

住み慣れた地域（真庭市）でお互いに助け合いながら生活していくことで、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す事業。

事業内容は、

① 地域住民と事業者による日常の見守り

② 行方不明者の連絡があった場合にできるだけ早く発見する意識的な見守り

となっており、地域の方によるさりげない見守り、声かけに加え、真庭市内の事業者にも協力してもらい見守りの輪を広げていく。また、認知症の方や知的障がい者、子どもなどが、家に帰れなくなって行方不明になった場合、市民や協力事業者に SOS メールを配信して発見への協力を呼びかけ、早期の保護を目指すネットワーク。

### ●真庭地域生活支援センター

障害のある人の抱える悩みや課題について、本人や家族から相談を受け、一人ひとりの暮らしの中で課題を分析し「こういう風に暮らしたい」という想いを実現できるサービスが利用できるよう計画（サービス等利用計画）を立てる機関。

### ●まにわくん(真庭市コミュニティバス)

平成 19 年 4 月から真庭市内の交通空白地域をカバーするために運行している、真庭市が運営する市民のための交通機関。

料金は 1 回乗車当たり 一般 200 円（中学生以上） 小学生 100 円

# 【資料】



## 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 社会福祉法人真庭市社会福祉協議会部会・委員会設置規程第 8 条の規定に基づき、真庭市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 地域福祉の総合的な推進を図るため、住民組織や公的な社会福祉事業関係機関・団体等の参加を得ながら、これらの総意に基づく地域福祉の推進を図り、総合的な活動計画の策定を目的とする。

(構成)

第 3 条 この委員会は、委員 30 人以内で構成し、次の各号から会長が委嘱する。

- (1) 福祉委員
- (2) 行政・公的機関
- (3) 社会福祉従事者
- (4) 民生委員・児童委員
- (5) 福祉関係団体
- (6) ボランティア団体
- (7) 要援護者団体
- (8) 企業
- (9) 学識経験者
- (10) 真庭市社会福祉協議会役員

(委員長等)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とする。

2 選出委員に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 委員会は委員長が招集し、議長となる。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

### 第3次地域福祉活動計画策定委員名簿

	所 属	氏 名	
1	美作大学生生活科学部社会福祉学科教授	小坂田 稔	委員長
2	北房支所地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会理事	成 田 邦 朗	
3	落合支所地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会評議員	沼 憲	
4	久世地区地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会副会長	高 田 浩 一	
5	勝山支所地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会理事	久 重 俊 正	
6	美甘支所地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会評議員	植 田 均	
7	湯原支所地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会理事	池 亀 進	
8	中和支所地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会評議員	三 船 光 夫	
9	八束支所地域福祉推進委員会代表	鈴 木 学	
10	川上支所地域福祉推進委員会代表	富 国 尚	
11	真庭市健康福祉部長 真庭市社会福祉協議会理事	稲 田 隆 司	
12	真庭市民生委員児童委員協議会会長 真庭市社会福祉協議会理事	三 船 昌 行	副委員長
13	真庭市身体障害者福祉協会会長 真庭市社会福祉協議会評議員	庄 司 一 孝	
14	真庭市ボランティア連絡協議会会長 真庭市社会福祉協議会理事	有 元 美都子	
15	真庭地域生活支援センター所長	中 川 和 彦	
16	NPO法人真庭いきいき会理事長	西 山 隆	
17	NPO法人岡山県介護支援専門員協会真庭支部長	妹 尾 佐知子	
18	北房ほたるっこ代表(子育て関係団体)	原 優 子	
19	真庭市社会福祉協議会副会長	三 浦 明	
20	岡山県社会福祉協議会地域福祉部副部長	吉 田 光 臣	

策定経過

月 日	項 目	内 容
平成28年7月29日	第1回 プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定の進め方について</li> <li>・計画策定委員会メンバーについて</li> <li>・分野別作業について</li> <li>・実態把握方法について</li> </ul>
平成28年8月29日	第2回 プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握方法について</li> <li>・分野別作業について</li> </ul>
平成28年9月26日	第3回 プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
平成28年9月30日	第1回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・委員長及び副委員長の選出について</li> <li>・地域福祉活動計画について</li> </ul>
平成28年11月16日	第4回 プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題整理の確認について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>
平成28年11月28日	第2回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次計画の構成(案)について</li> <li>・計画策定に向けての実態把握について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>
平成28年12月7日	第5回 プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題整理の確認と課題抽出について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>
平成29年1月23日	第3回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次地域福祉活動計画の評価について</li> <li>・第3次地域福祉活動計画の策定について</li> </ul>
平成29年2月9日	第4回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次地域福祉活動計画の策定について</li> </ul>

## 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 社会福祉法人真庭市社会福祉協議会部会・委員会設置規程第8条の規定に基づき、地域福祉活動計画評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (目的)

第2条 委員会は、地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を着実に実行するため、次の各号について協議することによって、地域福祉の更なる推進を図ることを目的とする。

- (1) 活動計画の推進状況及び成果の評価
- (2) その他活動計画の推進に関し必要な事項

### (役割)

第3条 委員会の役割は、次のとおりとする。

- (1) 活動計画の実現に向けた推進状況の把握及び活動成果の評価を行う。
- (2) 活動計画の実施を通じて、住民参画・協働の推進、新しい活動の実践、及び活動計画の見直しなどについて提言を行う。
- (3) 評価の内容及び結果については、随時、会長へ報告する。

### (構成)

第4条 委員会は、委員10人以内で構成し、次の各号から会長が委嘱する。

- (1) 活動計画策定委員
- (2) 真庭市社会福祉協議会役員
- (3) 行政・公的機関の役職員
- (4) 学識経験者

### (委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (委員の任期)

第6条 委員の任期は2年とする。

- 2 選出委員に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第7条 委員会は委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

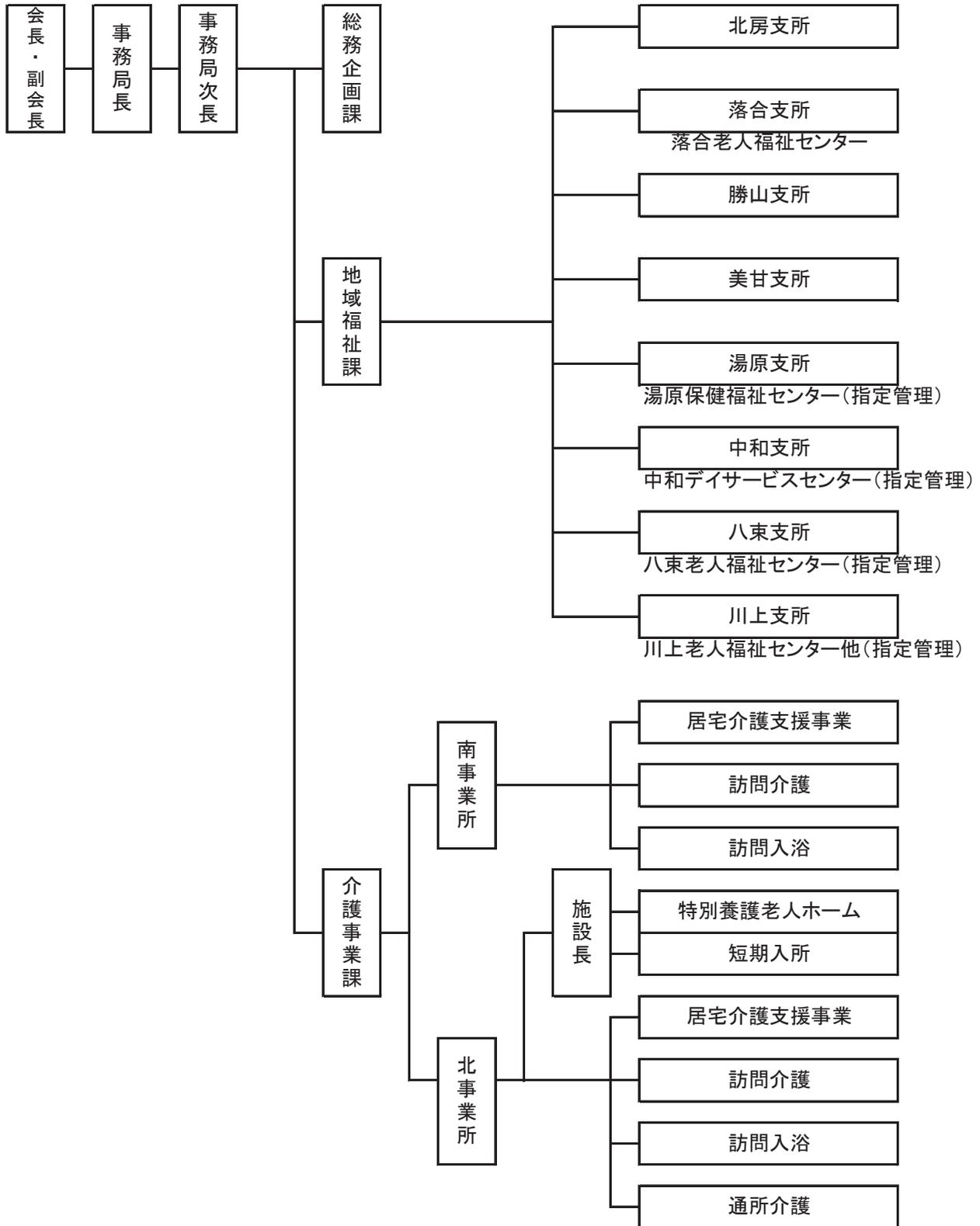
## 附 則

この要綱は平成23年7月1日から施行する。

## 第2次地域福祉活動計画評価委員名簿

	所 属	氏 名	備考
1	美作大学生生活科学部社会福祉学科教授	小坂田 稔	委員長
2	落合支所地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会評議員	沼 憲	
3	中和支所地域福祉推進委員会代表 真庭市社会福祉協議会評議員	三船 光夫	
4	真庭市民生児童委員協議会会長 真庭市社会福祉協議会理事	三船 昌行	
5	学識経験者、真庭市社会福祉協議会副会長	三浦 明	副委員長
6	真庭市健康福祉部長、真庭市社会福祉協議会理事	稲田 隆司	

真庭市社会福祉協議会 事務局組織図



第3次地域福祉活動計画策定ニーズ調査

【地域福祉関係】

NO.	分野	対象	実施時期	調査方法	実施数	課題 (調査理由)
1	1-①-1 1-①-3 1-①-4	地区社協代表者	11月7日まで	本所から郵送によるアンケート調査	31	目的に沿った地区社協活動が実施されているか。 見守りネットワークの構築が進んでいるか。また意識した取り組みがされているか。
2	1-①-1 1-①-3 1-①-4	座談会参加者	10月～11月	各地区社協の座談会でヒアリング調査	123	
3	1-①-2	サロン未設置区 福祉委員又は自治会長	11月7日まで	支所より未設置地区の福祉委員（自治会長）宛てに送付する。返信封筒付とあわせて配布。	231	サロンの設置自治会数が横ばい状態にある。サロンが必要なことについて周知も含め、調査する。
4	1-①-2	男性の高齢者	10月～11月	支所から、老人クラブや助けあい会議、座談会など会があることに男性のみにアンケート協力要請。	103	ふれあいサロンへの男性の参加が少ない。
5	1-①-2	サロン代表者	11月7日まで	本所から郵送によるアンケート調査	143	担い手の負担感。 ふれあいから支え合いの活動転換が図られているか。
6	1-①-2	休止サロンの関係者	11月7日まで	支所から、休止したサロン関係者に連絡し、ヒアリングを行う。	15	休止したサロンの現在の困りごとを知る。
7	1-①-3 1-①-4	民生委員・主任児童委員	10月～11月	民協定例会で配布。欠席の民生委員には郵送	128	民生委員と福祉委員の連携した取り組みについて。 福祉委員活動の活性化。
8	1-②-1	当事者団体関係者	10月～11月	本所と支所で作業所、身障協、手をつなぐ親の会などの関係者へヒアリング調査	64	ふれあいスポーツフェスティバルに参加・協力しているが、参加されない方に対して、次回からの参加を促すような働きかけができていないか。
9	1-②-2	発達障害児親の会	11月中	発達障害児親の会でヒアリング調査	4	当事者組織への支援について検討が必要。発達障害児の親の会でのニーズを知る。
10	1-③-1	ボランティア団体代表者	11月7日まで	本所から郵送によるアンケート調査	24	高齢化など、活動継続の課題がある。活動継続の支援について、各団体がどのような支援を求めているか調査し、課題の解決につなげる。 また、ボランティア活動周知の機会が減少している。どのように情報を得ているか調査し、効果的な情報提供につなげる。
11	2-②-3	子育て関係ボランティア	10月中	子育て応援隊、サポートあい、子育てサロンなどの担い手の方へのヒアリング	5	個別支援活動の推進「子育て支援の推進」「子育て関係機関との連携、啓発活動」の事業を計画していたが、子育て関係との関わりが少なく、現状の把握ができていない。
12	2-②-3	子育て関係ボランティア利用者	10月中	子育て応援隊、サポートあい、子育てサロンなどの利用者へのヒアリング	28	
13	2-②-3	子育て中の親	11月～12月	育児相談参加者へアンケート調査	71	
14	2-②-3	障がいを持つ子供に関わる職員	11月中	地域支援センター、旭川荘、サポートステーションコスモスの職員へのヒアリング調査	3	
15	3-①-3	福祉関係専門職	10月～11月	各地区地域ケア会議や担当者会議を通じてアンケート調査	50	地域福祉活動への理解を深めてもらうため。
16		特別支援学級及び通所支援教室	11月中	本所から各学校にアンケート調査	27	

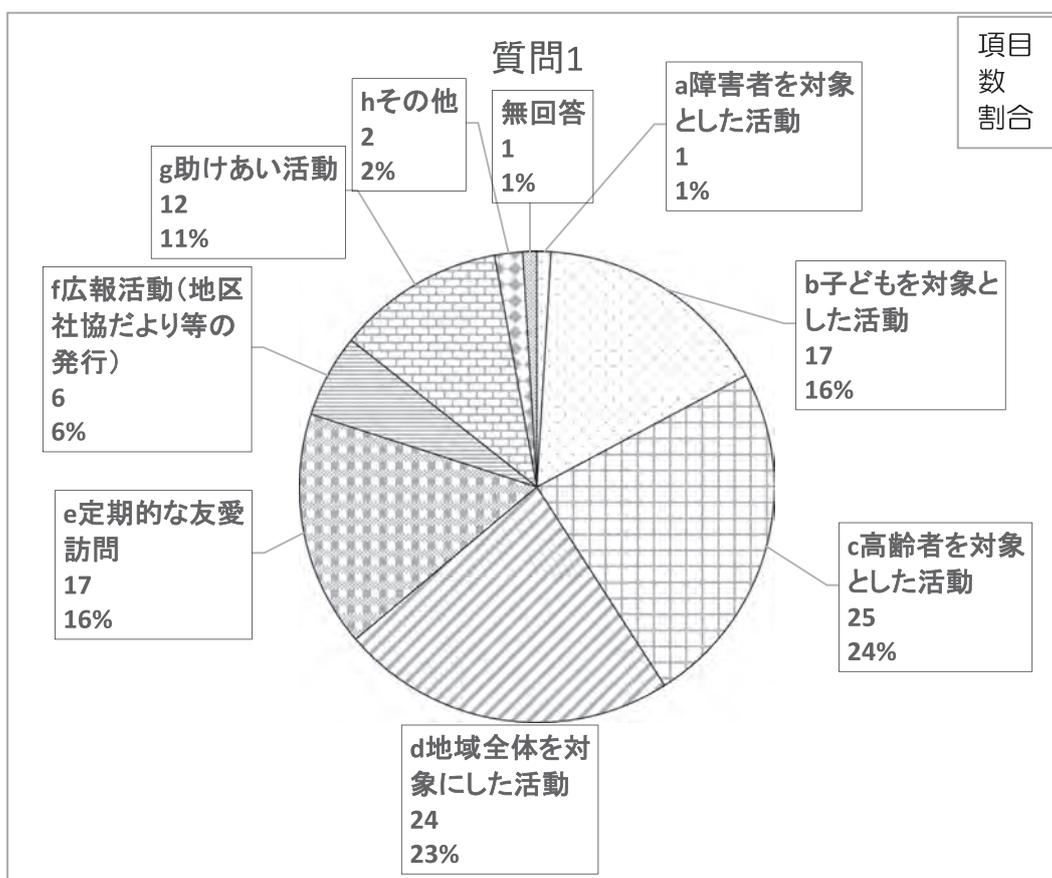
【介護関係】

NO.	分野	対象	実施時期	調査方法	実施数	課題 (調査理由)
1	2-②-1	居宅介護支援事業所 地域包括支援センター	10月中	本所から郵送によるアンケート調査	18	介護支援専門員からそれぞれの事業所の意見を聞き、社協事業所では気づかない点、改善点、要望を知り、更なるサービス向上につなげるため。
2	2-②-1	特養やすらぎ入所者家族	10月中	特養から郵送によるアンケート調査	8	入所者家族へ入所者の施設環境の状況をどう思われているか、職員で対応できることは何かを知り、サービスの質の向上につなげる。
3	2-②-1	日常生活支援総合事業利用者（お助け訪問）	11月中	訪問し聞き取り調査	16	日常生活の中で援助を必要としている内容を知り、自立支援に向けた援助・支援を見つけ提案する。
4	2-②-1	日常生活支援総合事業利用者（元気はつらつデイサービス）	11月中	デイサービス参加時に聞き取り調査	157	地域に出かける場への参加があるかどうか。どのような場に参加したいと思われているかを知る。
5	2-②-2	障がい者訪問入浴利用者	10月中	利用者及び家族へ聞き取り調査	4	利用者及び家族が満足度100%になるよう、サービスの質の向上につなげるため、利用者及び家族の要望調査。
6	2-②-2	障がい者自立支援事業（居宅介護等）利用者	10月中	利用者及び家族へ聞き取り調査	28	利用者及び家族が満足度100%になるよう、サービスの質の向上につなげるため、利用者及び家族の要望調査。

### 地区社協アンケート集計と分析

地区名	地区社協設置数	アンケート回答数	回答率
北房	5	5	100%
落合	7	7	100%
久世	9	8	89%
勝山	3	3	100%
美甘	1	1	100%
湯原	4	4	100%
中和	1	1	100%
八束	1	1	100%
川上	1	1	100%
合計	32	31	97%

1. 現在どのような分野の活動をしていますか。実施している活動すべてに✓をして下さい。

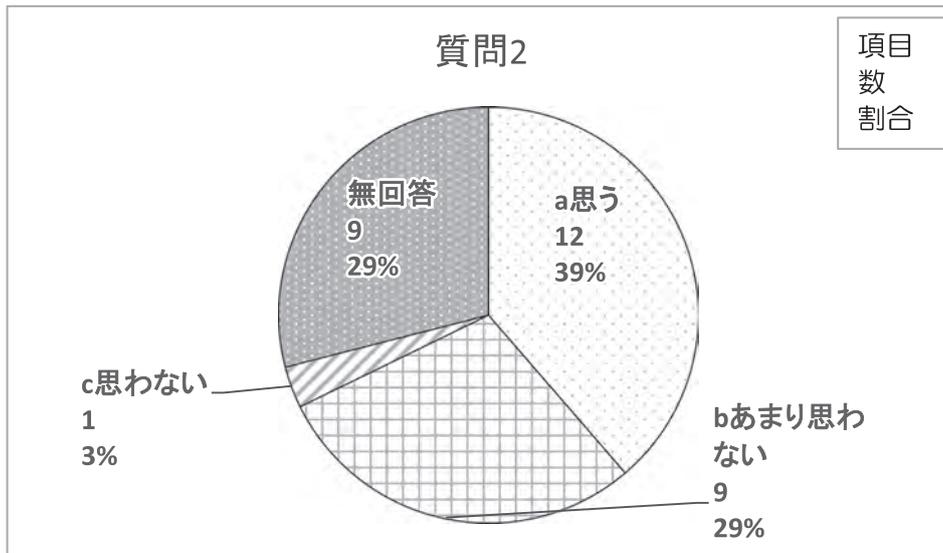


項目	a障害者を対象とした活動	b子どもを対象とした活動	c高齢者を対象とした活動	d地域全体を対象にした活動	e定期的な友愛訪問	f広報活動(地区社協だより等の発行)	g助けあい活動	hその他	無回答	合計
数	1	17	25	24	17	6	12	2	1	105
割合	1%	16%	24%	23%	16%	6%	11%	2%	1%	100%

fその他(自由記載)

- ・ 見守り活動
- ・ 花壇の整備(花植え、草取り、片付け)
- ・ 3世代グラウンドゴルフ

2. 『助けあい会議』を実施されました地区社協へお伺いします。助けあい会議を実施して地区社協の見守り活動は充実してきたと感じますか。また、その理由を記入して下さい。



項目	a思う	bあまり思わない	c思わない	無回答	合計
数	12	9	1	9	31
割合	39%	29%	3%	29%	100%

理由（a思う）

- ・ 各地区（小字単位）の様子を地区社協で共有できるようになった。
- ・ 見守りを必要とする人が把握できる
- ・ 福祉委員との連携、役割の充実
- ・ 対象者の生活状況や見守りの安否がより明らかになるので、活動が充実していくものと思われま。
- ・ 充実とまでいかなくても、大勢で見て判断するので自信を持って行動ができる。
- ・ 少しずつではあるが見守りの意識は深まっている
- ・ 各自治会の福祉委員さんに見守りチェックして区の中で情報を共有し全体で見守りする。
- ・ 実情を福祉委員に伝える事が出来た。また、世帯状況の見直しが出来る。
- ・ 福祉委員と民生委員を交えた座談会をすることで、地域の見守りの重要性を認識することが増えてきた。
- ・ 大人が小学生の下校の送り

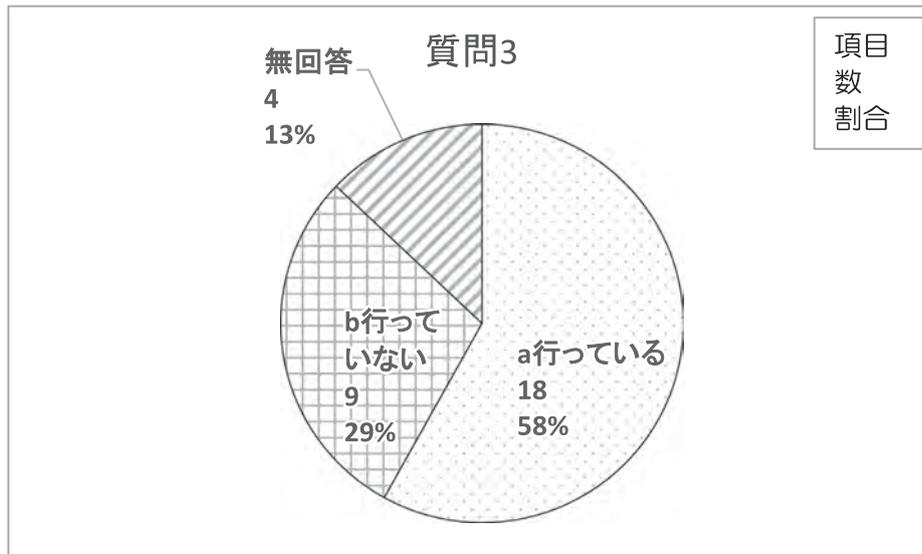
理由（bあまり思わない）

- ・ 助けあい会議への福祉委員の参加数が少ないので、地区にかたよりが生じてしまう。
- ・ 28年度、1回目の会議を実施し、マップ作りが始まったばかりで、会員の意識付けと拡充を図りかけたところ。今後の活動と充実が期待される。
- ・ まだ、活動が本格的に出来てない
- ・ 現在、実施1回のみで、これからの運営のやり方により活動が充実されると考えています。
- ・ 本当に助けあい活動が必要な家庭があまり無い。

理由（d無回答）

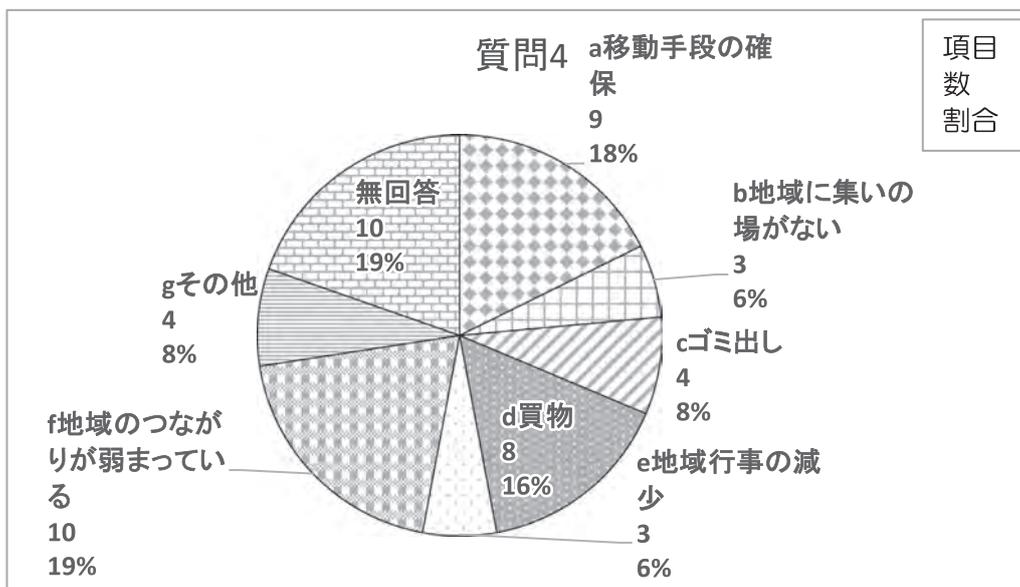
- ・ 困った人の支援者が現在は少ない。援助者を捜すのが難しい。
- ・ 活動はこれからです。
- ・ 「助けあい会議」実施前から、地域での助けあいの認識が深く行われていました。

3. 地域課題を把握するための話し合い（座談会）を行っていますか。



項目	a行っている	b行っていない	無回答	合計
数	18	9	4	31
割合	58%	29%	13%	100%

4. 3で『行っている。』地区は、どのような課題を把握しましたか。（複数回答可）



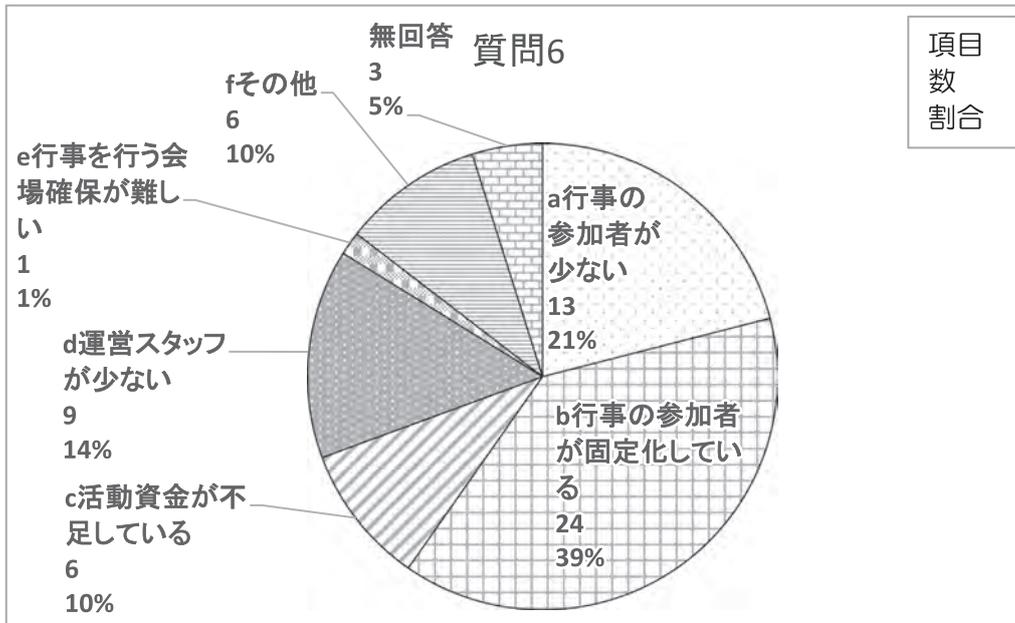
項目	a移動手段の確保	b地域に集いの場がない	cゴミ出し	d買物	e地域行事の減少	f地域のつながりが弱まっている	gその他	無回答	合計
数	9	3	4	8	3	10	3	10	50
割合	18%	6%	8%	16%	6%	20%	6%	20%	100%

g その他（自由記載）

- ・ 時々、一人暮らしの人に声をかける
- ・ 座談会の回数が少なく、十分に課題を把握することが難しい。地区長、民生委員より情報を取り入れるよう努める。
- ・ 「助けあい会議」以外での話し合いにも共通項目が多くありました。
- ・ サロン未設置の地区では、集まりの場が少なくなっている。

5. 把握した地域課題の解決にどのように取り組んでいますか。具体的にご記入ください。
- ・ 特にはしていない。(まにわ君、移送タクシーを利用していると思われる。移動販売)
  - ・ 検討中
  - ・ 福祉委員の積極的な活動を促している。自治会への取組みをお願いしている。(会長を通して)
  - ・ 会議等への参加を声かけ等して促進している。
  - ・ 情報の確保、対応
  - ・ 独居高齢者、高齢者世帯に対し、各地域での催し、協力参加を呼びかけている。
  - ・ 各地域のふれあいサロン等、各行事を通じて情報交換、共有をしている。
  - ・ 地域自主組織、地区社協、老人(シニア)クラブ、スポーツクラブ、子供会などが連携・協力して、地域の季節行事が行えるよう努めています。
  - ・ 市の高齢者支援センターを紹介して相談に行く様に伝える。発見が相談に行っても内容が十分に伝えられない為。
  - ・ それぞれの地区での取組みを重視しています。
  - ・ 伝統行事の継承
  - ・ 移動手段の確保については、「NPO法人富原むら」である程度解決した。地域のつながりについては、時代等の変化で難しい面がある。
  - ・ 3区がそれぞれの課題があり取組みもばらばらです。見明戸地区では月に2回、福祉車両を借りて久世まで出かけています。社協でも計画しています。
  - ・ 10月～1月まで、月1回、ワークショップを行います。(湯原地域魅力発見、活用事業への取組み)
  - ・ ゴミ出し：助けあい事業での有償活動の紹介、買い物：移動販売車の紹介(中和の唯一の店での移動販売)
  - ・ 地区ごとの福祉委員に声かけ見守りをお願いして出来ることは対応してもらう様、お願いしています。
  - ・ 地域助けあい事業の内容については、今のところ近所づきあいのなかで解決して(できて)いるということで、具体的な取組みはない。

6. 地区社協活動を推進するうえで、どの様な課題がありますか。(複数回答可)

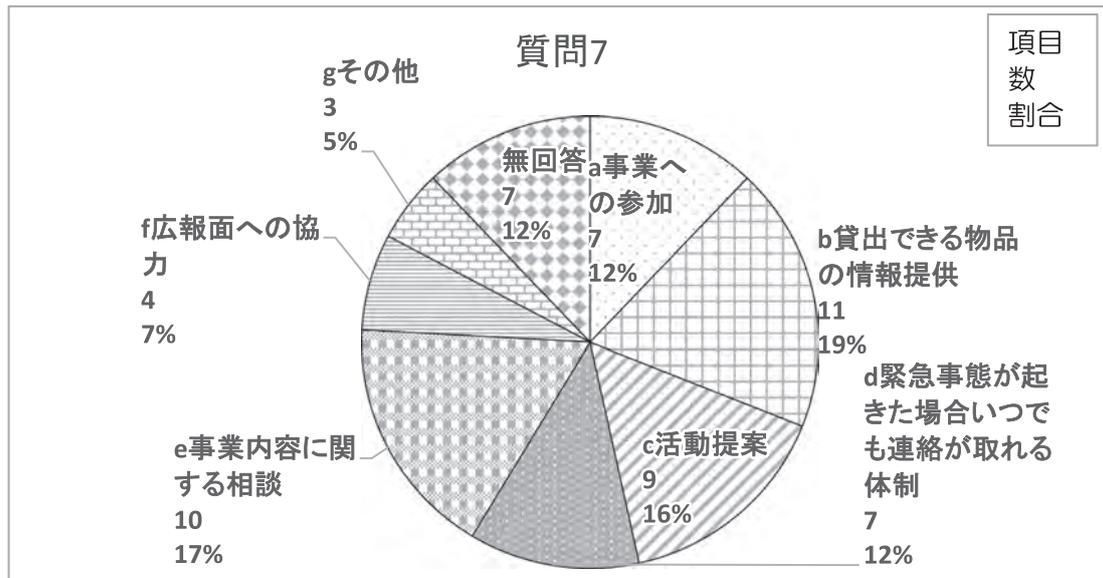


項目	a 行事の参加者が少ない	b 行事の参加者が固定化している	c 活動資金が不足している	d 運営スタッフが少ない	e 行事を行う会場確保が難しい	f その他	無回答	合計
数	13	24	6	9	1	6	3	62
割合	21%	39%	10%	15%	2%	10%	5%	100%

f その他(自由記載)

- ・ 高齢化の増加(人口の少数化)
- ・ 高齢者の若年と年齢の高い人と意見が異なり支援対策が困難支援者が高齢になる為
- ・ 会の名称は違っていても活動する人はいつも同じです。いかがなものか?
- ・ 役員が任期により交代し、継続性が難しい。
- ・ 美甘は1地区社協ですが、8つのコミュニティ単位で事業を勧めている為、地区社協としての活動が困難である。
- ・ ボランティアが中心になるので、スタッフを集めるのが大変
- ・ 運営スタッフに負担がかかりすぎている。

7. 地区社協活動を推進するうえで、社協職員に関わってほしいと思われる事はどんな事ですか。



項目	a事業への参加	b貸出できる物品の情報提供	c活動提案	d緊急事態が起きた場合いつでも連絡が取れる体制	e事業内容に関する相談	f広報面への協力	gその他	無回答	合計
数	7	11	9	7	10	4	3	7	58
割合	12%	19%	16%	12%	17%	7%	5%	12%	100%

f その他(自由記載)

- ・ 印刷等する時に用紙の使用をみとめてほしい。社協が行うべき活動を地区社協が行っているのだから。
- ・ 運営スタッフがいなく事業計画案の定めが出来ない
- ・ 良くしてもらっている。

8. 地区社協活動において福祉委員に期待することをご記入ください。

- ・ 自治会長が兼ねており、1年限りの福祉委員となり役割が浸透しない。その方策を見つきたい。
- ・ 積極的に協力を得ており、継続が力となっている。
- ・ 福祉委員が中心となって、各事業を行ってほしい。(その為には、何かしらの手当てがあっても良いのでは)
- ・ 地域内の見守りをしっかりしてほしい
- ・ 地区社協活動そのものを福祉委員が福祉委員活動として行うべきである。その他の各種団体は、協力していくという姿が望ましいのではないか。
- ・ 福祉委員とは?と福祉委員さんが仕事内容を把握していないので、社協からというより、民生委員さん主導で福祉委員さんと話し合ってもらって、各自治会に活動をしばって地域活動をしてほしい。
- ・ 福祉委員が地区の最大勢力であるので、中心になって活躍を期待する。
- ・ 地域活動の意識付けと積極的参加。(当て職程度の認識の払拭)

- ・福祉委員になられている方は、仕事をしながら役についていられる方が多いと思います。福祉課題を見つけることができにくい状況にあると思います。田舎ならではのと思いますが、隣近所で行き来することで福祉課題が見出されるのではと思われます。故に、年配の方々が率先して福祉委員をして頂くとありがたいと思います。仕事をしていると、日頃の生活に目が行き届かないし、福祉課題が見出せない、双方にとっても良くない状況だと思えます。福祉委員と民生委員、一緒になって福祉課題を見出す活動をしてもらいたい。
  - ・委員は輪番制で社協の活動内容が分りにくい。例えば、助けあい会議、どのように進めていけばいいかよく分らない。そのようなものがあつたことすら分らない。今後、相談しながら進めていけばいいと思っています。よろしくお願いします。
  - ・福祉委員の任務は上に書かれており、この実行が期待されます。現在ほとんどが福祉委員は有名無実の状況ではないかと思えます。選任方法や任期を改めたり、活動記録を義務づけるなど、福祉委員が受けた責任を果たせる仕組みづくりをしてはどうでしょうか。
  - ・推薦地区外との交流がなく、地区社協内で活動は困難
  - ・それぞれの地区で人気が違うので話がまとまりづらい。集まりも少数。
  - ・地区により、福祉委員の自覚、捉え方がまちまちであり、地区での関わり方への積極性を望みます。福祉委員の任期等の相違は、地区活動にはマイナス要素であります。
  - ・地区社協活動の中心には民生委員と福祉委員が居てほしい。
  - ・所属自治体の情報、状態を十分知ってもらいたい。知り得た情報を早く民生委員等へ報告してほしい。
  - ・充分活動してもらっている。
  - ・ほとんどの福祉課題は、身近な人（家族近隣）で解決済み。それ以外の事案の振り分けをどうするかをしっかりと福祉委員は認識して、パイプ役を充分に発揮してもらいたい。
- そして、名ばかりの委員の仕事をもっと住民にPRの必要がある。双方が利用もしない、活動もしないのが現状です。もち廻り役員では時間的にも活動が難しいし、意識事態が希薄でもある。（押しつけのボランティア役との認識）
- ・当然のように高齢化が進んでいくなか、元気な高齢者とそうでない高齢者（介護が必要）との生活レベルが異なっても、その両方が生活しやすい地域を作ること（かなり理想的すぎる話ですが…）
  - ・助けあい会議への全員出席、・毎年度交替する自治会長と兼務する地区が多いため、実情を把握する事が困難であり、アンテナ役に成りきれてない。福祉委員は最短でも2年間程度の任期が好ましいと思う。
  - ・高齢者個々に目を配り、それに対応した声かけ見守りをしてほしいです。
  - ・社協から与えられて任務という意識から、自分の住んでいる地域(自治会)の気になる人の見守りをする事に自主的に関わるという気持ちを持ってもらう。
  - ・時々会合をする。

#### 【分 析】

質問1では、地区社協が主に高齢者を対象とした活動、地域全体を対象とした活動へ取り組んでいる他、友愛訪問や助けあい活動に取り組んでいるとの回答を得た。

質問2では、「助けあい会議」実施により見守り活動が充実したと回答した地区社協は39%だった。あまり思わないと回答した地区社協からは、助けあい会議を開催したばかりの為、今後の充実を期待する声があった。

質問3の座談会開催については、全地区社協での開催を社協が計画し、実施しているにも関わらず29%が行っていないとの回答であった。座談会の内容等について改善が必要である。座談会で把握した地域課題は、地域のつながりが弱まっていることが一番に挙げられ、次に移動手段の確保であった。地区社協の訪問事業や交流事業等により、地域のつながりの再構築を図り、また買い物やゴミ出しは、助けあい事業の地域への浸透により課題解決につなげていく必要がある。移動手段の課題は、真庭市地域公共交通会議へつなげていく必要がある。

質問6の地区社協活動推進の課題は、行事参加者が少ない、固定化しているとの回答があわせて60%という結果だった他、担い手の不足、役員の負担がある等の回答があった。

質問7の社協職員の関わりについて、事業内容に関する相談や情報提供、活動提案があわせて52%の回答を得、社協職員のより積極的な関わりが期待されていることがわかる。

質問8では、福祉委員に地区社協活動や小地域での見守り活動に積極的に取り組むことが期待されている状況がわかった。

座談会ヒアリング調査 まとめ

ヒアリング 実施 地区社協名	米来地区社協（久世・25名） 木山地区社会福祉協議会（落合・31名） 湯原西地区社協（湯原・16名） 二川ふれあい地域づくり委員会（湯原・20名） 川上地区社協（川上・31名）
----------------------	--

問	回 答
1. 地区社協活動（地域助けあい事業）に取り組むことで、地域にどのような変化がありましたか。	<p><b>①見守り活動の浸透・意識づけにつながった(20)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り活動への認識、浸透が少しずつではあるが出てきた。(4)</li> <li>・見守り対象者さんは、来られることは喜んでいて人が多い。(3)</li> <li>・見守りを意識しだした。（電気がついているか。通勤や帰宅途中でも。）(2)</li> <li>・必然的に目が向くようになった。(2)</li> <li>・見守りをするをあらためて大事だと思った。</li> <li>・注意してみるようになった。</li> <li>・あいさつがてら声をかけるようになった。</li> <li>・社協事業の取りまとめを通して話をした。時々は見守らないといけないと感じた。</li> <li>・事業をしているということでも声をかけやすくなった。</li> <li>・みんなが気にかけている。気になりだした。</li> <li>・日常の中で気にかけているという意識を持っている。</li> <li>・少しできた。</li> <li>・頼りにしてくれている。</li> </ul> <p><b>②関係者・関係機関との連携強化(6)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り対象者さんとの情報交換がスムーズにいくようになった。(3)</li> <li>・外に出ている家族から状況を聞いてみるようになった。</li> <li>・変化を感じた時は、民生委員さんへ連絡した。</li> <li>・区長と民生委員との状況共有が密にできるようになっている。</li> </ul> <p><b>③今後に期待したい(4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年から初めて参加させてもらったが、地域での助けあい事業は今後益々必要になると思います。</li> <li>・成果や変化については今後見守っていきたいと思う。</li> <li>・変化はまだ見られないが、これからの活動に期待したい。</li> <li>・まだまだ地域に活動が広がり認知してもらおうのは少し先になると思います。</li> </ul> <p><b>④地域の把握につながった(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がわかった。</li> <li>・空き家が多いと感じた。</li> </ul> <p><b>⑤変化なし(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p><b>⑥その他(4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、いろいろ少しは変化があった。</li> <li>・状況がわかり地域に心配な方がおられ、一目見ただけでは分からなかったが、近所の方へ様子をきき、もし夜中だったらと不安になったが、社協から保健師へ連絡をとって対応くださると言われ安心した。</li> <li>・見守られているかたは特に何とも思っていないと思う。（思わせないようにしている。）</li> <li>・改めて、取り組みという事をしなくても常々気にかけている人は大勢いる。</li> </ul>

<p>2. 地域の福祉課題があれば教えてください。</p>	<p><b>①地区社協活動(4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困りごとがあれば遠慮せずに言ってほしいと話しているが、高齢者の方には気を使っているのか、遠慮をしているのか困ったことがあっても言われたい。</li> <li>・今、自分たちが事業段取りをしているが、10年後も継続できるか疑問。自分が年を取った時にほっとかいたらさみしい。</li> <li>・地区社協で平日に買い物支援をしている。運転手の確保に苦労している。</li> <li>・誰が見てもわかるように活動者に目立つもの(服)を購入したいが地区活動費がない。</li> </ul> <p><b>②生活課題(4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪かき。</li> <li>・買い物。(歳末事業の対象者や時間のしびりをゆるやかにしてほしい。)</li> <li>・野のものが家の周りをウロウロする。(猪、ハクビシン、さる、鹿。)</li> <li>・空き家にも動物が入る。(家の傷みも早い。)</li> </ul> <p><b>③人材育成(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員の役割がまだまだ。社協会費を集めるだけと思っている人も多い。</li> <li>・関わってみないとわからないことが多い。福祉委員になって分かったこともあった。</li> </ul> <p><b>④集まる場(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昔は常会で毎月みんなで顔をあわせていたが近年なくなった。</li> <li>・地域の人が集まる場所があれば良い。</li> </ul> <p><b>⑤地域社会(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部落入りしてない人がおり、行事に誘っても出ない。部落費も納めないが、独居であり、万一何かあったらと思う。</li> <li>・地域のつながりがやすい。</li> </ul> <p><b>⑥その他(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食事業を利用している。利用者で様子が変わった方があった。この利用者さんについて参加者で情報共有した結果、保健師さんにも状況伝達しておくこととなった。</li> </ul>
<p>3. 福祉課題に対して、今後どのような活動が必要だとお考えですか。</p>	<p><b>①市社協活動(10)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の職員がいろいろと取り組んでくれているので継続してほしい。(10)</li> </ul> <p><b>②地区社協活動(4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、地区で行っている買い物支援は今後も必要だ。</li> <li>・現在は、各地区で出来ている事業も人が減って縮小される。地区社協全体で楽しめること(ミニ運動会)など、あればと思う。</li> <li>・地区社協として、地域助けあい事業の周知を地域の方にもっとしていく事ができると思う。</li> <li>・今までは大丈夫だったが、地域で様子が変わった方があったりする。助けあい会議のような集まりは必要だと思う。</li> </ul> <p><b>③見守り活動(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り、声かけなど大事だと思う。</li> <li>・地域での助けあいはとても必要なことだと思う。時々訪問して話を聞いてあげるだけでも良いと思う。どのようなことをしてもらいたいかが聞いてみるのも必要。近所の人が声をかけるのが良い。</li> </ul> <p><b>④集いの場(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館を解放して高齢者がいつでも集える場にできれば良いと思う。</li> </ul> <p><b>⑤ボランティア活動(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーと連動したボランティア個人グループを発見する。(地域の中で実際に活動しているグループがある。)</li> </ul> <p><b>⑥福祉委員活動(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員をもっと活用。</li> </ul> <p><b>⑦情報提供(1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供。</li> </ul> <p><b>⑧その他(4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題とは何かがよくわからない。浸透してない。(市の福祉活動の内容が)</li> <li>・多様な仕事を思い特にありません。</li> <li>・高齢者を受け入れてくれる施設がもっと安くて必要ではないかと思ひます。</li> <li>・長いスパンでの活動が課題。</li> </ul>

<p>4. 社協に対して、ご意見や期待することなどございましたらお聞かせください。</p>	<p><b>①現状維持(4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に社協の職員がこれからもいてほしい。強く要望する。(2)</li> <li>・このように出てきてくれて、かかわってくれありがたい。</li> <li>・このまま。</li> </ul> <p><b>②事業の改善(3)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳末お出かけの対象者を下げてもよいのではいか。</li> <li>・各種団体へ活動費が縮小になっている。老人クラブは、健康維持のために活動などしている。そのような活動をしているのに縮小ということは考えていただきたい。(活動意欲が出ない。)</li> <li>・地域課題の縦割り、横割りの組織をさらに活用させる。良い機会である。その指針的役割を社協に望みたい。</li> </ul> <p><b>③情報発信(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな活動していることを周知徹底してほしい。</li> <li>・いろいろな情報発信。</li> </ul> <p><b>④その他(2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン事業に参加してみたいと思っています。</li> <li>・訪問入浴をつかっていた。良かった。</li> </ul>
---	---

## 全体分析

問1より、地域助けあい事業の実施により、見守り活動への意識づけや取組の強化につながっているという意見が多かった。また、見守り活動を通じた関係者や関係機関との連携強化、地域状況の把握にもつながっているという回答もあった。しかし、現在は特に変化はないが今後に期待するという声もあり、まだ活動が始まったばかりなので、取り組みを継続して行い事業周知や実績を増やしていく事が必要と考える。

問2より、地域の福祉課題として、地区社協活動の取り組みについて改善が必要なことが上がっていた。また、買い物や雪かきなどの生活課題、福祉委員活動の役割の徹底や地域の集いの場の必要性、地域の希薄化などの課題が上がっている。

問3より、福祉課題を解決する為に今後どのような活動が必要か伺ったところ、市社協職員の取り組みへの期待や地区社協活動による課題解決、見守り活動や集いの場の必要性などが上がっていた。問2.3より福祉課題に対して、市社協職員の関わりや地区社協活動の取り組みによる課題解決への期待が高い。市社協職員と地区社協が密に連絡を取り、地域ニーズに基づいた活動の助言や情報発信を行う必要を感じる。

問4より、市社協に対する意見として、現在の社協体制の継続、各種事業の改善、情報発信などが上がっている。

全体を通して、地域助けあい事業の継続実施による見守り活動の強化充実、市社協職員のアウトリーチ活動、市社協職員と地区社協の連携した福祉課題解決への取り組みの実施、福祉委員活動の徹底、地域への情報発信など今後の取り組みとして必要とされている。

ふれあい・いきいきサロン未設置自治会アンケート

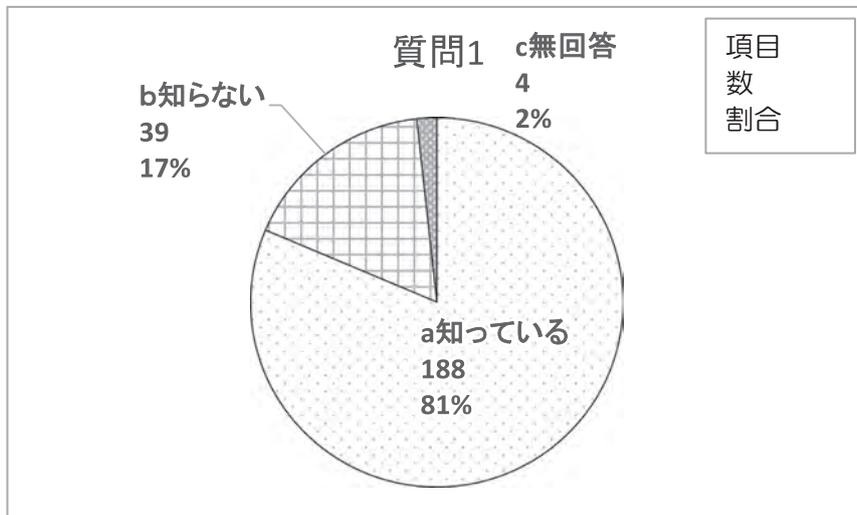
H28.12.1現在

地区	未設置自治会数	アンケート回答数	回答率
北房	62	33	53%
落合	161	78	48%
久世	81	34	42%
勝山	80	40	50%
美甘	11	7	64%
湯原	24	9	38%
中和	10	6	60%
八東	31	17	55%
川上	16	7	44%
合計	476	231	49%

地区	自治会数	設置自治会数	設置率
北房	102	40	39%
落合	259	98	38%
久世	138	57	41%
勝山	136	56	41%
美甘	50	39	78%
湯原	81	57	70%
中和	13	3	23%
八東	42	11	26%
川上	36	20	56%
合計	857	381	44%

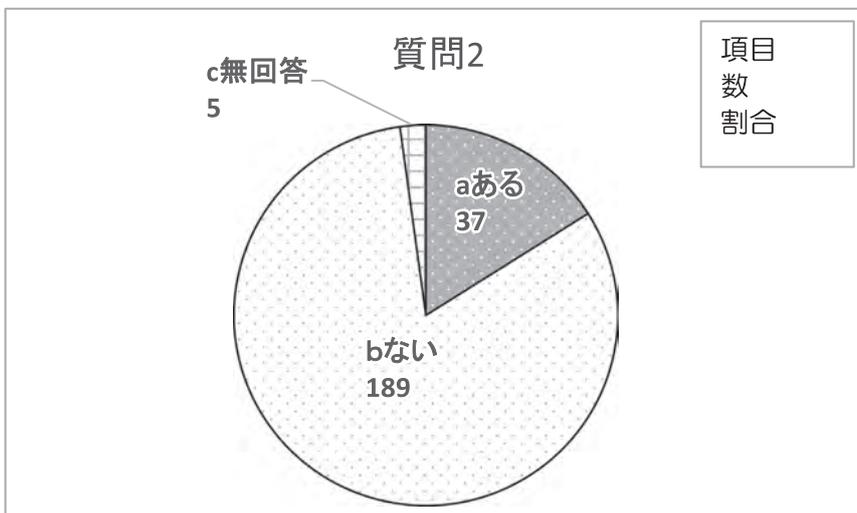
回答者：福祉委員

1、ふれあい・いきいきサロンを社協が推進していることをご存知ですか。



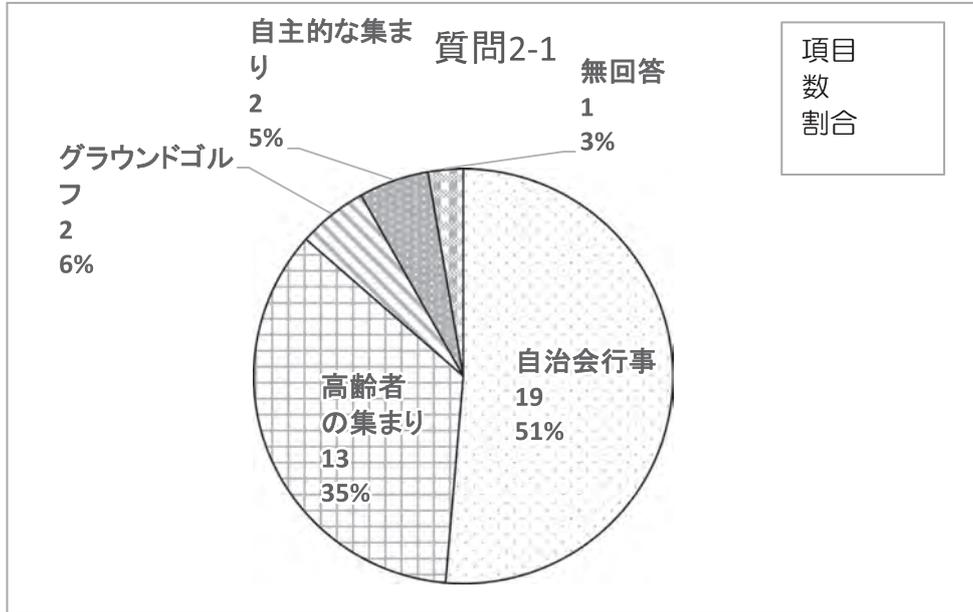
項目	a知っている	b知らない	c無回答	合計
数	188	39	4	231
割合	81%	17%	2%	100%

2、高齢者や障がい者(児)、子育て中の親子などが、定期的に(月1回程度)集える場が貴自治会にありますか。



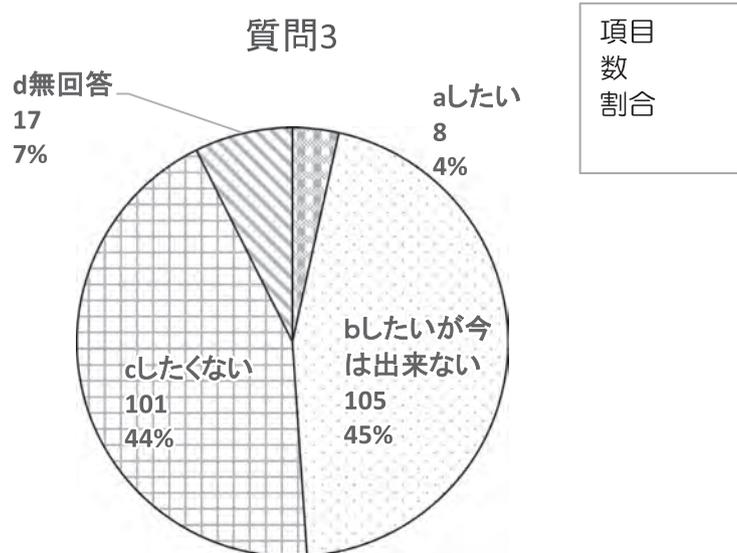
項目	aある	bない	c無回答	合計
数	37	189	5	231
割合	16%	82%	2%	100%

2 - 1、ある(どのような集いですか。下記に記入ください。)



項目	自治会行事	高齢者の集まり	グラウンドゴルフ	自主的な集まり	無回答	合計
数	19	13	2	2	1	37
割合	51%	35%	5%	5%	3%	100%

3、貴自治会で出前サロンを開催してみたいですか。



項目	aしたい	bしたいが今は出来ない	cしたくない	d無回答	合計
数	8	105	101	17	231
割合	3%	45%	44%	7%	100%

3-2、回答した理由を教えてください。

回答項目	参加者がいない、少ない	時間的な都合がつかない	担い手不足	場所、会場の問題	戸数が少ない	自治会内で合意を得るのが難しい	必要が無い	すでに交流できている
数	44	38	22	16	15	12	12	9
割合	20.2%	17.4%	10.1%	7.3%	6.9%	5.5%	5.5%	4.1%
回答項目	運営が大変	自治会内で相談が必要	中心になつて立ち上げることはできない	きっかけがない	方法が分からない	その他	無回答	合計
数	6	5	1	1	3	12	22	218
割合	2.8%	2.3%	0.5%	0.5%	1.4%	5.5%	10.1%	100%

fその他

- ・ サロン休止中2
- ・ 家庭の事情、体調不良2
- ・ できそうにない3
- ・ 自治会が出来たのが2年くらい前で、まだそこまで考えてない1
- ・ 買い物難民等、支援願いたい1
- ・ 自治会ではなく大字で取り組みたい1
- ・ 不明2

4、その他、社会福祉協議会の行う地域福祉事業について、ご意見をお聞かせください。

- ・ 時々配布資料が足りない事がある。(中途半端)各個人には足らず、組み分けが多い。
- ・ 婦人会、愛育委員、外自治会、老人クラブ等の方の協力があればと思います。
- ・ 活発に色々と活動されていることがわかった。地域での交流がなければ、互助につながらないと思います。
- ・ 最近、時々会合参加して利用者顔明るく見える。
- ・ 異論は無い。
- ・ 下皆部全体的に、サロン活動に消極的と感じる。
- ・ 是非必要ですし、もっともっと高齢者の方が家から出て交流を深めれば良いと思います。私達もこれからその年齢に達した時参加出来たらいいと思います。
- ・ 福祉事業の集まりが夜なので参加する事が出来ない。(夜は車に乗れない)申し訳ないです。
- ・ 高齢化が進む中で必要な事業であると思う。
- ・ ひとり暮らしの人の応援、援助サービス。例えば、買い物や食事の支援。
- ・ 社会福祉協議会について知らない人がいる。もっとPRしないと。
- ・ 自分が年がいているので。
- ・ 特に無い、今の所で良いのでは。
- ・ 社協と市役所と、かぶらないような事業をして欲しい。
- ・ 活動をもっと多くして欲しい。
- ・ 難しい点、多くある。
- ・ 事務的で、型に嵌まって親しみが無く、まだまだ事業活動が出来ていないと思える。話し合いや会合にこだわらず、動いて態度で表さないと、何をしているのか地域の人も知らない人ばかりだと思う。
- ・ 大勢の地域の事ばかり、対象の事業ばかりを考えないでください。
- ・ ボランティアは大切な事と思うが、自分自身の休日が少なく土日祝日が仕事なので福祉委員の仕事は負担。このような活動は自治体の仕事では？
- ・ 高齢者が障がい者の訪問。
- ・ 見守り活動は全てにおいて大変ありがたく思います。
- ・ 福祉事業各分野についてトップになりたい人は多くありますが、いつ、だれが決定したのか判明しにくい。組織の内容を多くの人に知ってもらっては？
- ・ 今年初めて福祉委員になったばかりで、まだまだ分からない事が多いが、家族の者もお世話になった事もあり、色々な事業についても賛成です。今後の会合にも出席して出来るだけ対応していきたいと思っている。

- ・ 上長田地区としては、年3回くらい活動しているのでよい事だと思う。これからも続けていければよい。
- ・ サロンを開催されると、誰でも気軽に楽しく参加出来て、ふれあいの場づくり、地域の人々の結びつきも深まり、助けあいや交流活動も盛んになるのではないかなと思う。
- ・ 声かけ訪問だけでなく「私は、地区の社会福祉協議会のお世話をしている者です」という首に提げ証明する物があればいいと思う。若い男の人で独り身ですが、先日話を聞いて欲しいと来られた。なかなか深刻な話だったので私も涙した。
- ・ いろいろな事を福祉委員等に求められますが、積極的にやってくださる方はいないのが現状、地域福祉活動計画が進展しているとは思えません。
- ・ 高齢者が多くなり、活動が出来ない。
- ・ 地域活動、老人クラブ等の活動と一緒に取り行って欲しい。
- ・ 良く活動されていると思います。
- ・ 社会福祉協議会から補助金をもらっての活動では、計画書の作成とか、実施内容の報告等が面倒なので、補助金無しで自由にやっている。
- ・ 特にありませんが、これからは支援の必要な人が出来ると思うので、いろいろ知っておきたい。
- ・ 前委員からの申し送りで、もうサロンはしないという事に決定したと言われ、年3~4回のサロンを中止した。
- ・ 自治会としての機能が失われつつあり、高齢者を支える人がいないのが現状。
- ・ とても良い活動だと思います。お世話がなかなか出来ないとの意見でした。
- ・ 福祉事務所が依頼ばかりせず、事務所がするべきで、福祉員委員に投げかけが多すぎる。
- ・ 日頃よりお世話になっております。いろいろな活動をなさってありがたく思っています。
- ・ 今年初めて委員になったばかりで、事業について勉強中です。
- ・ 地域福祉活動は、特に高齢者、障がいのある方にとっては大変すばらしい活動だと思う。
- ・ 高齢者が多いだけならまだできるでしょうが、デイサービス、介護、入所と、病気もあり、家に若い人もいない。出前サロンでも、その準備は地区の人になると思う。役員が・・・となると、次に出る人はいなくなります。今でも各役員の選出は困っています。(10年以上前より、栄養、愛育、婦人会…会に訴えていましたが…)社協主催なら出来る事の手助けくらいならと思っていますが。プライベートが叫ばれ良い事だとは思いますが、「名簿すら役員自身で作成して…」矛盾していることばかりの中で、難しいと思います。すみません、意見が的を得ていなくて。
- ・ あれもこれもと多くをすると、世話役の人は大変だと思いますよ。地区で1年に1回の行事をしています。それでも仕方がないからと思っている人もいると思う。寺、神社等々、皆地区の行事に携わっていますから。
- ・ 別にない。
- ・ 皆様の福祉事業に対する行き届いた心配は、安心と未来が感じられるので頑張ってください。
- ・ 中江川は、近所同士の交流もよくあると思う。サロンとか何かの集まりがあるという訳ではないですが、何か催しものがあれば、一緒に出掛けて行く等されている。でも、”見守り”はこれからも必要だと思います。
- ・ 現在年1回老人クラブの活動の際、人権教育の映画を見たり、体操を習ったりしている。現状で充分ではないでしょうか？。歩行困難など活動できない人も多い。もちろん、老人クラブの活動がおおもとでお世話になっている訳ですが。他に「ひまわりカフェ」に参加の方もいる。
- ・ 下三田がサロンを立ち上げた時、声があって研究したり皆の意見を聞いたが、結局適当な場所の関係でできない事になった。老人クラブが上・下三田と合同で総会をしたり、健康体操(テレビで紹介している体操)など1回したが、あまり興味が無く、てんでに各家庭とか4~5人くらいで茶話会などしています。やはり人が集まりにくいように思う。(勤めの方も多い)できたらいいが無理だと思う。
- ・ 各種会等すべて、一本化事業で行っては。
- ・ 老人介助の無料化。
- ・ 目木または、旧久世町でもよい、小さい集まりではなく少し大きい集まりで、映画、

会話、小旅行など楽しみがあれば。

- 良い映画などは、どうでしょう。
- 垂水中自治会では、いきいきサロンスタッフが不定期で集まり、茶話会、誕生会、干支作り、ホウ酸団子づくり、コンニャク、味噌ダレ作りをやっている。十数名が声かけで集まるので、いきいきサロンをして良かったと思っている。(サロン休止中)
- 個人の考えですが、高齢者への声かけは必要と思いますが、ご近所付き合いができてから、また、出席できる方は自立できている方たちだと思います。難しい。
- 地域会合について、参考になることがあればお知らせください。
- 地域福祉活動に力を入れていきたい。
- 買い物弱者の対策をお願いしたい。
- 今回初めて委員をして、初めての事がほとんどなので、よく分かりません。
- 国政が福祉切り捨ての方向にある中で、出前サロンとか地域支援と言われても、絵に描いた餅のようであり、現状ではそのような気分ではない、と言うのが皆さんの意見。
- 交付金が年々少なくなっていくのが悩みの種、頭痛の種。
- 良い取り組みだと思う。
- 赤い羽根を部落費から払ってる。半強制的な方法に不満を持っている人もいる。金額が目標額として決まっているが、依頼日に「目標として金額を決めているが、何円でも(100円とか)受け付けます。」など一文添えたら、より協力してもらえないかと思う。
- 普通に生活していても、周りとの交流はあまり無いので、こういう行事を開催するのはとても良いと思う。

#### 【分 析】

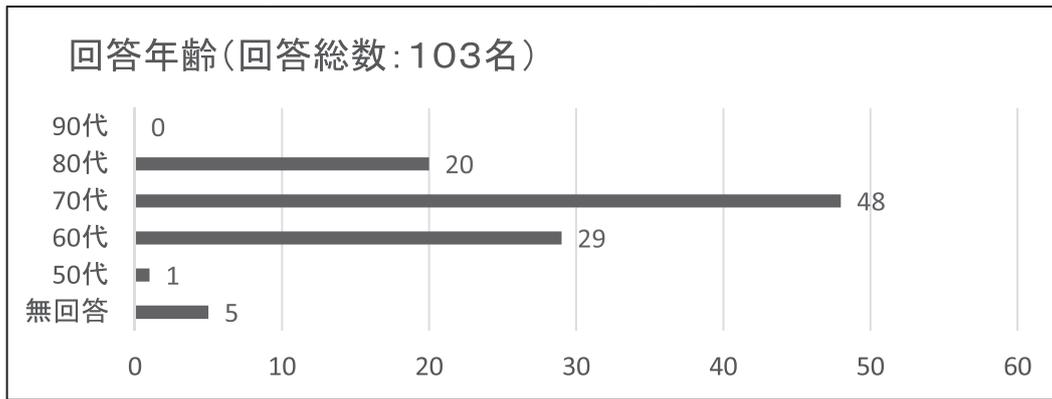
質問1では、ふれあい・いきいきサロン活動について、サロン未設置自治会の81%が知っているという回答を得た。社協が推進していることが、地域に浸透していることがわかる。

質問2では、自治会内の定期的な集いの場が、82%ない状況がわかった。あると回答した16%の自治会では、自治会行事や老人クラブ、コミュニティ活動で高齢者の集いがあるという回答だった。

質問3で出前サロン開催を希望する自治会は、わずか3%で、89%の自治会から「今は、できない」「したくない」との回答を得た。その理由は、参加者が少ない、自治会内の戸数が少ない、農作業や仕事で忙しい、運営スタッフの確保が難しいといった理由があわせて約55%だった。他には、自治会内で相談が必要、方法が分からないとの回答が少数あり、こうした自治会へは社協職員が地域へ出向き、説明や立ち上げ支援を行うことで、サロン活動の輪が広がると考えられる。

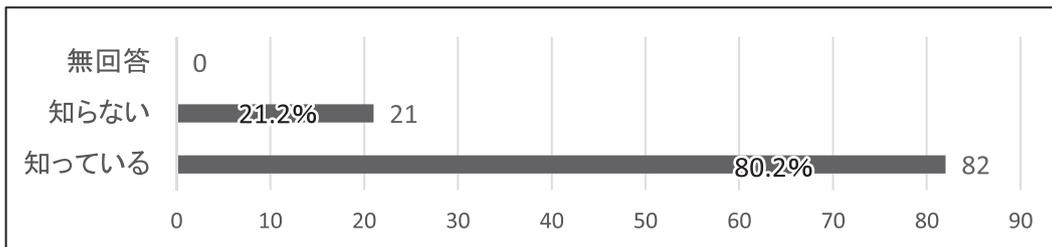
質問4の社協の行う福祉事業に関する意見としては、高齢者等のふれあい、交流の場づくりは、良い活動だという回答が多くあった。また、委員選出や住民が福祉活動を担っていくことに負担があるとの意見や社協について、地域の方はあまり知らないとの回答もあり、社協職員が地域の中で積極的に動き活動することが、地域住民に社協活動をPRすることに繋がり、さらに住民の負担感の軽減にも繋がると考えられる。

ふれあい・いきいきサロンにかかる男性へのアンケート



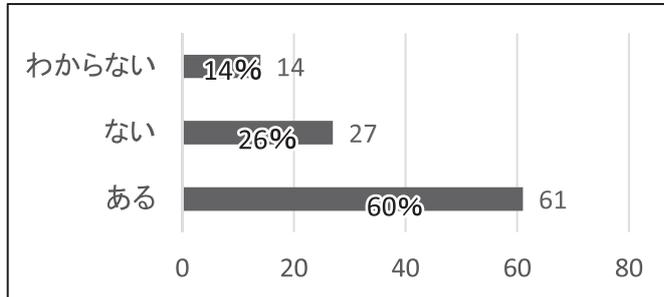
1. ふれあい・いきいきサロンをご存知ですか。

a□知っている (82名)      b□知らない (21名)      無回答 (0名)



2. あなたが住む地区にふれあいサロンがありますか。

a□ある (61名)      b□ない (27名)      c□わからない (14名)



\*年齢別の状況

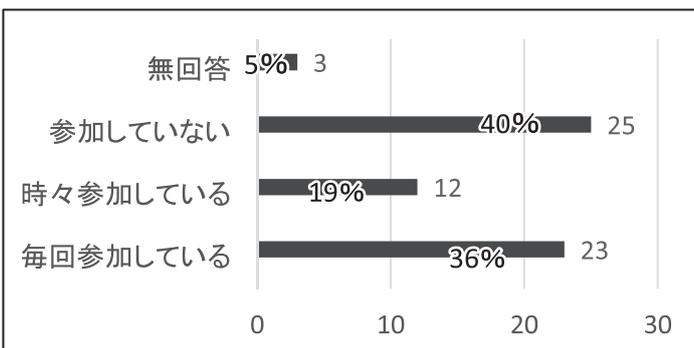
	ある	ない	わからない
50代	1	0	0
60代	15	10	4
70代	29	12	7
80代	12	5	2
無記入	4	0	1
	61	27	14

【分析】…問1、問2

回答者約8割の方が、ふれあいサロンを知っており、自分の地域でサロンを実施しているのか、実施していないのか把握をされ、ふれあいサロンの認識をされている現状がありました。

①あなたは、サロンに参加していますか。

a□毎回参加している (23名)      b□時々、参加している (12名)  
c□参加していない (25名)      無回答 (3名)



\*年齢別の状況

	毎回	時々	していない	無回答
50代	0	0	0	1
60代	8	2	5	0
70代	10	3	16	2
80代	5	5	2	0
無記入	0	2	2	0
	23	12	25	3

②「参加している」と回答した方にお聞きします。サロンの魅力はなんですか。

(複数回答可)

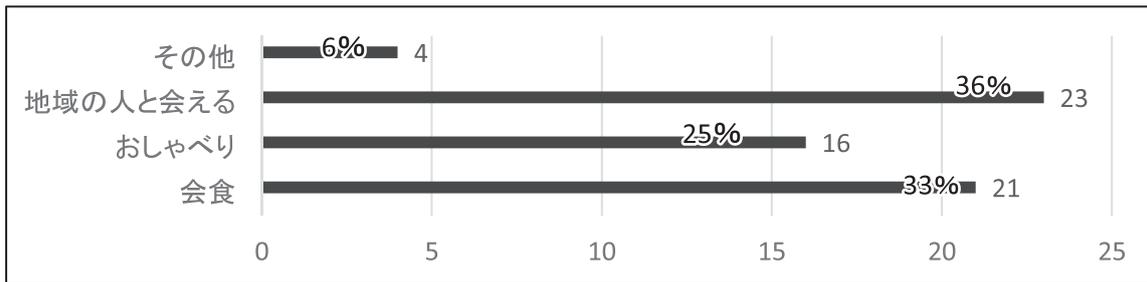
a□会食 (21名)

b□おしゃべり (16名)

c□地域の人と会える (23名)

d□その他 (4名)

無回答 (0名)



### 【その他の内容】

地域のふれあい。出にくい方も出て来れる。

囲碁を楽しむ。週3回

サロンで頑張ってきたが、後継者が居て欲しい。今は休止中。

情報交換

### 【分析】・・・問2-①・②

サロンがある地区の方で、「毎回参加している」・「時々参加している」方は35名で、回答者の55%という状況です。参加者にとって魅力的な内容は、グラフのとおりですが、①「地域の人と会える」・②「会食」・③「おしゃべり」という結果でした。

③「参加していない」と回答した方にお聞きします。それはなぜですか。

### 【主な意見】

#### 【記載内容で多かった回答】

- ・仕事等があり忙しい。自由な時間がない。(7)
- ・年齢的に若い。(5)
- ・行く人が少ない。(3)

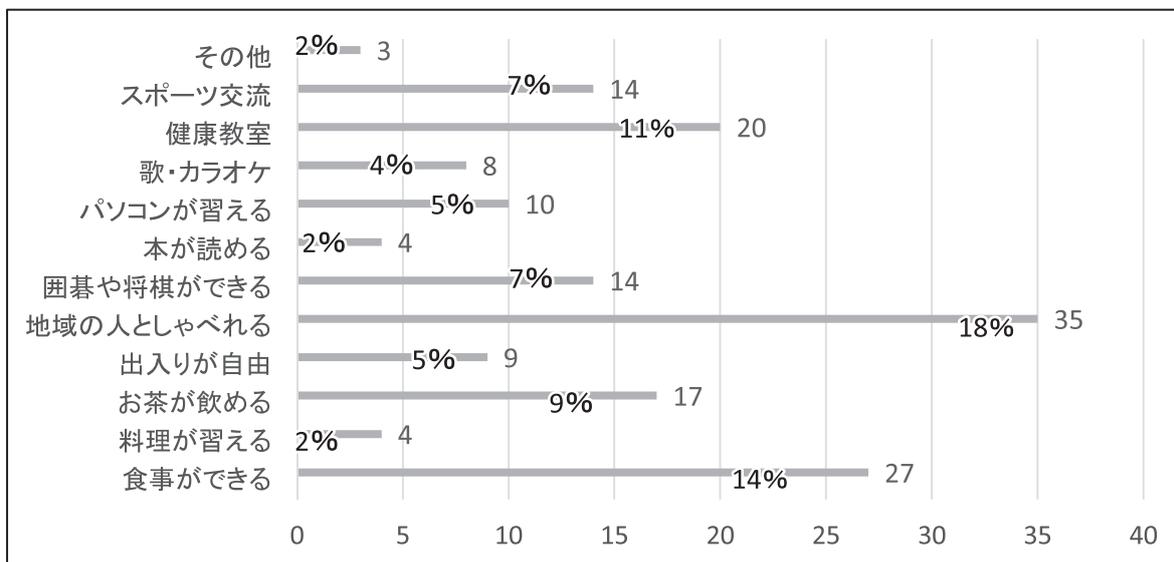
中には、男性には連絡がありません。という方がありました。または、妻が参加しているから自分は参加しない。同世代と自由に自分達で時々お茶をしている。などがありました。

### 【分析】・・・問2-③

サロンに参加していない理由として、60代、70代の多くの方が仕事や用事があり忙しく参加していない。または、まだ年齢的に若いと回答をされている方が多くありました。80代の参加していない方2名は、「妻が参加しているから。」、「行く人がづく内。」という理由でした。

3. 参加してみたいと思うサロンの内容についてお答えください。（複数回答可）

- a食事ができる（27名）      b料理が習える（4名）      cお茶が飲める（17名）  
 d出入りが自由（9名）      e地域の人としゃべれる。（35名）      f囲碁や将棋ができる（14名）  
 g本が読める（4名）      hパソコンが習える（10名）      i歌・カラオケ（8名）  
 j健康教室（20名）      kスポーツ交流（グラウンドゴルフ、ペタンクなど）（14名）  
 lその他（3名）      無回答（27名）



【その他の主な内容】

休みならできる。
趣味でしている事があるので、
別に無い。
映画など、日頃できないこと。
地域の人を知らない為。
部落の人と会える。
雑談。
健康と交流、文化を考えてカルタ(百人一首)の集いをしたい。
全ての項目が必要なこと。人が集まり、話す、聞くことが大切。

【分析】…問3

サロンに参加してみたい内容の内、問2-①でサロンに参加していない25名の方のみの状況を分析すると、参加してみたい項目の多いものは、①「囲碁将棋」・「スポーツ交流」（5名）、②「食事」・「地域の人とおしゃべり」（4名）という結果が見られました。

【全体としての考察】

男性高齢者へのふれあい・いきいきサロンの周知は約8割でおおむねできています。しかし、住んでいる地区にサロンがあるか分からない方やサロンを知らない方を含めると約4割になります。この状況から、継続してサロン周知を図る必要があります。

サロンに参加していない方25名を年代別で見ると、60代が33%、70代が55%、80代が17%という状況で70代の方が参加しにくい状況がわかりました。仕事や用事がある事もあるが、サロンの声掛けや働きかけを継続していつでも参加できるサロンの体制づくりに努めます。

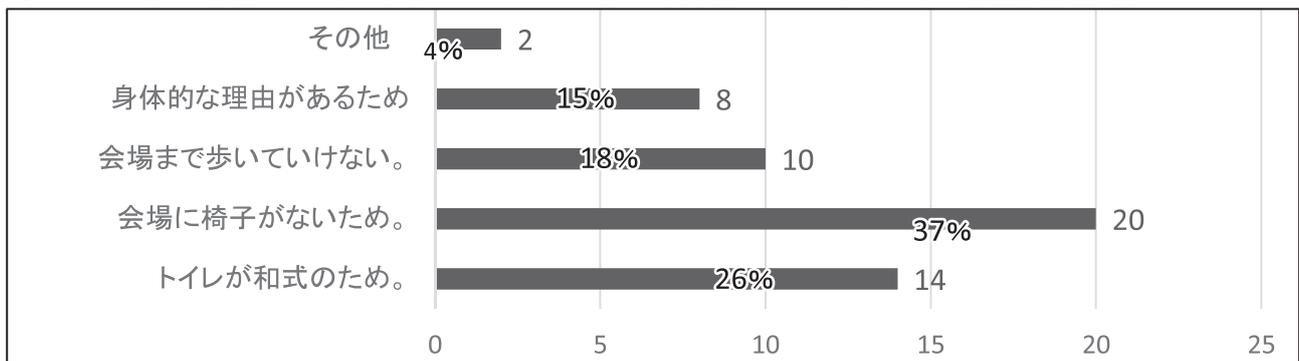
## 第3次地域福祉活動計画策定にかかる サロン代表者アンケート

地区名	サロン数
北房	20
落合	28
久世	18
勝山	39
美甘	6
湯原	13
中和	
八束	10
川上	9
合計	143

1. サロンに参加しにくい方の把握をしていますか。

a□はい (129サロン)      b□いいえ (13サロン)      ※回答なし (1サロン)

2. 「はい」に回答した方は、参加しにくい理由を把握していますか。(複数回答可)



### 【分析】

①参加しにくい理由の椅子・トイレについて。

・「椅子がないため」という回答者の中に「不要な椅子の情報があれば教えて欲しい。」という方がありました。社協職員が、他のサロンより足の悪い方の為に椅子等の工夫をしている情報収集したり、財源面で活用できる補助金情報について調べ、サロンへ情報提供を行う課題の改善を図る事ができると考えます。

・トイレについては、真庭市のコミニティーなどの整備補助事業などを調べる他、地域の集いの場として住民による介護予防的効果がある者として、行政へ施設設備の提言を行う事などが必要と考えます。

②身体的な理由について

・加齢の為に歩いて会場へ行く事が困難な場合が多いほか、加齢による身体機能の低下が理由が殆どでした。

③その他

・人づきあいが苦手な方や、人間関係の面で参加することに抵抗を感じている方がありました。  
・家族の介護の為に参加できなくなった方や、認知症になった為という理由もありました。

3. サロンに参加できなかった方もしくはできない方へ  
見守りや何か働きかけを行っていますか。

- a□している (110箇所)    b□していない (27箇所)  
※回答なし (5箇所)

①「している」サロンは具体的にどのような働きかけをしていますか。

【主な意見】

- ・サロン開催案内時の声かけ。
- ・サロンで配食をしている。
- ・食事を作った時は、お弁当にして届けている。
- ・サロン以外の日にも声掛けを心がけている。
- ・サロン担い手の方に近くの方を見守もらっている。
- ・日常的に気かけ、電話、近所の方に様子を聞く、窓が開いているか意識している。話せる時は会話する。
- ・あいさつを意識している。

【分析】

見守りの頻度は様々ですが、参加できない方をサロンでは、日頃から見守りをして下さっており各サロンの努力がうかがえました。また、サロンで食事を作った時に届けるだけでなく、配食として届けているサロンがありました。加齢により参加しにくい方にとっては、お食事とおしゃべりができる楽しみなことではないかと思えます。職員も積極的にサロンに関わり、様々に取り組んでいる工夫を、サロンの集い等で他のサロンへ情報提供することが必要と思えます。

②見守りや働きかけをする中で社協で支援できる事がありますか。

【主な意見】

- ・今のところは特にはない。困った時には助けてほしい。その都度電話している。
- ・サロンに参加してほしい。(参加者の様子を見て欲しい。レクリエーションの指導。お話し)
- ・様々な情報提供やサロンで活用できるものの提示。(講師、情報提供のチラシやパンフレット、体操ポスター)
- ・サロンの必要性や社協活動などの説明をして欲しい。
- ・見守りだけでは改善しないこともある、社協、民生委員、行政の関わりも欲しい。

(その他)

- ・福祉委員に関わってもらいたい。
- ・移動手段でマイクロバスの支援。
- ・送迎問題で何かよい方法はないでしょうか。

【分析】

年1回実施している「サロンの集い」で、貸出し物品一覧や講師一覧などの情報提供をしているますが、それでは不十分であり、支援不足である事がアンケートから見受けられました。改善方法として、まずは職員が積極的に関わりを持ち、その都度気軽に相談して頂けるような関係づくりをする必要があります。また、サロンの見守りで把握されている方についても、社協も寄り添い関わる事で、サロンの担い手も安心して活動が出来ると考えられます。

#### 4. サロン運営をする中で課題（困っている事や不便を感じている事など）がありますか。

##### 【主な意見】

- 活動内容のマンネリ化。高齢記してきて内容に困る。
- 後継者不足。担い手不足。
- 高齢化に伴い参加者が減っている。（若い方の参加や男性の参加が少ない）
- 活動助成金を増やしてほしい。請求をその都度にさせて欲しい。準備金を考えて欲しい。

##### （その他）

- 書類が難しい。
- 椅子不足。
- トイレが和式
- 会場がない。
- 参加者が高齢なのでボランティア研修の内容が活かさない。
- 貸出し用具の一覧があれば。
- 貸出し用具がワンパターン

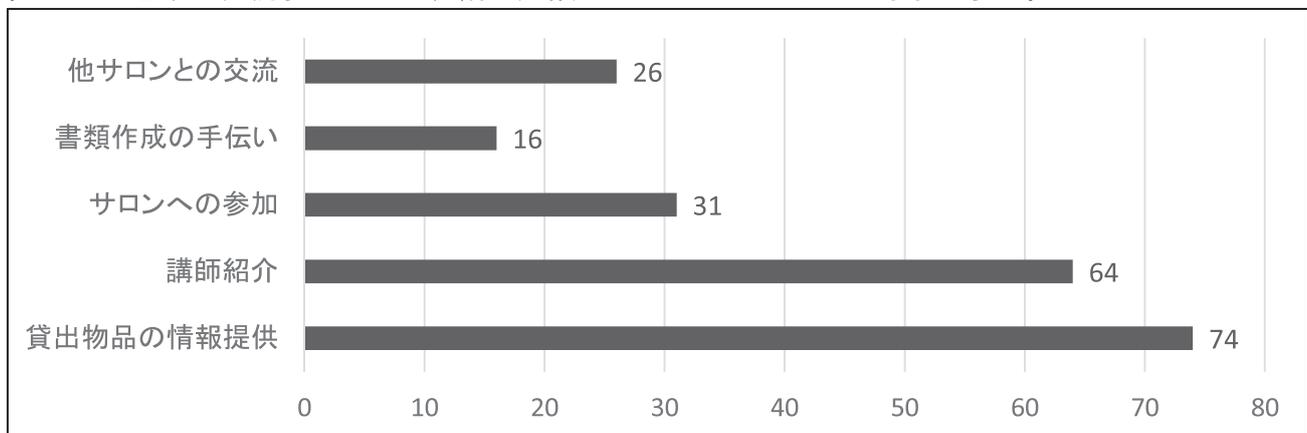
##### 【分析】

参加者の担い手の高齢化してきている状況で、担い手の後継者がいない状況で、現在お世話して下さっている方が、サロン運営を負担の感じておられる方が多くある状況でした。

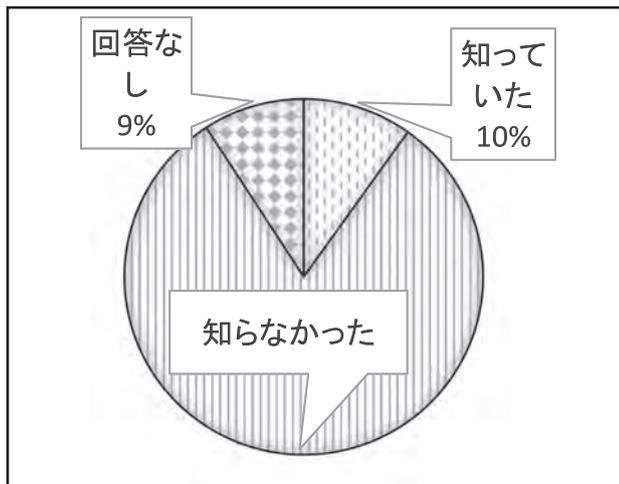
サロンの集いや、真庭市ボランティア連絡協議会の研修でもサロン活動で活用して頂ける内容を取り入れているが、担い手の多くがサロン内容がマンネリ化していると多くのサロンが悩んでいる事が分かりました。

活動内容のマンネリ化については、再度サロンの集いの内容を検討する必要があります。すぐに対応できる事として、貸出し一覧の作成提供が行えます。また、椅子の購入やトイレなどハード面についても何か対応策がないか検討をする必要があります。

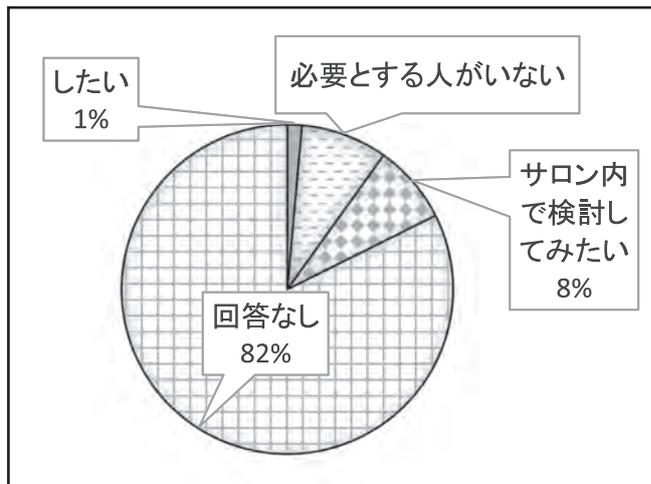
#### 5. サロン活動を継続するために社協に支援してもらいたいことがありますか。



6. サロンの開催日に合わせて移動販売が利用できる取組みをご存知でしたか。



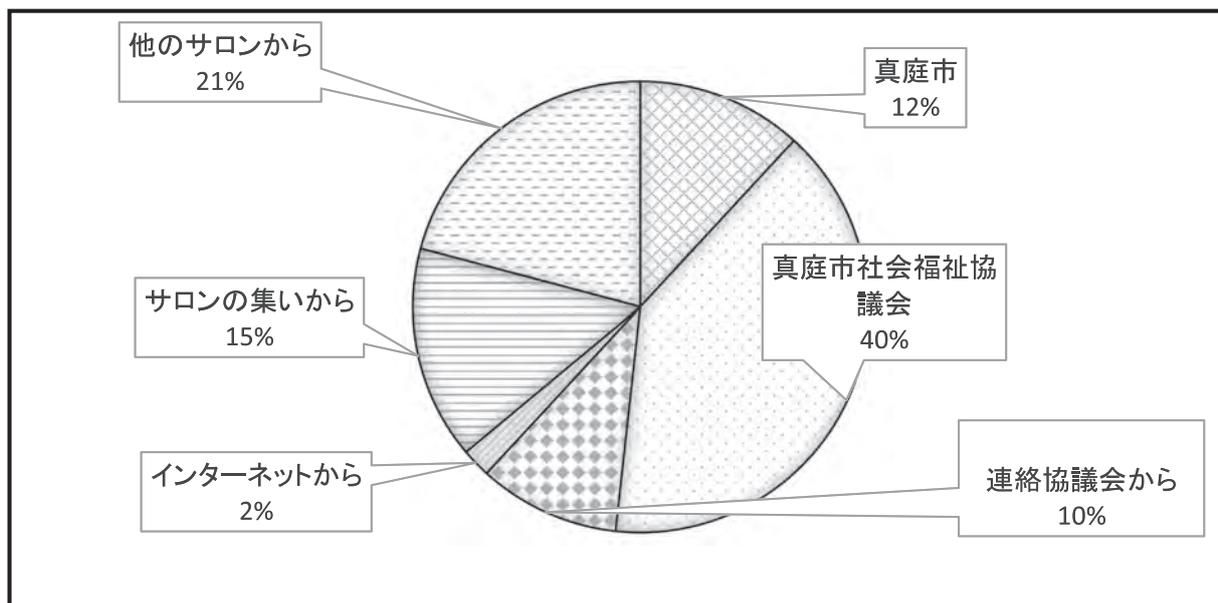
7. サロン参加者の為に、『サロンへの移動販売』を活用したいですか。



【分析】

移動販売の情報については、知らないとの回答が81%と周知不足がうかがえたが、活用したいかとの問いには、したいと回答したのが2サロンのみだった。

8. サロン活動に関する情報は、どのように得られていますか。あてはまるもの



【全体としての考察】

社協職員が積極的にサロンに関わり、担い手が支援を必要とする時に、気軽に相談できる関係づくりが必要と考えます。活動のマンネリ化に苦慮しているサロンが多くある事から、サロンの集いの継続が必要であります。その他、サロン紹介冊子や事例集の検討を行い、他のサロンの情報提供に活用したり、広く地域の方にサロン活動の魅力を伝え、新たな担い手の確保に活用する事も必要と考えます。

トイレや椅子の確保については、真庭市にふれあいいいききサロンの効果を伝え、財源補助の検討提言をするとともに何らかの支援を検討する必要があると考えます。

## 休止したふれあいサロン代表者への聞き取り調査

地区名

北房	3
落合	1
久世	2
勝山	3
美甘	1
湯原	1
中和	1
八束	3
川上	0
合計	15

### 1、休止した理由を教えてください。

【主な理由】

【記載内容で多かった回答】

- ・参加者が少なくなったため。(8)
- ・世話役を交代してくれる人がいない。世話役が高齢となり活動の継続が困難となった。(4)

サロン休止となった主だった理由は、参加者の減少や世話役の交代者がいないといった担い手に関するものが主な意見でした。

### 2、サロンがあった時と休止してからと、地域に変化はありましたか。

【主な意見】

【記載内容で多かった回答】

- ・サロンをやめても変化は感じない(7)
- ・参加していた方からは、サロンの復活を希望する声がある(4)
- ・閉じこもりがち(行事があってもなかなか出てこない)(4)

サロンを休止しても変化は感じられない(7)の内、6地区が地域で何らかの集まりが現在もある地区でした。

### 3、どんな支援があったらサロンが継続できたと思われますか。

【主な意見】

- ・世話役の後継者がいれば継続ができたと考えている。(5)
- ・特にはない、わからない(4)
- ・参加者の増加(1)

### 4、サロンが休止して以降、地域で自主的なお茶会等はしていますか。

a している( 13箇所)

b していない( 2箇所)

『2』の問いで「サロンを休止しても変化を感じない」という地区の背景に、サロン休止後も、13地区で自主的な集まりが実施されている事が考えられます。しかし、自主的な集まりがあるものの『2』の意見に、「サロンがなくなり寂しい」、「復活してほしい」という声がありました。13地区の自主的な集いの中身を見てみると、個人的な集まりや、従来の自治会行事へ参加を促すという地区が多く、地域全体の集まりではなく一部の人の会である事がうかがえました。また、サロンがなくなり「寂しい」といった声に対して、自治会として年数2~3回の集まりをしている地区もあったり、若い方にサロンの実施を呼びかけるなど、集いを必要とする方に対して何らかの行動をして下さっている様子が見えました。

5、していないと答えられたところについて、社協が積極的に関わる事で、集う場を設けることができますか。

わからない。
2、3カ所友達同士が集う場所があり、全体で集うのは難しい。
声はかけてもらっていて、1回は皆に声かけをして集まったが、次回は予定できていない。
自治会行事が月1回はあり、高齢者の人も参加している。これ以上集まるのは負担。
リーダーになってくれそうな人がいないので無理だと思う。

6、社協に対して要望等がありましたら教えてください。

【主な意見】

自主的に集まっている地区の中に、活動内容に関する助言や協力があればよい。という要望がありました。その他、地域への声かけはするので、市や社協が主体となって会をしてくれたら人が集まれそう。という意見や、自由に使えるお金が必要、地域の人がやる気になるようにしてほしい。などがありました。
--

【全体としての考察】

<p>【分析】</p> <p>サロン休止の理由の多くが、①担い手の後継者不足と、②参加者の減少という現状がありました。その他、活動の③担い手にとってサロン運営の負担感がある事も感じられました。</p> <p>休止中のサロン13地区の内、12地区が何らかの自主的な集まりがある現状が分かりましたが、参加者からは集う場がなくなったことの寂しさの訴えがあることがわかりました。また、自主的な集まりをしている地区からは、社協へ活動内容の助言や協力を要望する意見がありました。</p> <p>【考察】分析の①～③について</p> <p>世帯数の少ない自治会などにおいては活動の継続が難しい状況があります。地区社協やコミュニティ活動等にサロン活動を取り入れ、有志だけの世話役ではなく組織の役員を活用し後継者育成の仕組みを構築する必要があると考えます。地区社協やコミュニティが関わる事で、地域の集いとして誰もが参加しやすい状況を確保をする必要があると考えます。</p>
---

民生委員・主任児童委員アンケート集計と分析

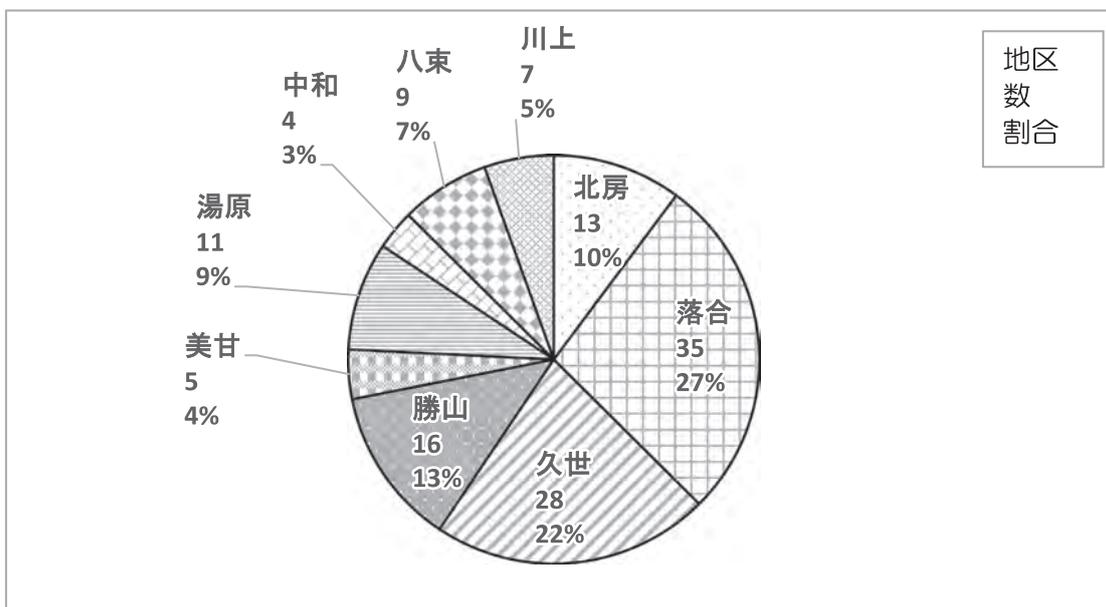
回答数

地区名	民生委員	主任児童委員	合計	回答率
北房	12	1	13	72%
落合	33	2	35	81%
久世	27	1	28	82%
勝山	15	1	16	62%
美甘	4	1	5	71%
湯原	10	1	11	69%
中和	2	2	4	100%
八束	8	1	9	75%
川上	6	1	7	78%
合計	117	11	128	76%

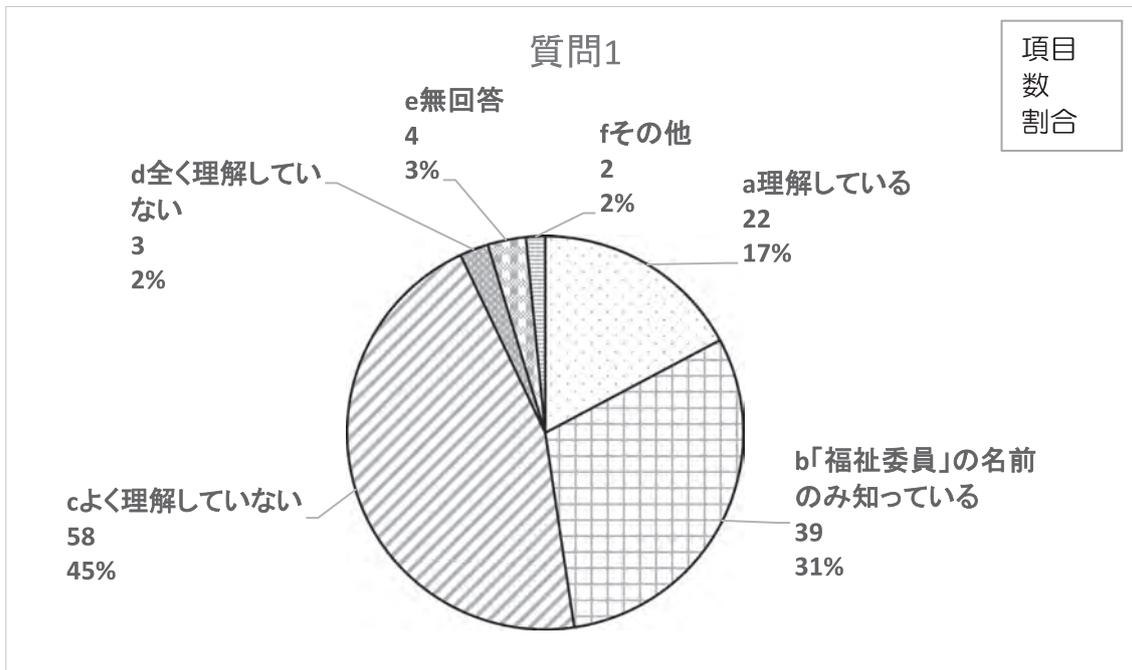
【参考】民生委員・主任児童委員数

地区名	民生委員	主任児童委員	合計
北房	16	2	18
落合	40	3	43
久世	32	2	34
勝山	24	2	26
美甘	5	2	7
湯原	14	2	16
中和	2	2	4
八束	10	2	12
川上	7	2	9
合計	150	19	169

回答者数の地区別割合



1. 地域の方は、福祉委員の役割について理解されていますか。



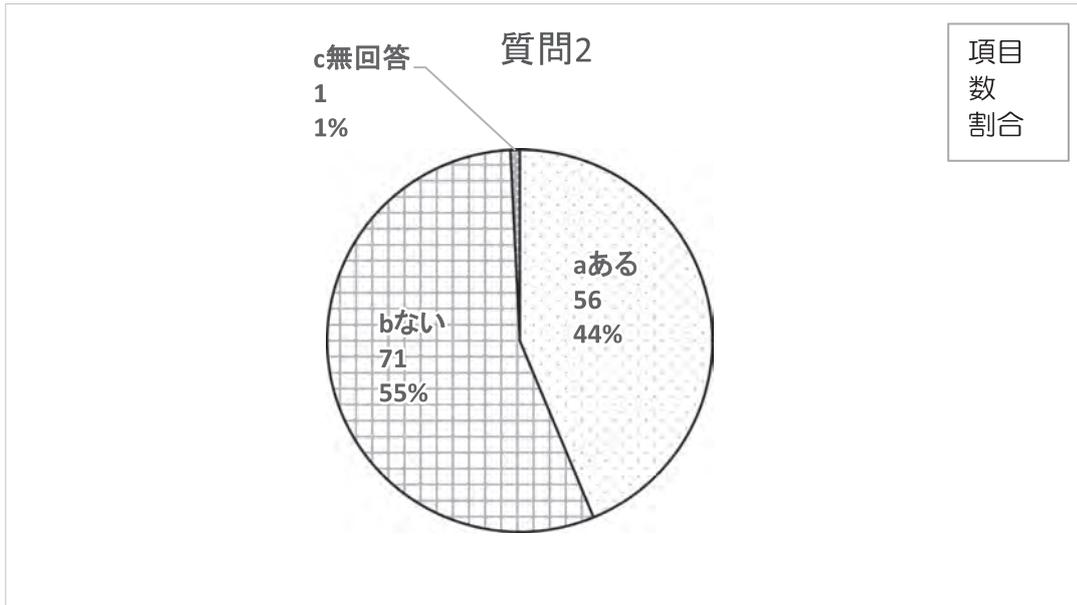
推進項目①小地域福祉活動の推進  
1-①-(3)、1-①-(4)

項目	a理解している	b「福祉委員」の名前のみ知っている	cよく理解していない	d全く理解していない	e無回答	fその他	合計
数	22	39	58	3	4	2	128
割合	17%	30%	45%	2%	3%	2%	100%

fその他(自由記載)

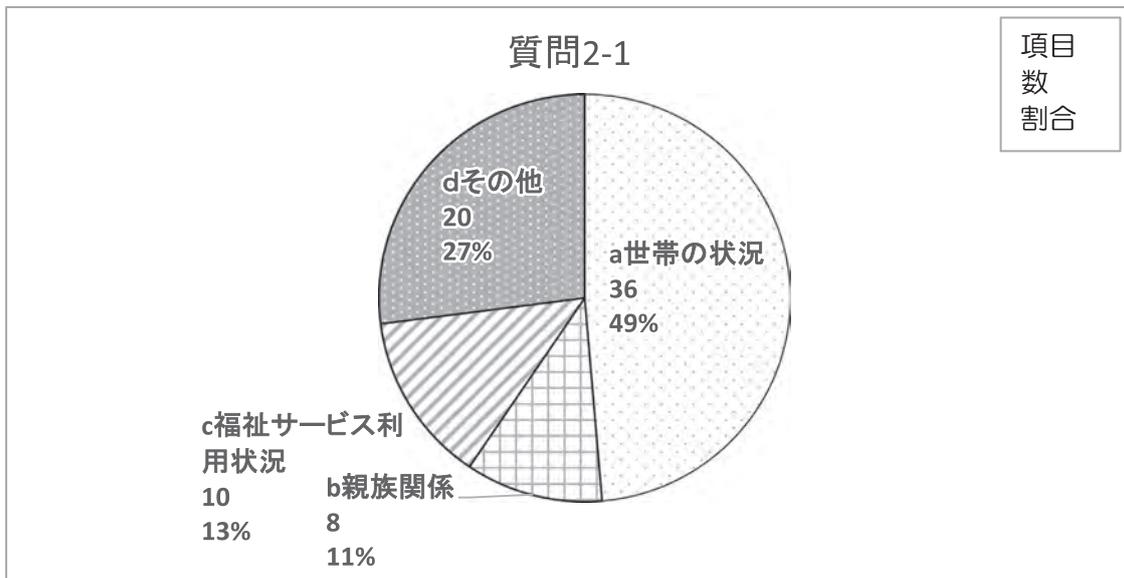
- ・ 近年、役員になった方より理解が深まっている。未経験の人は、理解が薄い。
- ・ 分らない

2. 民生委員・主任児童委員から福祉委員に必要な地域情報の提供を依頼したことがありますか。



項目	aある	bない	c無回答	合計
数	56	71	1	128
割合	44%	55%	1%	100%

2 - 1. どのような事を依頼しましたか。(複数回答可)



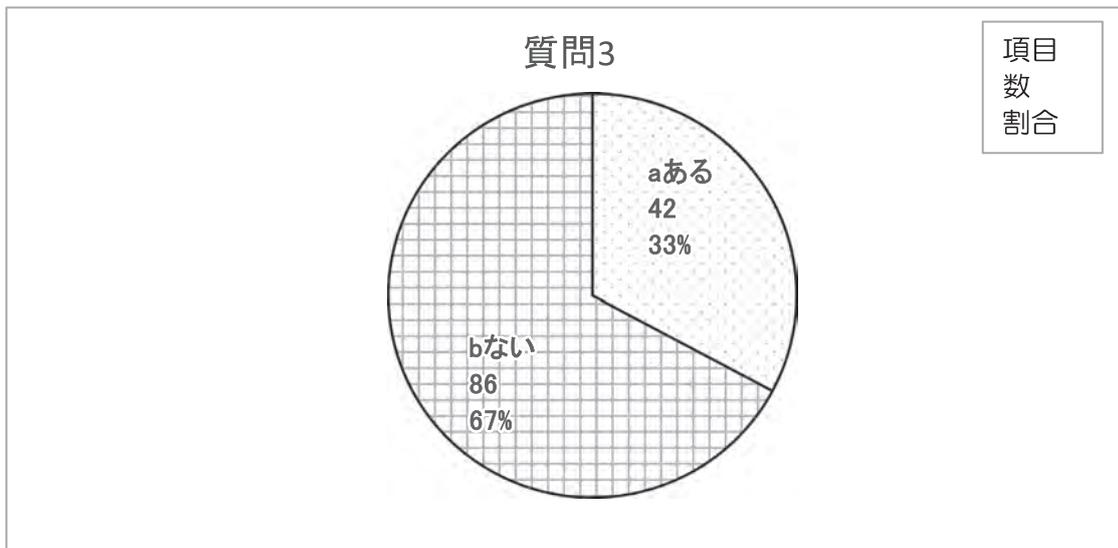
推進項目①小地域福祉活動の推進  
1-①-(3)、1-①-(4)

項目	a世帯の状況	b親族関係	c福祉サービス利用状況	dその他	合計
数	36	8	10	20	74
割合	49%	11%	14%	27%	100%

dその他(自由記載)

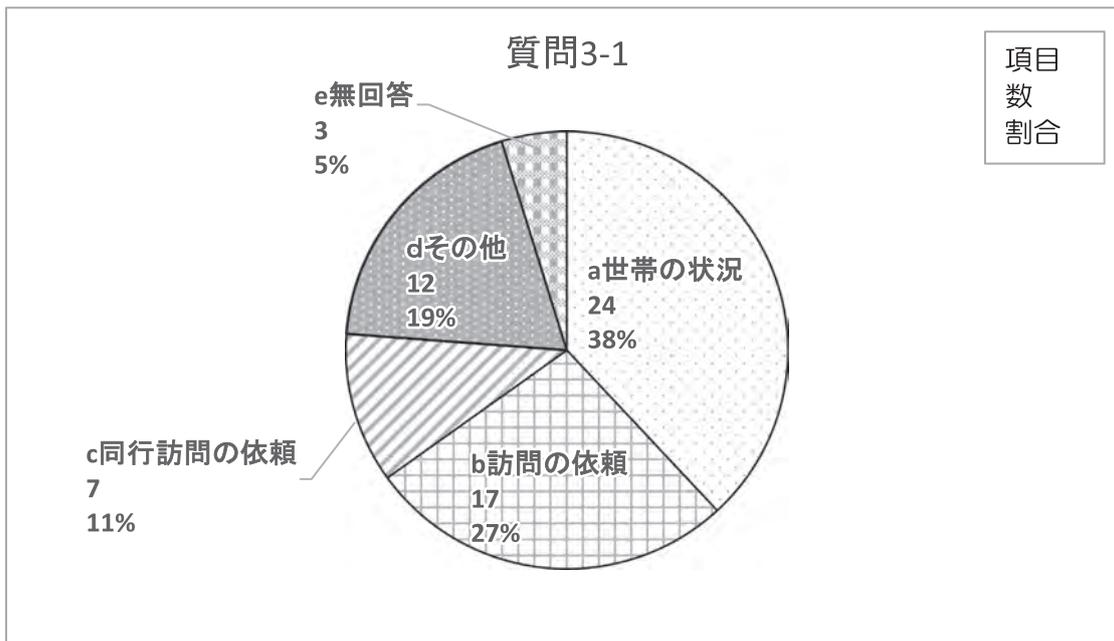
- ひきこもりの人の調査の時
- 日常生活状況で認知症の程度など
- 独居世帯でゴミの出し方について
- 引きこもりをしている人の状況について
- 家族が帰省し独居ではなくなった。
- サロンの出欠確認をお願いした。福祉座談会の時に、見守りをお願いしました。
- 大字地区の事業（地区社協のすこやか教室）等で福祉委員、愛育委員、栄養委員老人クラブ、地区長等と相談して事業をしている。
- 気が付いた事があれば連絡してもらおう様依頼した。
- 垂水、向津矢地区「すこやか教室」（地区社協活動）の参加者募集、福祉のむらづくり（地区社協）「歩こう会」への参加者募集
- 勤務等の行き帰りの際、様子が変わった感じのする世帯に気が付いたら報せてほしいと依頼した。
- 社協行事の連絡、依頼。
- 資料の配布(回覧)依頼はしたことがある。
- 敬老会のお手伝い(当日)、自主組織の「ほうさんダンゴ」作りを民生委員と福祉委員と役員とでしました。
- 地域情報の提供というより、その地域の情報交換です。
- 福祉活動においての連絡などの配分
- 高齢者一人暮らし者の日常生活、行動等
- 現状の把握の必要性から地域住民の動きについてお願いした。
- 福祉委員としての役割を決めて活動を行ってもらおう方がよいと思う。
- 市、民生・児童委員、社協、福祉委員縦社会でつながらない
- 日々の見守りをしてほしい。民生は件数が多いので、いつもいつも見守りができないので。
- 独居老人、高齢者世帯等の常時見守り
- 高齢者の健康状況についての情報提供

3. 福祉委員から地域で困っている世帯などの相談や地域情報の提供を受けたことがありますか。



項目	aある	bない	合計
数	42	86	128
割合	33%	67%	100%

3-1. どの様な事を受けましたか。(複数回答可)

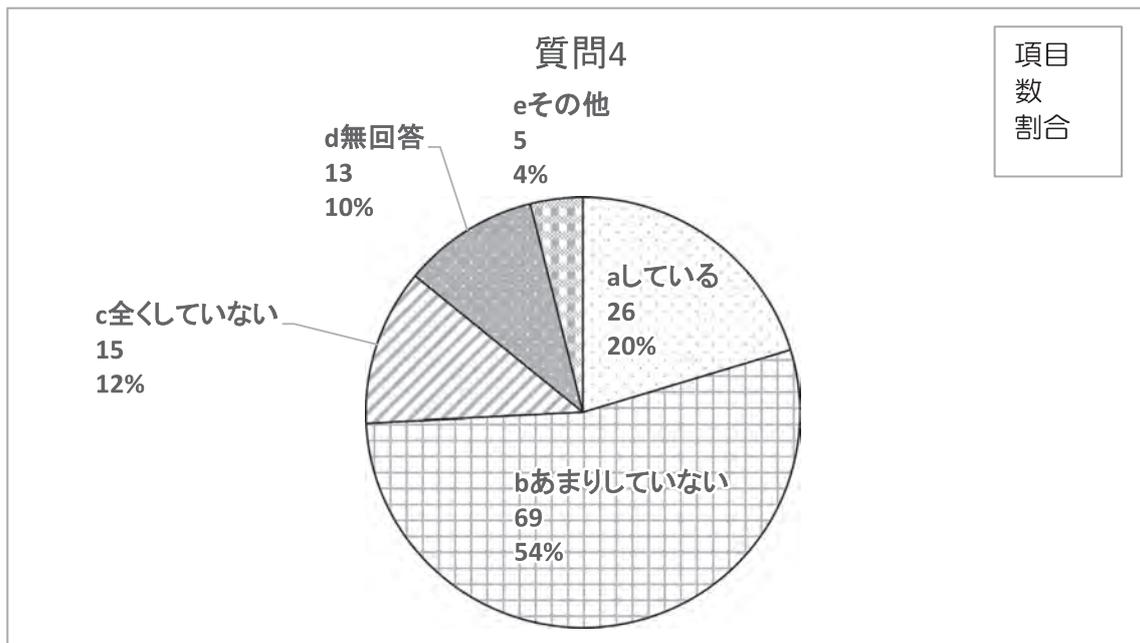


項目	a世帯の状況	b訪問の依頼	c同行訪問の依頼	dその他	e無回答	合計
数	24	17	7	12	3	63
割合	38%	27%	11%	19%	5%	100%

dその他(自由記載)

- 近隣で不審なことが起こった時等、一人で悩まず一緒に検討した。
- 一人暮らし家庭への訪問
- 独居高齢者が次第と認知機能が低下したことに対して、その対応に関してたびたび情報提供を受けている。
- 何人かは本気で取り組んでいる方がいる
- 現在、地震等の異常が多発している中、自治体、福祉委員さんと協働して活動するのが望ましいと思います。民生委員だけではとても無理です。良く考えてみてください。
- 「ない」と言ってもよいぐらい。会合の時間を聞かれたぐらい。
- 施設に行ってみて下さいと依頼あり。
- 生活保護の対象に依頼を受け、担当者説明を聞いた。
- 配り物等、家がわからなく尋ねられた。今はよくわかっている。
- 一人暮らし高齢者、高齢者世帯の状況
- 近隣とのトラブル又は訪問者とのトラブルで状況の把握を
- 一人暮らしの状況
- 認知症の老人が近隣を徘徊する件
- 前に言ったかもしれませんが、福祉委員は何を行ったらよいか分からない地域もあります。
- 施設入所予定
- 民生委員は福祉委員と同格である。福祉活動は民生委員がすると誰もが思っている。
- 精神的に落ち込んだ方への対応

4. あなたの地区の福祉委員は、『地域の見守り役』として活動をしていますか。



項目	aしている	bあまりしていない	c全くしていない	d無回答	eその他	合計
数	26	69	15	13	5	128
割合	20%	54%	12%	10%	4%	100%

d その他(自由記載)

- ・福祉委員個人によります
- ・分らない(2)
- ・地域によります(2)

5. 地域住民が主体となって民生委員・主任児童委員や福祉委員、社協などが連携した地域の見守り活動をさらに充実するためにどのような取り組みが必要と思われますか。

- ・気軽に話ができて、相談する場を多くつくるようにする。
  - ・地域に若い人がほとんどいなくなったので、一部の人にいろいろな係りが集中したり、順番に仕方なく仕事引き受けたり、毎年交代したりする場合多く、みんなのための活動ができにくい。
  - ・その年に任命となったらやはり責任を感じて行動していただきたい。市としてもそのような教育を持つ努力をしてほしいです。名前のみの場合も多く、会議にも出られない人も多くみられる。
  - ・自治会内の情報提供、地域事業への参加
  - ・「地区社協」の充実と活性化
  - ・私の地域には、ふれあい助け合い隊があります。委員の者は、見守り等をしなければならないと思いますが、地域に帰ったらなかなか実行することが出来ないで、どうしたら良いか悩んでいます。
  - ・委員同士話す機会があればと思います。
  - ・福祉委員は、各地区において1~2年で任期になっている。3年の民生委員とは別であり、統一した任期でないと活動する基盤とならない。
  - ・社協が進めているボランティア等も申請内容等が細かすぎて負担となっている面が多い。
  - ・ほとんどの福祉委員は任務の内容を認識していません。任務の説明をするにも会議や研修に出席する人は少数です。まずこの点を改善し、民生委員と福祉委員の連携を深め、共に自分の任務立場を自覚して取り組んでいきたいです。
  - ・地域によって差があると思いますが、今の所、サロンの世話をして貰って、その時、横の連携がとれている現状です。
- 福祉委員が1年、2年で行政連絡委員が兼ねているので、自治会で推薦で1年、2年でなく

ボランティアで活動していただける方をお願いしたらどうでしょうか。ただ集金をすればいいのではなく！サロンのような形で、地域で見守り活動ができればいいのではないかと思います。

- ・ 情報交換の場をふやす。
- ・ 福祉委員の組織を作ってはどうかと思います。そうすれば、福祉委員の相互の連携、受け入れももっと出来やすくなると思います。
- ・ 進歩していかなければいけないと思いつつ、連携をもってというのが進めてない状態であり、お互い声をかけ合って見守り活動を進めていきたい。
- ・ 部落自体人材不足で福祉委員選出は、あまりにも簡単に考えている。部落をしてNo.1No.2の役と思って選出していただきたい。
- ・ 福祉委員と連携して活動するつもりはない。福祉委員自体が全く活動していない。
- ・ 民生委員、主任児童委員、福祉委員がもっと話しあえる場が欲しい。
- ・ この度の地震等で民生委員だけで安否確認をするには、時間もかかりスピード感は期待できないので、もっと福祉委員の役割を増やし、連携を図るべきだと感じる。
- ・ 取り組みなど必要ありません。普段の生活の中で委員の意識の問題だと思います。
- ・ 地区によっては、全然出てこられない。最初の会合のみです。自治会、委員の方全員(担当地区のみでも良い)の顔が知りたい。
- ・ 私達、民生委員一人では限界があるので福祉委員と連携を密にしてやりたいと思う。年に何回は集っていいと思う。
- ・ 民家も比較的密集しており近所で日常的に見守りが出来ている。必要をあまり感じていない。
- ・ 福祉委員は自治会長を兼務しており、持ち廻りで2年で終わってしまう。勤めているので意識も薄く、十分な対応が出来ていない。
- ・ 最低でも年1~2回は、各委員が集まって情報提供など話し合いの場を持つ事が必要だと思う。
- ・ 民生委員、福祉委員が地域助けあい事業の協力会員になったが、活動をさらに深める必要がある。
- ・ 地域の行事に積極的に参加し、社協の仕事をPRする。
- ・ 福祉委員の仕事内容について説明をし、理解を得るのが一番だと思います。1000円を集金するのが役割と理解され全く活動はできていません。
- ・ 情報共有を目的に、民生委員、福祉委員、社協が集まる機会を重ね、地域の見守り役としての福祉委員の役目を十分植え付けること。
- ・ 地域の見守り活動は、高齢化の進んだ地区の共通課題です。「見守り活動」も「ケア会議」も地域での担い手は同じ人です。一本化して充実させるのが可と思う。
- ・ 地区社協の行事を多く行い、その中で見守り活動の必要性を伝えていく。地域助けあい事業の推進を強力に行う必要がある。
- ・ お互いに情報交換が必要と思う。
- ・ 地区住民が主体となること自体が無理である。「向こう三軒両隣り」さえ機能していない。高齢化がますます進み、かつ空家が増えるとともにこの傾向は強くなると思う。
- ・ 横のつながりが大切。地区社協の様な形がもう少し小単位でできたらいいかなと思います。
- ・ 定例会合の開催回数を作る。現状は家に引き込まって対話が少ない。
- ・ 福祉委員は、部落(自治会)によって、廻り番で名前だけの福祉委員が多い。福祉委員の研修の充実が必要。
- ・ 町内会長と福祉委員を両方されている場合、民生委員にお願いし、お任せという感じがします。
- ・ 月に何回か自主的に見守り活動をしてほしい。
- ・ 身近な住民の話し合いの場所等の設定、地域の行事等への積極的な参加・依頼
- ・ おのおのの委員が団結して話し合いの場を増やす
- ・ 困りごとがあれば、相談して下さいという事を、高齢者の方に常にお話をしたり、お宅を訪問してお話し相手になる。
- ・ 年度初めに一度各委員全体かその地区ごとに集まって情報を話し合うとより。(ここから始めたら…)民生委員は、うまくいっていると思う。
- ・ 社協の活発な活動(バックアップでなく率先して)なぜなら福祉委員は1年交替で経験値が少ないので消極的になりがちである。

- ・福祉委員が部落内で家の廻り順番で、適切な人ばかりではない。(たとえば勤め人で若くて福祉に興味がない人)
- ・地区社協、サロン等の活動で連携はある程度取れているが、さらなる充実は、細やかな気になる特定の人への個別ケア会議だと思う。
- ・地域の助け合い、見守りの連携
- ・民生委員の立場から言えば、今が手いっぱい状況。地域に頼りすぎる感があるのは、私だけかな。市からもっともっと情報発信すべきではないか。
- ・世帯数が減少しているにもかかわらず委員が増えて受ける方がいない為、嘱託員が環境委員、福祉委員等、最近ではどの地域も愛育委員と全てを兼ねている現状です。役割を増やしても、一部のボランティアの人にのみ負担が増えるだけです。
- ・福祉委員にも研修会をさらに行い、役割の重要性を理解して頂く必要がある。
- ・昨年、地区社協でも取り組みのはじまった地域助けあい事業(ちょっとした困りごとを助ける)が今後更に必要となってくると思われます。
- ・社協として地域の見守りを推進していくなかで、実際に輪を起こす役割を持つ現在の形では、福祉委員の活動が活発になることはないと思います。自治会長が当て職か輪番で回ってくる役になっています。どのようにすれば、一番良いのかは分かりませんが、社協の非常勤職員として期間も3年単位くらいで採用すれば変わるかもしれません。
- ・行政の行う福祉対策と重複するものが多いと思われるので、それとの連携を密にしていくなければならないと思います。
- ・地域での会合、打合せ会の充実
- ・民生委員、福祉委員、社協が連携する為には、三者の合同研修会を充実させる事が大事。
- ・大字又は小字単位に地域の民生委員や福祉委員そして社協、自治会長を含め話し合いをする。(きめこまかく具体的に)
- ・この間のマップをさらに利用し、役員だけでなくご近所の協力が必要と思いますが、該当家族もかくす事なく(例えば認知症など)近所に協力依頼ができるような皆で見守りが必要と理解してもらうことも大切な事だと思います。
- ・一年に数回は、情報共有の為に交流会が必要ではないかと思います。福祉委員は当地域は毎年変更となっている為、社協の方が「福祉委員とは…」毎年言わなくてはならなくて役割が浸透しない。その為、地域でも協力が望めないと感じることがあった。民生委員と同じ1期3年と提案したい。
- ・民生委員と福祉委員が意識を高め、情報を共有する為の会合を開く。
- ・情報共有する為、さらに連携を深める。会議をしコミュニケーションを図る。
- ・現在、福祉委員は各自治会ごとに自治会長がなっていますが、どこの自治会も順番制になっていて、活動の充実など難しいと思われます。今後、増々高齢化により自治会そのものも困難になってくるでしょう。将来的に福祉委員なども含めて、地域全体で見直す必要があるのでは？
- ・多くの福祉委員は、地域の世話役にくっついたもので、1年で変わるので、別に福祉委員をしてもらったら任期3年とか。連携して独居老人宅とか心配する家族の訪問を定期的に回ることも出来るのだが。
- ・ほとんど連携が足りないので、密に会合を開いて話し合う場を作ったらいいと思います。
- ・自分の健康維持の為、日常的に地域内を散歩をしている初老の人たちとのコミュニケーションを大事にして、見守り活動に協力をお願いする。また、郵便さん、宅配さん、新聞配達員さん等々から情報をいただける様、平素からの心がけも大切に思います。
- ・福祉委員の人により活動がまちまちであるので、足並みを揃える必要がある。そのためには、組織化し代表をつくりことが大切である。福祉委員もどうすればよいのか(指導はあるものの)わからず困っている。福祉委員に市民権を与えられるような取り組みが必要。
- ・充実の必要があるのか、となり組など、地域の人々の心づかいがあれば良いと思う。
- ・社協が一番大きな団体なので、今以上にリーダー的に引っ張ってもらえたら。
- ・自分自身がやる気で行わないとできない。誰かが見守り等行ってくれるだろうではダメ。
- ・今回やった見守りをマップにおとす方法は、良いと思われる。継続を。
- ・地区社協の活動を活発化する
- ・理想としては、各地区の委員たちが協力して月2回位訪問ができれば、週間となり、お互いの信頼関係ができると思います。まずは声かけ訪問ができればしめたものです。言葉ではみやすいが行動に移すには勇気が必要。

- 民生委員をなくして、福祉委員一本で行う。民生委員は人口減により他地区との合併による。地域防災において対策を講ずる。(各地域で防災対策を作る。)
- 地域の住民、区長、社協が一体となって様子を見る事が必要と思う。
- 見守りが必要な方の情報の共有をすることで、それぞれの立場から支援が出来ると思います。
- 各委員と社協との合同連絡会議を行い情報交換をする。  
地域住民が福祉委員の役割を十分理解していないために、福祉委員自らも活動する内容にも影響している事から、福祉委員のための研修会も実施する必要がある。福祉委員のリーダーは必ず出席して伝達する様に計画した方がよい。
- 企画と実行が必要。特に地区の活性化の為、若い人が生活できる社会が必要。
- 委員に委託する時、各自にはっきり理解してもらうことが必要だと思います。
- 全員が集まり話し合いが必要では。
- ここ川上では、福祉委員は自治会長が兼務しているので、福祉委員の認識が薄い。なので福祉委員特別職が必要に思う。
- 地域での関係者(民生、児童、福祉、愛育等)の定期的顔合わせがあると良い。
- 声かけくらいしか思いつきません。ここらは隣近所しっかり把握できているので、誰かに言われるのではなく自然と見守り、声かけができています。助け合っていくしかないですから…。
- 福祉委員にその役割をしっかりと自覚していただくこと。また、年に何回か民生委員や社協職員と一緒に高齢者や気になる世帯の安否確認を実施するなどの具体的な取組みを進めていくことが必要ではないか。福祉委員を複数置くことも必要かもしれない。
- まずは会合に出席する事  
今までのように、地区の福祉委員と民生委員を含め、社協の方々との連絡会をしていたら良いのではと思う。

6. その他、福祉委員活動や社協に対して期待している事がありましたらご記入ください。

- いろいろな仕事をやってもらったり、押し付けるのではなく福祉活動の必要性をもっと理解してもらって、自分から動いてもらうようになれば最適。
- 使命感を持っていただきたい、遠慮している部分が多分にあるように思われます。これからの地域づくりには必ず必要な役割だと思っていますし、任期終了後も人の生き方として心に大切に持ち続けていただきたいと思っています。何かの身分保障のようなものは出来ませんか？
- 毎年変わる部落があります。福祉委員、なんとかならないのかな。長年していただいている人には、本当に感謝です。
- 福祉委員は自治会長が兼務し、任期一年というところが多いようです。会費を集めることが唯一の仕事だと思っているそうです。こんなことでは福祉委員としての本当の活動は望めません・民生委員のように、各地区で選出し、その任期も最低2~3年とし、福祉委員の自覚と広く住民の周知を図りたいです。
- 福祉の村づくり(地区社協)の活動を一緒にしています。
- 地区社協の活動にかかわれるように行事等、お願いなどしていますが、福祉委員の研修などしてはどうでしょうか？福祉委員のみが行う活動など。
- 福祉委員も年齢的に高齢化しすぎて十分な世話ができないので、若い年代になっていただくと良いと思う。
- 民生委員は特に担当地域の老人の見守り活動、相談に積極的に取り組んでいるが、福祉委員は社協会費を集金するだけが任務だと思っている。それは真庭市社協の責任が大きい。福祉委員にもっと働きかけなければならない。社協は何かと言えば民生委員に社協が頼んでいるものであり、民生委員は厚生労働大臣から任命されている現状で、安易に民生委員を使わないでもらいたい。現状では、福祉委員等必要ないと思われる。
- 地震の安否確認の時、民生委員だけでは時間がかかったので、福祉委員にも協力してほしい。
- 福祉委員にも自分たちがすべき仕事のマニュアルの作成をして欲しい。もっと活動を広げて欲しい。
- 高齢者の人にも色々な性格の人がいます。見守りも簡単ではありません。押しつけてほしくありません。

- ・福祉委員の自覚が不十分。いくつかの具体的な「作業」などを指示したらどうか！
- ・福祉委員を活動させるために、具体的な取組み、任務を与える事が必要ではないでしょうか。年1回の福祉大会に出席しているだけの実態のようだ！
- ・福祉委員の役割について、周知してほしい。まだ住民の大勢の人が、寄付金を集めるだけという認識でいる。
- ・行政との情報共有に尽力してほしい。
- ・福祉委員が各自治会に指名してあること、又、社協が困ったらすぐ力になってくれる所としてあるものの、住民がその存在を把握していない現状に、今少し社協の活動をアピールする必要があると思われる。
- ・福祉委員の仕事内容と民生委員の仕事内容を見直し、福祉委員に今活動している民生委員の仕事をしていただければいいと思います。例えば、独居の訪問調査など。
- ・福祉委員の一番の役目は、地域の見守りであるとの意識が浸透するように、社協の努力をお願いしたい。それを期待します。
- ・地域によって差があると思いますが、多くの自治会で福祉委員、愛育委員、栄養委員等の委員を選出するゆとりが無いのが現実です。自治会、住民会、地区社協、福祉課が連携した福祉活動を期待しています。
- ・歳末たすけあい助成事業の実施を期待している。
- ・福祉委員が順番制（当地域）になっている以上、期待しても無理。それより市と社協の協力体制を充実した方がよい。
- ・福祉委員さんも様々で、「社協だより」を配るだけと言って役員を受けている方もおられます。ただ、期待することとしては、1件1件訪問して、顔を見て配布してほしい。ポストにポイでは、少々さみしい。見守りにならない気がする。地域のやり方は色々あるだろうけれど、安否確認の目は、いくらあってもいいと思う。その一端を福祉委員さんに期待したいと思います。
- ・細かな連携
- ・出来る限りで高齢者が家を出て、参加して下さるようなイベントを計画してくださればいいかなと。
- ・各小学校区で敬老会を実施すると顔見知りさんと雑談ができるので元気がもらえ予算が有効に使えると思う。
- ・民生委員にこれ以上負担が増えないようにお願いします。
- ・各戸に社協便りを配ってくれたり、大体现状で良いと思う。
- ・当地域も毎年委員が後退している事もあり活動そのものも皆に理解出来ていないので、何かもっと広報活動していくべきだと思うが、地域内を知るという事に関しては良い事（活動）だと思うし、期待している。
- ・福祉車両を増やしてほしい。
- ・地区社協の事業（講演会）など行い際、福祉委員は全然協力が無いので協力してほしい。
- ・定期的な会合、打合せ会の開催（小地域での開催）  
福祉委員は自治会長の兼務が多いと思われる。自治会長は自治会長の仕事が多いので福祉委員の仕事は疎かになりがちではないか。福祉委員と自治会長は切り離して福祉委員を選任する事、そして福祉委員に専念する。
- ・福祉委員の役割を良く理解して頂けるよう、さらに啓蒙活動続けて下さい。
- ・まず、福祉委員に対しての教育を徹底して行って。自覚を持って活動に参加をするように持って行って欲しい。
- ・広い世代が参加できる小規模の楽しい遊びの会などを開いたらどうでしょうか。
- ・地域見守り隊の役目が重要な民生委員、福祉委員である。その為には連携はなくてはならないはず。自治会任せにせず、複数年、福祉委員を担当していただける様に改革していくべきだと思う。
- ・福祉委員は、人によって意識の差がかなりある。福祉委員としての役割をしっかりと認識してもらうことが必要。
- ・見守り活動、福祉活動を充実する為の手段として、2～3ヶ月に1回程度協議会を持って情報交換、活動の重要性、必要性を認識してもらう様、社協さんが音頭を取ってもらいたいです。
- ・高齢化が進む中で、社協の役割は必要不可欠化している。もっと、人的、財政的な充実が望まれるところを、いずれも弱体化していることに矛盾を感じる。行政の支援、バックアップを望むものである。

- ・出来るだけ外に出て住民とのふれあいを中心に仕事をして欲しい。役場の職員をもっと使うべきだと思う。
- ・地区の中心は、区長（自治会長）なので、色々な各種の役員を集めて活動のやり方を決める必要がある。物事は何でもその気にならなかつたらできない。
- ・地区社協の活動を活発化する
- ・湯原地区ではまだ、福祉委員さんがどなたか知らない方が多いと思います。福祉委員は小字にいたのでこまめな活動さえすればすごく助かる役だと思います。
- ・社協頑張れ！
- ・月に1回くらいは顔合わせが必要と思う。
- ・社協から福祉委員に、さらに住民の状況(世帯状況)の報告を定期的に義務付けた方がよい。
- ・社協自体がもっと土台がしっかりしないと、常日頃思う。人任せでなく自分から進んで仕事している姿がみたい。
- ・地域での見守りが重要な時期。気軽に集まれる場所(難しい面倒な手続きがなく)システム、人材となると困難な現状かな?福祉委員人選がしっかりできたら…。社協の活動には感謝しています。
- ・自治会単位で福祉委員は決めてあるのですが、自治会長がほとんど兼ねられる。自治会長さんがその役割を理解されてないまま1年で交代される。名前だけは連ねてある、というのが現実だと思います。福祉委員さんを育てて下さい。
- ・福祉委員が見守り活動で得た情報を民生委員に提供していただけるような協力関係を強めていきたい。社協からの働きかけをよろしく。

#### 【全体としての考察】

質問1では、民生委員・主任児童委員からは、地域住民が福祉委員の役割について、約80%から理解していないという回答を得た。この結果から、福祉委員活動が地域へ認知されていない状況がわかる。

質問2では、民生委員・主任児童委員から福祉委員へ、約45%が活動に関する働きかけをしているとの回答を得たが、半数以上が福祉委員活動と関わりがなく、この結果は、質問1の役割の理解浸透が不足していることにも関連づけられる。福祉委員への依頼内容は、世帯状況に関するものが49%、その他(自由記載)では、世帯状況に関する依頼、地区社協活動や見守り活動等の依頼だった。地区社協活動で連携する機会ができていくことがわかる。

質問3の福祉委員から民生委員への相談や地域情報の提供状況では、67%がないとの回答を得たが、あると回答された内容は、世帯の状況と訪問に関するものが共に38%だった。

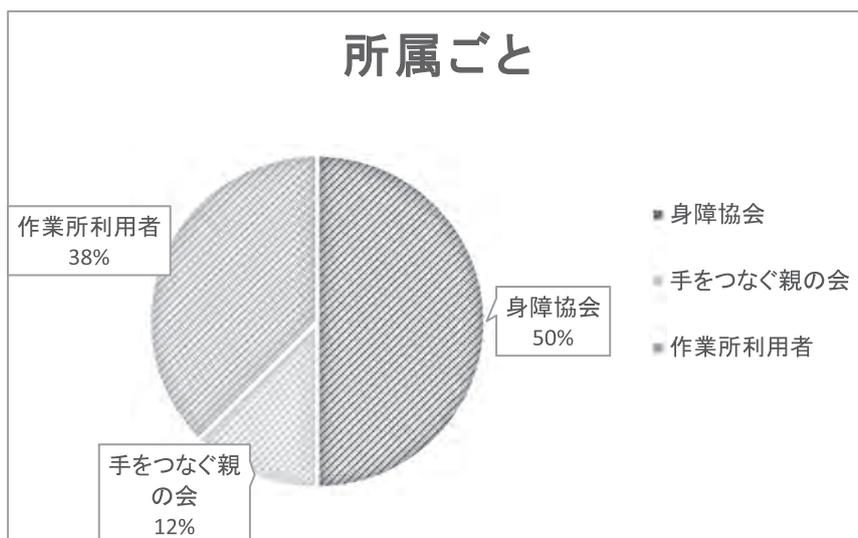
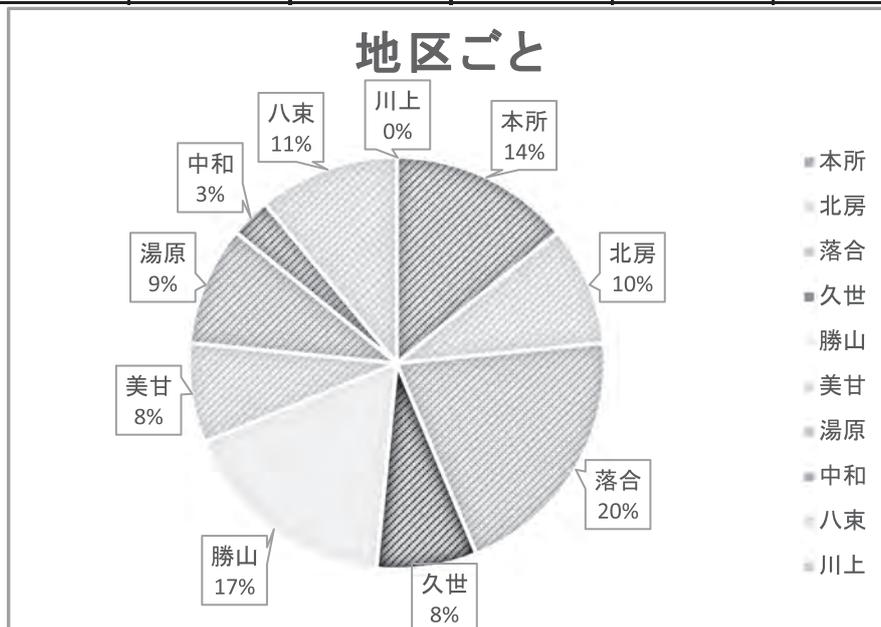
質問4の福祉委員の活動状況は、活動しているがわずか20%、あまりしていない、全くしていないを合わせると66%であり、福祉委員が地域で活動出来ていないことがわかる。

民生委員と福祉委員、社協等が連携した活動を行うためには、地域の情報を共有する話し合いの場が必要との意見が多く、地域助けあい事業の「見守りマップ」の活用等による連携強化が期待されていることがわかる。

さらに、福祉委員が「地域の見守り役」として地域に浸透させるためには、地域任せでなく社協職員自ら積極的に動く姿勢が望まれていることに加え、福祉委員への具体的な活動提案、地域や委員への役割り周知、選出方法等の見直しを行なうことが社協に求められていることがわかる。

第3次地域福祉活動計画策定にかかる当事者団体等聞き取り調査  
 作業所利用者・手親（本人or保護者）・身障協役員

地区名	身障協会	手をつなぐ親の会	作業所等利用者	合計	
本所	7		2	9	14.1
北房	3	2	1	6	9.4
落合	7		6	13	20.3
久世	2	2	1	5	7.8
勝山	3		8	11	17.2
美甘	5			5	7.8
湯原	5	1		6	9.4
中和		2		2	3.1
八束		1	6	7	10.9
川上				0	0.0
合計	32	8	24	64	100.0



## 1、この会（団体・作業所等）に入ったきっかけを教えてください。

例）どなたの紹介で参加するようになりましたか。

### 【身障協会】

#### 【主な内容】

先輩・身障協地区の役員・会員・近隣住民からの声掛け、紹介
手帳をもらった時に案内された・身障者はみんな入るものと思って加入
知らないうちに会員になっていた・忘れた

### 【手をつなぐ親の会】

#### 【主な内容】

他の会員・支援学校保護者・社協からの紹介
作業所誘致のために会の立ち上げが必要だと言われて立ち上げた
忘れた

### 【作業所等】

#### 【主な内容】

医師・ケースワーカー・保健師・民生委員・手話通訳師の紹介
利用者・施設職員に誘われた
学校を卒業したから・働く為・給料の良いところに移るため

## 2、普段の暮らしかた（生活）を教えてください。

例）作業所など福祉サービスの利用頻度、作業所に通っていないときの過ごし方など

### 【身障協会】

#### 【主な内容】

農業・家の仕事・地区の役・絵手紙の指導
グランドゴルフ・ゲートボール・カラオケ・将棋・木工・絵手紙教室・プール・趣味のものづくり
普通の人と一緒に、ハンディなく生活。福祉サービスの仕事や地域ボランティアなど積極的にしている。
家族と過ごす・医者通い

### 【手をつなぐ親の会】

#### 【主な内容】

毎日作業所・週3日作業所に通っている・施設入所している・月3回ショートステイ利用
家の手伝い・地域行事の手伝い
障害者枠で一般就労。コンビニやファストフードへ行く

### 【作業所等】

#### 【主な内容】

週3日・週4日・毎日（週5日）作業所利用（自宅・グループホームからの通い）
家事・親の面倒を見る・絵を書く・スマホ・カラオケ・畑仕事・掃除・片付け・テレビ・ラジオ・ゲーム・音楽を聴く・散歩
家族と出かける・友人と遊びに行く
何もしない・家でゴロゴロする

### 3、市内で開催される行事に参加しますか。

例) ふれあいスポーツフェスティバルやもみじ祭りなどのイベントなど

a参加している (50名)

b参加していない (14名)



#### 3-1 参加していない理由を教えてください。

例) 交通手段の確保が難しい、参加するためのサポートをしてくれる人の不在、情報が入らないなど

【主な理由】

体調が悪い(加齢・足が痛い)
仕事・地域行事と重なることが多く参加できない。
交通手段の確保が難しい。家族と予定が合わない・一人で公共交通の利用が難しい。
お金がない。
行きたいと思わない・たいぎ

#### 3-2 どんな工夫があれば参加ができますか。

【主な内容】

興味のあるものなら参加できる
近場だと参加しやすい。交通手段が必要。付添・送迎が必要
親がお金の管理をしているので、お金の必要な行事は参加できない。
解らない・参加する気はない

### 4、どんな行事に参加してみたいですか。

【主な内容】

宿泊研修・自然とのふれあい・山登り・温泉・音楽フェス・料理教室。手芸教室・グラウンドゴルフ・将棋大会・運動会
チラシに抽選券が付いた行事・ダンス・コーラス
パソコン・アロマ教室など、夜ではなく日中にあれば行きたい
行事があれば動員がかかる。家のことが忙しいので、できる限り参加したい。今のままでいい
本人が行きたいと言っても、自分(親)が連れていけない
特にない・今まで通りで良い・行きたいと思わない

### 5、普段の生活の中で、困ったり・不安になることはありますか。

【主な内容】

健康状態・体調が悪い時・今より悪くなったとき・介護が必要になったとき・
足が悪いので生活が不便・立ったり、座ったりが困る・衣替えなどがんどすることがしんどい
視覚障害のため、文章の読み書き・聴覚障害なので周囲とコミュニケーションが取れない
年金が少ない
交通の便が悪い・今は親がいるがいなくなったとき・
常に病気を持っているので、心配しないことにしている・なるようにしかならない
親亡き後の不安・地域で独りで生活できるか・

## 6、困ったり不安になった時は、誰に相談しますか。

【主な内容】

家族(夫・妻・子供・兄弟・親戚・自分)・知人・友人
行政・民生委員・保健師・真庭地域センター・身障相談員・社協・支援員・主治医・CM・作業所・施設
学校に行っていたときは親同士で相談していたが今はいない
手話通訳
地域の会議時に相談する
困ることはない

## 7、福祉のサービスや相談機関について要望やご意見はありますか。

例) ヘルパー・作業所・交通費助成など

【主な内容】

介護サービスの内容が分かりにくい・以前つかえていたものが使えなくなった。制度が悪くなっている
同行援助を利用している。一般の行事でも利用できるようにしてほしい
交通の便の確保、本数が少ない
補聴器等自分に合った必要な情報が欲しい
こちらが聞くまで教えてもらえない。障害のある子や家庭のことは行政である程度わかると思うが、自分で調べて情報を得ていくまでまったく教えてもらえない
タクシー券は、町までの距離も考慮してほしい
昔は手話通訳もなかったが、今はある。昔と全然違う、よくなった。
特になし。

ヘルパーの増員

## 8、地域で生活するなかで希望することを教えてください。

例) 将来の夢、目標、やってみたいことなど…

【主な内容】

足の確保・車の免許を取りたい・自由にあちこち行きたい
このまま元気でいたい・地域で出来ることをしている・地域で人と関わって日中を過ごせる環境が大事だと思う
一般就労がしたい。安定した仕事につきたい・絵が売れてほしい・人の役に立つ仕事がしたい、恩返ししたい、困った人を助けたい
皆で集まれるところが欲しい・情報が必要・地域に自分たちのような住人がいるなど、関係するネットワークは必要。
地域に出てみたいけどコミュニケーションが取れないとつらいので出れない
地域でとなっているが、市に対して福祉はどう考えているのか。自分の考え、体力など衰えてきている。
障害についても勉強してほしい・周囲の人に障害について理解してもらえるように
親がいなくなっても子供が安心して生活できるようになればいい
年を取ったから別にもうない。若い時は思ってたけど。
特になし・いつまでも楽しく過ごしたい

【全体としての考察】

参加してみたい行事としてあがっている内容の中には、開催しているものも多く見られたため、参加をするためにわかりやすい情報提供が必要。
また、行事に参加するためには、交通手段や補助者の確保をする必要があり、送迎の無い行事への参加が難しい。
地域で生活していくために、地域行事への参加や、勉強会を通して障害についての理解を進めていく必要がある。

## 第3次地域福祉活動計画策定にかかる発達障害児の親の会聴き取り調査

聴き取り：発達障害児の親の会 4名

### 1. この会を立ち上げたきっかけを教えてください。

- ・子どもたちが必要としている支援や情報が得られない。
- ・保護者同士の不安を話す場所がない。
- ・市内にないなら作ろうと思った。

### 2. 市内で開催される行事に参加しますか。(子育てサロン、おぎゃっと21など)

参加している(2人) 参加していない(2人)

#### 2-1. 参加していない理由を教えてください。

- ・情報が入ってくるのが遅い。日程が他の予定と重なることが多い。
- ・子どもが小さい時は参加していたが、大きくなってくると、本人が楽しめそうなイベントが少ないので参加しない。

#### 2-2. どんな工夫があれば参加できますか。

- ・「子どものサポート支援ができる」「気持ちも軽く参加できる」と広く告知していただけたら。
- ・小学校高学年ぐらいから楽しめるような対象年齢を上げたイベントを考えて欲しい。

### 3. 子育てをするうえで必要な情報を得ることが出来ていますか。

- ・情報がなかなか得られていない。支援サポートの体制があれば。
- ・あまり出来ていない。
- ・情報を得ているものもありますが、知らないことも多い。
- ・ひまわり会等で必要なことは聞くことができる。

### 4. どんな情報が欲しいと思いますか。

- ・進学などで配慮してもらえる体制はあるか。
- ・将来の就労についての方法。
- ・子どもが不登校になった時に、どこでどのように学力をつけさせるか、情報がなく困った。
- ・どんな会があるのか、どこに相談したらいいのか。

### 5. 普段の生活の中で、困ったり不安になることはありますか。

- ・発達障害児という大きなくりので、支援クラスに入っていると、差別的な考え方に合うこともあり、心が折れます。
- ・「発達障害」という言葉の意味や理解を広めて欲しい。
- ・困ってばかりです。
- ・困っているから会に参加しているというよりは、話している中で気付くこともあり、生活するのにスムーズにことが運ぶこともあり助かっている。
- ・困ることもありますが、困り度合いは小さいと思う。

### 6. 困ったり不安になった時は、誰に相談しますか。(※複数回答可)

- ・かかりつけ医師(3)、学校や小学校校長(2)、生活支援センター(2)、療育の担当者(1)、ひまわり会等(1)

7. 福祉のサービスや相談機関について要望やご意見はありますか。

- 放課後等デイサービスの充実をはかってもらいたい。
- もっともっと色々なサービス支援が受けられることを学校などへ情報提供してもらいたい。
- 困った時にすぐに相談できる体制を作って欲しい。

【全体としての考察】

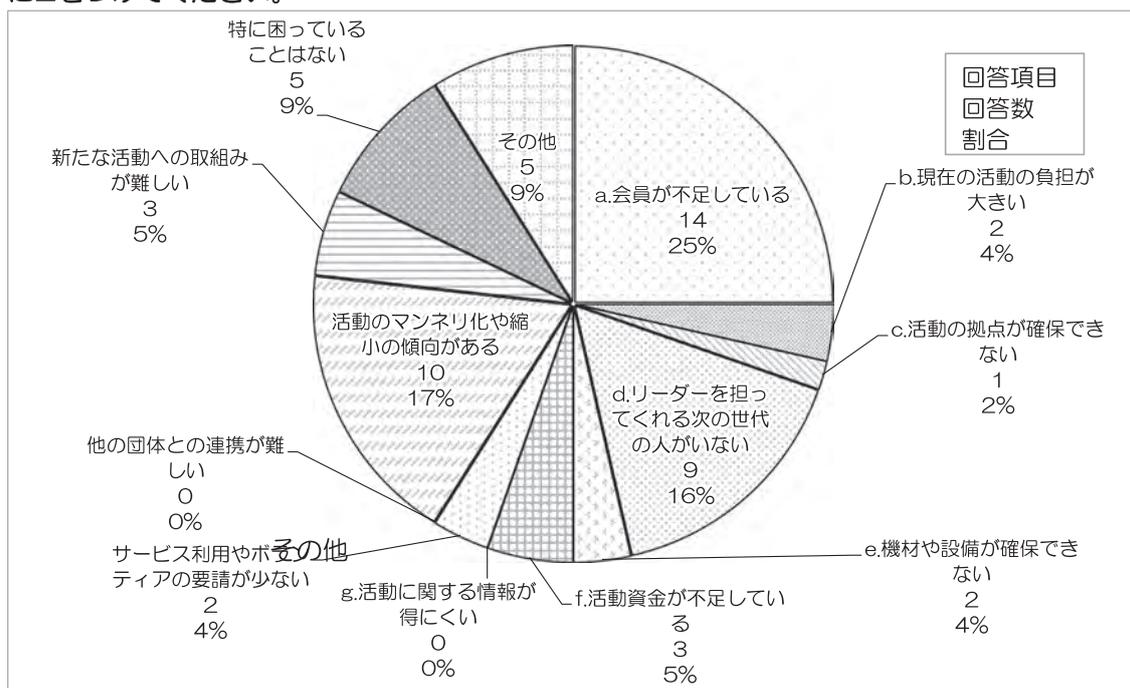
聴き取り調査の結果、必要とする情報が得られていないことが分かった。成長段階に沿った支援や情報提供、相談・支援体制の整備、放課後等デイサービス等の福祉サービス充実も課題である。また、地域に「発達障害」の理解を深めていく取り組みを当事者、教育機関等と検討していく必要がある。

## 第3次地域福祉活動計画策定にかかる ボランティア代表者アンケート

### 回答団体内訳

地区名	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八東	川上	全域	合計
回答数	1	3	6	5	1	2	1	2	0	3	24
割合	4%	13%	25%	21%	4%	8%	4%	8%	0%	13%	100%
配布数	1	3	6	7	1	2	1	3	1	5	30
回収率	100%	100%	100%	71%	100%	100%	100%	67%	0%	60%	80%

### 1、貴団体は、活動や組織運営の面で困っていることはありますか。あてはまるもの3つに☑をつけてください。



回答項目	a 会員が不足している	b 現在の活動の負担が大きい	c 活動の拠点が確保できない	d リーダーを担ってくれる次の世代の人がいない	e 機材や設備が確保できない	f 活動資金が不足している	g 活動に関する情報が得にくい	h サービス利用やボランティアの要請が少ない	i 他の団体との連携が難しい	j 活動のマンネリ化や縮小の傾向がある	k 新たな活動への取組みが難しい
回答数	14	2	1	9	2	3	0	2	0	10	3
割合	25%	4%	2%	16%	4%	5%	0%	4%	0%	17%	5%

回答項目	l 特に困っていることはない	m その他	合計
回答数	5	5	56
割合	9%	9%	100%

#### その他回答

- ・研修会等があれば参加したいと思います。
- ・会員が高齢化してきている。
- ・今年8月頃に会員のひとりの方が認知症らしいとの話を聞き、その他の会員にも連絡相談した結果、この先のボランティア活動が継続困難なことという事になり、来年3月には報告しようと思っていました。
- ・活動の拠点、道具を置いたり練習したりする場所がない。
- ・落合地域全体での配食サービスを行うための調理場所が、落合総合センターでは、材料設備が不足。

### 【問1. 分析】

活動や運営面での課題を尋ねたところ、回答が多かったものは「会員が不足している24%」「活動のマンネリ化や縮小の傾向がある19%」「リーダーを担ってくれる次の世代の人がいない15%」という事だった。逆に「特に困っていることはない」の回答は9%とほとんどの団体が何らかの困りごとを抱えながら活動をしている。

### 2、前問（1）で、☑をした課題の克服に向けて取り組んでいることはありますか。

- 保健師との連携で声かけをしているが、本人達がなかなか外へ出てくれない。(a.j)
- コスモス祭り等に出店して資金を集めている。標語パネルを業者にまわって資金を集めている。新任民生委員に声かけをして会員に入ってもらっている。(a.d.f)
- 会員の高齢化、人員の減少に対応した活動内容の工夫や変更（多くの機材を使用しなくてもできるように。例えばOHPの使用→パソコンの使用）(a.d.j)
- 知人に声をかけたりしています。(a.m)
- 会員不足は若い人に声かけるもなかなかいい返事も来ない。メンバーが少なくなっているので(ムリがきかないので)同じ献立でマンネリ化してもしかたないかな?と思っています。(それでもメンバーは、家からパセリ等持ってきてかざりに工夫したりしています)(a.d.j)
- 活動内容が他のボランティアと違い、踊りと云う特別な資格が必要な為、指導者になる為には、永い間の歴史と名取制度があります。すぐに出来ることではなく、指導できるリーダーは今後いないと思われれます。若い人、子ども等は、新しいリズムの早いダンス的なもの変わっていくので、現在、私達の活動は、次の世代はボランティア的なものは無理と思います。個人の趣味として楽しむ…と考えます。(a.d)
- 日常的には隊員各自が同一認識のもとに、地域の中で知人、友人に対して入隊を勧めているほか、取り組み事例としては次のとおり。後継者不足による見守り隊の存続について、市議の一人が議会の「一般質問」で行政による可能な手助けを尋ねた。「学校支援ボランティア顔合わせ会」で隊員が減少傾向にあることを話して入隊への協力を要請した。市ボランティア連協主催の交流会で、活動事例を発表した中で、入隊を勧めることをお願いをした。次世代の多くの人是有職者であり、ボランティア活動に理解を示しているものの入隊は難しい状況にある。見守り隊は「自主ボランティア活動の団体」であるため、資金援助は受けていない。隊員から会費も徴収していないので各自が全額負担をしている。(青パト使用に伴う車の提供と燃料代、使用者の交代に伴う手続き諸費用、消耗品の購入費、パトロール用ベストの洗濯代など。)(a.d.e)
- 会員全員が多忙、スケジュールが合わないため、課題の克服もできていないのが現状です。(a.b)
- 勧誘をしているが新会員の増加に苦心している。(a.j.k)
- 班長会(年3~4回)に議題として話し合いをしています。(a.d.k)
- 会員は声かけして加入してもらうように心がけています。(a.j)
- 手話奉仕員講座(市主催)などでサークル加入の働きかけを行っている。(a.b.j)
- 教室利用が必要な人へのPRのためのチラシ更新。(a.e.h)
- 定例会などの話し合い活動は、振興局の会議室を使用させてもらっている。(c)
- 現状維持で活動している。何か良い方法があれば教えていただきたい。(d.j.k)
- 真庭市から委託を受け活動をしている団体です。会員は、約50名で運営しています。資源の再利用、リユース活動を中心に「もったいない」を合言葉に活動しています。リサイクル、リユースは、資源の再利用の他に、環境問題にも大切な事です。出来る限りPRし、この活動を理解していただく事を考えています。(l)
- 各支部毎に分散しておこなうよう考えています。(d.l.m)
- 会に通知が来て会員に知らせる時、勝山、落合は代表が自分で配りますが、他の代表と重複している人を除いて、遠い所を自費で郵送しています。10年間で随分のお金です。今は21名ですが、以前は今の倍ほどの会員数でしたから…。真庭市での研修会(ゲートキーパー)等の勉強会がある時、連絡が来ません。年度変りの時、職員の引継ぎがちゃんと行われていないので…。(f)
- 布、材料を会員の方のお宅へ置かせてもらっているのですが、どこか倉庫に置かせてもらうわけにいきませんか?

### 【問2. 分析】

課題の克服に向けて、多くの団体が新たな会員勧誘を行っているが、苦勞されている。また、活動のマンネリ化を防ぐため工夫しながら活動されている様子が伺える。活動場所の確保や活動資金の確保に向けて困りごとを抱えている。

### 3、ボランティア活動を活性化するためにどんなことが必要だと思いますか。

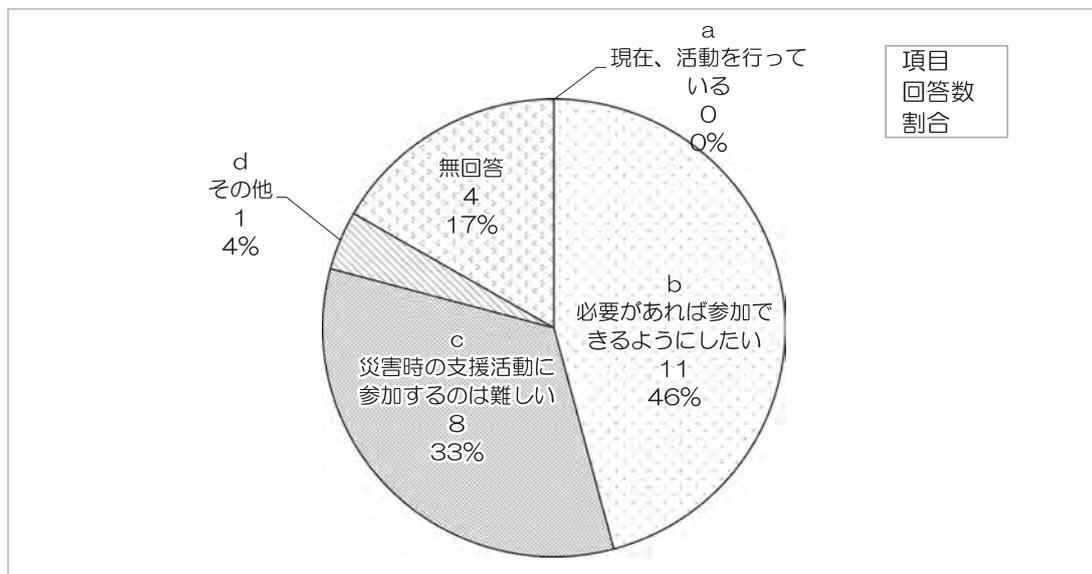
- 活動はやってみないとわからないので、若い世代に声をかけ、活動を体験してもらう。達成感や満足感は、次につながる。(後継者育成の観点からも)
- まず一人一人が健康で過ごせるための活動作り、それをベースに会員のロコミの勧誘。
- 仕方なく動くのではなく進んで参加するという気持ちを会員みんながもってくれること。
- 班長の(役員)交代が時々あった方が良いと考える。(一度役を受けるとあまり変りたがらない様に見受けられる)
- 若い方への参加を促す。
- 高齢化に伴い、縮小してでもボランティア活動する人、してもらう人、一緒になって地域の実態に応じた活動が望ましい。
- アイディア等、社協からの指導もしてもらいたい。
- それぞれが内容、活動が違いますが、次世代につながっていけるようにとは思いますが、その為には活動費が必要です。今後の「ボランティア」の意味とあり方、内容、現在のままでは活性化より継続困難な点も出てくるのでは…と心配されます。
- ボランティア団体のシステム、横の連携を考える。それぞれの団体、グループで困った事、必要な事、お互いに協力し活動すれば地域間のコミュニケーションが出来、活動の活性化になるのではと思います。その中心は、やはりどこかと云えば、事務局が団体、グループの中で組織を創るとか考えられます。
- 例会を月1回以上もつ。次回の講演の為の作品数を増やす等。
- 新入隊員の増加。遷喬小学校の全児童数は630名で、通学路も多岐にわたっている。隊員数が増えるとそれだけ「監視の目」が広くなり、活性化にもつながると言える。(24名なので10名は増やしたい)
- 活動内容についてアピールする。具体的な事がどういう事なのか不安に思う。
- 会員が高齢化のため、新しい方も入ってほしいです。
- 少しずつでもいろいろな方に声をかけていくこと。
- 若い会員の増加が必要と思われれます。
- 市役所に活動を認知してもらうよう連携を取る事などはどうでしょうか。
- 出来る人が出来る時、できるだけのことをしていっていると思っています。欠員があるたびに新しい人に声かけをしています。声かけしても個人1人1人都合が良いとばかりはいきません。欠員が出るたびに何人もの人に声かけをしています。
- 特に地方は多様な価値観に答え得る人材が少ない。地域特性としてボランティアという概念が薄い。  
1、ボランティア活動の裾野を広げる為のきっかけづくりを促進する。ボランティア体験講座や入門講座など。  
2、ボランティア活動に特技、趣味、経験などを生かせる場を設ける。例えば広報活動に生かせるチラシづくり、レタリング(文字)などで楽しく参加していただく。  
3、その他、身近で気軽に参加できる活動を。  
4、学校や地域との連携による風土づくりなど。ボランティアの求めている自主性が義務化傾向にある活動もあり活性化の妨げになることもあるようだ。
- ボランティアが様々な種類の活動をしているので、ひとくくりにして何が必要かと言われても大変難しいと思います。
- 若い方の意見を聞いてマンネリ化にならないようにしたい。
- イベント等に参加してサークル活動を知ってもらう。
- 手話、聴覚障害者について知ってもらう機会をつくる。
- 教室利用が必要な人へのPR。

#### 【問3.分析】

活動の活性化に向けて、団体同士の連携作りや会員増加に向けた活動のPRの機会づくり、次世代を担う若い会員を取り込むための意見交換の場の必要性などが上がっている。また、社協からの活動に対する相談・助言についても期待する声がある。

4、貴団体は災害時の支援活動についてどのようにお考えですか。あてはまるもの一つに☑をしてください。

災害時の支援活動とは、被災された方の家屋の片づけや泥出しなどの力仕事だけではなく、真庭市社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターへの協力や避難所の手伝いなど様々な活動があります。



項目	a 現在、活動を行っている	b 必要があれば参加できるようにしたい	c 災害時の支援活動に参加するのは難しい	d その他	無回答	合計
回答数	0	11	8	1	4	24
割合	0%	46%	33%	4%	17%	100%

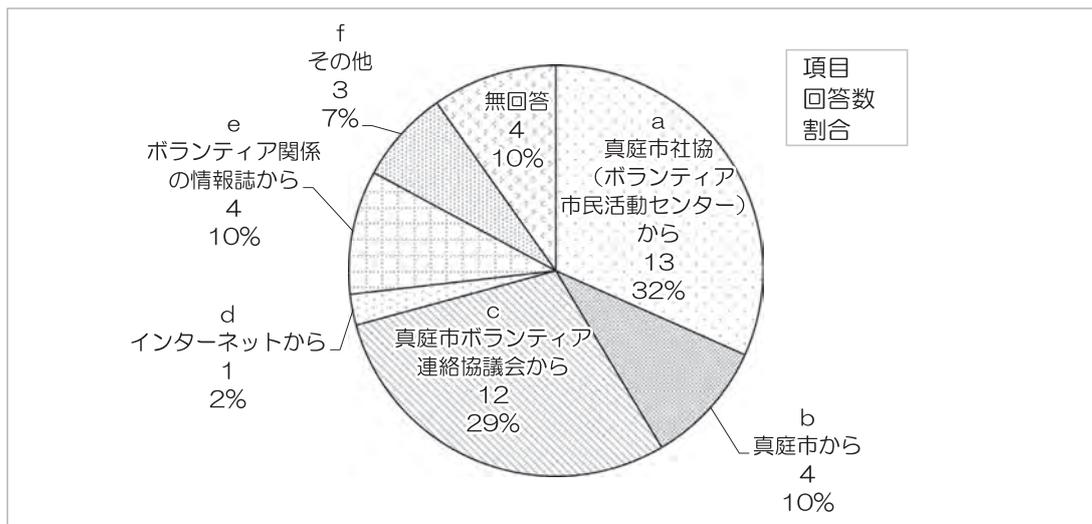
その他の回答

- メンタルのボラは傾聴、ボランティアはできます。岡山メンタルボラの研修を受けた者ですが、その様な関係のお仕事をされている方も)

【分析】

ボランティア団体における災害時の支援活動の参加意向を尋ねると、「現在活動を行っている」団体はありませんでした。「必要があれば参加できるようにしたい」が48%と最も高くなっており、「災害時の支援活動に参加するのは難しい」と回答された団体が35%2番目に高い回答率となっている。

5、ボランティア活動に関する情報は、どのように得られていますか。あてはまるものすべてに☑してください。



項目	a 真庭市社協(ボランティア市民活動センター)から	b 真庭市から	c 真庭市ボランティア連絡協議会から	d インターネットから	e ボランティア関係の情報誌から	f その他	無回答	合計
回答数	13	4	12	1	4	3	4	41
割合	32%	10%	29%	2%	10%	7%	10%	100%

その他の回答

- ・関係団体(聴覚障害者団体等)より得ている。
- ・国際交流センター

【問5. 分析】

情報収集について伺ったところ、市社協や市ボランティア連協から情報を得ている団体が多かったが、調査対象の団体は市連協に加入している団体の為、今回の回答数では、情報の周知に課題があるように感じる。

6、社協に求める支援を教えてください。

- ・これからも変わらぬ支援をお願いします。(2)
- ・アイデア等、指導していただきたい。
- ・高齢者、障害者に福祉支援が重要なのは理解できるが、市民全体、全地域にどのような支援が必要な事があるのか、バランスの良い福祉、すべての人に幸福感が感じられる社協であってほしいと思っています。
- ・社協に求める支援は、「活動資金」であること。「ボランティア」であっても、活動を続けるためには資金が必要になる。資金皆無であるとの理由で廃止することはできないし、会費制に改めることもできない。年額3万円(月額2,500円)の支援を要望。
- ・真庭市全体で資金不足の事ばかりが言われているが、補助金の有効的な配分を考えてほしい。
- ・現在は、ほとんど活動できていないのですが、今後また活動を再開できるようになれば、またご助力をどうぞよろしくお願い致します。
- ・真庭市ボランティア連絡協議会にふれあいサロンの団体が入っている地域がありますが、合併より10年が経ち、もともとの町村での取組んでいたことなど、市社協として揃えていかれてはどうかと思います。(支援ではありませんが、気になっている事として)
- ・フレキシブルなボランティア情報の発信力を期待します。
- ・類似団体の活動に関する情報の提供。

【問6.分析】

社協に求める支援として、活動内容の相談・助言や活動資金、情報周知の3点の要望がある。また、市連協の組織体制の見直しなども検討が必要との意見もある。

#### 【全体分析】

今回の調査を通じて、大きな課題になっているのが会員不足や活動のマンネリ化、リーダーを担ってくれる次の世代の人がいないことが上がっていた。ボランティア活動の支援を行っていくうえで、①団体の課題解決に向けた相談支援の強化②情報発信(活動のPRを含む)③財政面の支援、以上の3点について、ボランティア市民活動センターの機能強化を図るとともに、今後の地域福祉活動計画策定の中で特に力を入れなければならない改善点と考える。

災害ボランティア活動についても参加協力を検討くださる団体も複数あることから、活動への協力者を増やせるよう養成講座等による活動への理解や団体へ働きかけていく必要がある。

また、団体間の連携を強める必要性もある。団体間が連携することで、情報交換が促進され、新たな取り組みや事業の安定した継続的な運営も可能になるかを感じる。市内のボランティア団体の連携を行う上で、重要になるのが真庭市ボランティア連絡協議会の活動であり、真庭市ボランティア市民活動センターが連携し、市内のボランティア団体への活動活性化に向けた新たな取り組みや内容の充実を図っていく必要がある。

第3次地域福祉活動計画策定にかか子育て支援団体等アンケート

団体名

月田こども広場	1
遊ゆう教室	1
ほたるっこ	1
サポートあい	1
つどいの広場	1
合計	5

質問内容	回答
①活動の課題、困っていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの減少や不足（2）</li> <li>・会の継続（2）</li> </ul>
②課題解決への工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛育委員へ協力依頼をした</li> <li>・スタッフで反省会をしている</li> <li>・参加者に手伝ってもらっている</li> </ul>
③他団体との交流、研修の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に必要ない（2）</li> <li>・行いたい（2）</li> </ul>
④安心して子育てができる、地域になるための必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して遊べる場、公園</li> <li>・無料託児</li> <li>・ちょっとした相談ができる場</li> <li>・多くの方が集いの場を利用できるように、活動の周知</li> </ul>
⑤社協へ求める支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園を作ってほしい</li> <li>・クリスマスプレゼントやケーキ購入など</li> </ul>

【全体としての考察】

子育て支援団体は、ボランティアの不足、会の継続について不安を抱えていました。また、市内で子育て支援団体のつながりがない状況にありました。

このことから、子育て支援ボランティアの養成は会の継続のために必要であり、子育て支援団体間で情報交換や情報共有の必要性があることがうかがえます。

その他のニーズとしては、安心して遊べる場や公園などのハード面の希望が多くみられました。

第3次地域福祉活動計画策定にかか子育て支援団体参加者アンケート

月田こども広場	1
遊ゆう教室	1
ほたるっこ	1
サポートあい	1
つどいの広場	1
子育て応援隊	1
合計	6

6会場28名

質問内容	回答
①会を知ったきっかけを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友人や知人から（10）</li> <li>・育児相談や保健師等から（7）</li> <li>・告知放送（5）</li> <li>・家族、保健だより、チラシなど</li> </ul>
②参加して良かったことはどんなことですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同世代の子や、他の子と遊べる（14）</li> <li>・親同士が仲良くなれる（13）</li> <li>・場所が良く、子どもを遊ばせるのに良い（4）</li> <li>・色々なおもちゃがあったり、遊びが習える</li> <li>・子どもの生活習慣が身につく</li> <li>・いろいろな相談ができる、いろいろな情報が聞ける</li> </ul>
③子育てする上で困っていることはどんなことがありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園がない又は公園の整備がされていない（6）</li> <li>・子どもの食事や成長などの育児方法について（7）</li> <li>・育児と仕事について（3）</li> <li>・託児について、核家族の支援について</li> <li>・スーパー、小児科等の不足</li> </ul>
④安心した地域づくりのために必要な支援はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に遊べる場、公園（11）</li> <li>・託児</li> <li>・集いの場の継続</li> <li>・身近に相談できる場</li> <li>・0歳児保育</li> <li>・毎日屋内で解放されている遊びの場</li> </ul>
⑤社協に対してご意見をお聞かせください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にない、分らない、無記入（12）</li> <li>・社協が何をしているのか知らない（3）</li> <li>・子どもがふらっと立ち寄れる場がほしい</li> <li>・未就学対象のイベントを考えてほしい</li> <li>・相談窓口の明確化</li> </ul>

【全体としての考察】

参加される方の情報収集については、約4割の人が友人や知人など身近なひとから紹介を受けて参加していました。また、参加される人は子供が同世代の子と遊べる事や、親同士が仲良くなれる等良い効果が得られているのが読み取れました。

子育てする上で困っていることとしては、公園がないことや公園の設備不足、また病院等のハード面の不足が多く、必要な支援としても同様の希望が多く見受けられました。

また、育児の不安を抱えた場合には、家族や友人、つどいの広場などで相談できていることがうかがえ、集いの場が相談機能も果たしていることが分かりました。

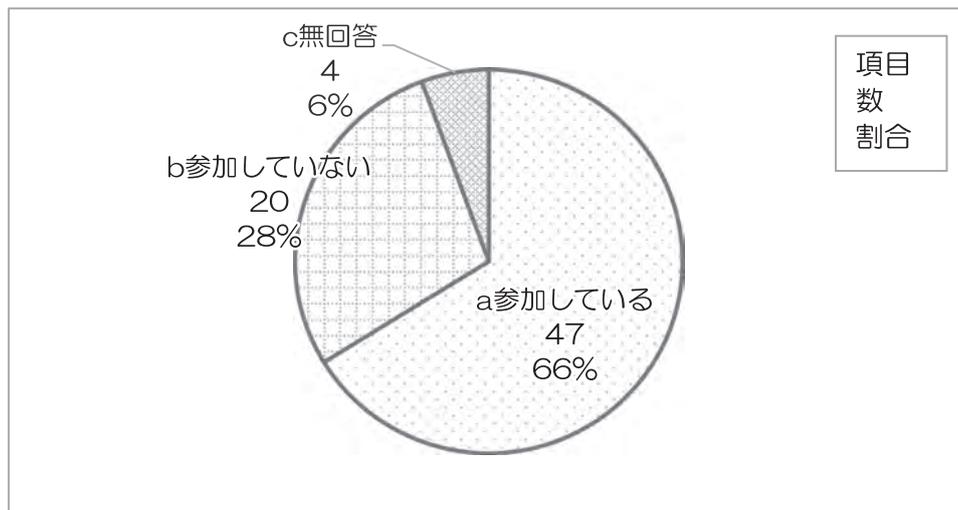
社協に対しての意見としては、特にないという人が多くみうけられましたが、何をしているのか知らないという人も多く、社協の関わり不足が感じられました。

第3次地域福祉活動計画策定にかかる子育て中の親への聞き取り

住んでいる地域

北房	8
落合	13
久世	11
勝山	11
美甘	0
湯原	8
蒜山	20
合計	71

1. 地域の親子が集う場に参加していますか。



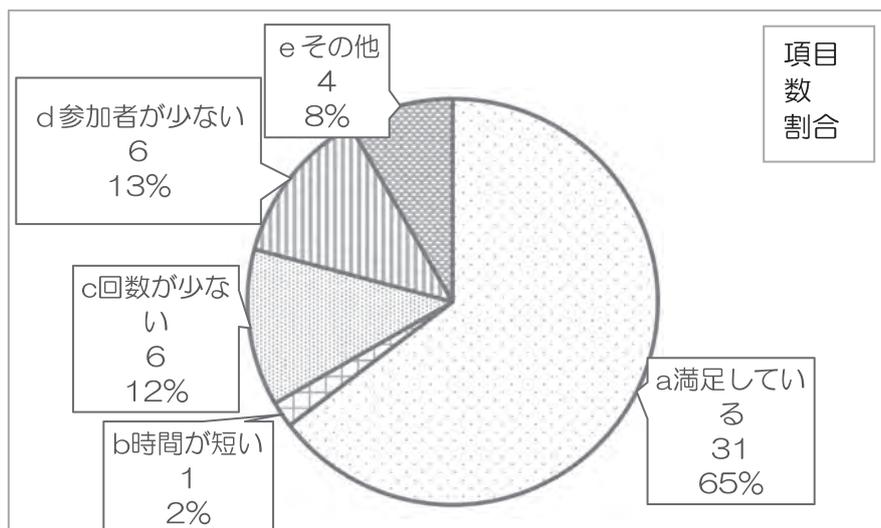
項目	a参加している	b参加していない	c無回答
数	47	20	4
割合	66%	28%	6%

2-1. 参加しているつどいの場は、どのような場ですか。

子育て広場ほくぼうほたるっこ（北房）	7
NPO法人子育て支援の会サポートあい（落合）	13
くせ生き生きサロン（久世）	14
月田こども広場（勝山）	1
遊ゆう教室（勝山）	5
湯原つどいの広場（湯原）	9
中和つどいの広場（中和）	4
子育て応援隊（蒜山）	8
地域の親子クラブまたは幼児クラブ	12
その他	6

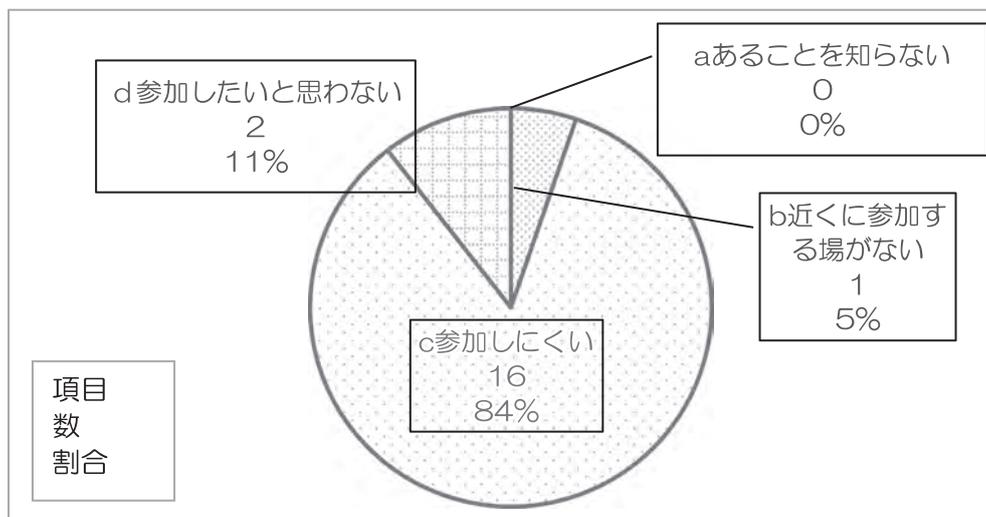
79

2-2. 参加しているつどいの場の、頻度や内容について教えてください。



項目	a満足している	b時間が短い	c回数が少ない	d参加者が少ない	e その他
数	31	1	6	6	4
割合	65%	2%	13%	13%	8%

3. 集いの場に参加しないのは、なぜですか。



項目	aあることを知らない	b近くに参加する場がない	c参加しにくい	d参加したいと思わない
数	0	1	16	2
割合	0%	5%	84%	11%

参加しにくいと答えた理由

- 日程やタイミングが合わない (6)
- 親が仕事又は子どもが保育園のため (3)
- 親が人見知りのため (2)
- 小さい子どもがいるため
- 子どもを連れて出る気持ちの余裕がないため
- 同年代の子どもがおらず、子どもが馴染めなかった

#### 【全体としての考察】

質問1では、66%の人がつどいの場に参加していました。参加している人のほとんどは、地域内の集いの場へ参加し、頻度や回数についても65%の人が満足していました。その他の集う場では、育児相談や図書館の読み聞かせ会がつどいの場の役割も果たしていました。また、親子クラブまたは幼児クラブは、真庭市北部の人が入っていました。

質問3では、近くに参加する場がないと回答した人は1人のみで、集いの場を新たに設置する必要はないと考えられました。集いの場へ参加しにくいと回答した84%の人は仕事や子どもの体調によって、都合が合わないといった理由が多く見られました。少数意見ですが、「親が人見知り」、「子どもを連れて出かける気持ちの余裕がない」との回答もあり、集いの場へ参加した時にスムーズな交流ができるような働きかけも必要を考えました。

### 第3次地域福祉活動計画策定にかかる発達障害をもつ子どもに関わる職員

#### 機関名

・真庭地域生活支援センター
・旭川荘真庭地域センター
・サポートステーションコスモス

質問内容	回答
①相談に来られる方で、こういった悩みが多いですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の進路に関する悩み（2）</li> <li>・現状をどう理解すればいいかわからない</li> <li>・障害を受け入れられない</li> <li>・児童通所支援事業、通級などの制度内容に関する悩み</li> <li>・子どもの行動についての支援</li> </ul>
②発達等の悩みについて話す場の必要性はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要（4）</li> </ul>
③現在、悩みについて話す場がありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある（3）ない（1）</li> <li>・いろいろな場があるが、悩んでいる人のニーズに叶っているのかはわからない。</li> <li>・ひまわり会、寺子屋、どーナつの会などがあるが、周知ができていない。話す場は足りていない</li> </ul>
④公的な支援での不足はありませんか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足がある（4）</li> <li>・自立支援協議会の役割が重要。行政、支援機関も理解を。</li> <li>・当事者の思いを聞く支援（居場所となる場所）</li> <li>・重度者のニーズが多いので、そのための支援</li> <li>・就学前後の支援、放課後デイサービスの不足</li> <li>・移動支援、余暇活動の移動支援、重度者への移動支援</li> </ul>
⑤必要なインフォーマルな資源はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応について</li> <li>・障害のあるなしに関わらず、色々な人が日常的に関われる場（関われないではなく、どう関わったらいいか、と伝えあうことが必要）</li> <li>・地域で声をかけあえる関係性</li> <li>・支援者の情報共有、診断を受けた子たちのネットワーク</li> </ul>

#### 【全体としての考察】

発達障害を持つ子どもに関わる職員からの聞き取りでは、将来の進路に関して悩んでいる人が多いことがうかがえました。また、発達の悩みについて話す場の必要性については、全員必要とし、実際に話す場があるとの回答でした。しかし、周知不足や悩んでいる人のニーズに合ったものかの実態を把握する必要があると思います。

公的な支援の不足については、全員不足があると回答し、自立支援協議会の機能の大切さがうかがえました。

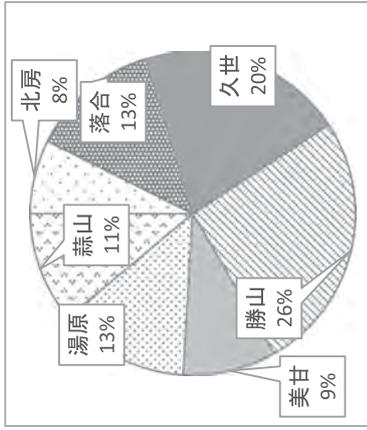
また、地域で声をかけあい、交流することで、障害に対しての理解が得られると考えられます。

### 第3次地域福祉活動計画策定にかかる福祉関係専門職アンケート

真庭市内の医療・福祉の事業所のみならず、地域福祉分野でのアンケート調査にご協力ください。

地区名 事業所数

北房	4	7.4%
落合	7	13.0%
久世	11	20.4%
勝山	14	25.9%
美甘	5	9.3%
湯原	7	13.0%
蒜山	6	11.1%
合計	54	100%

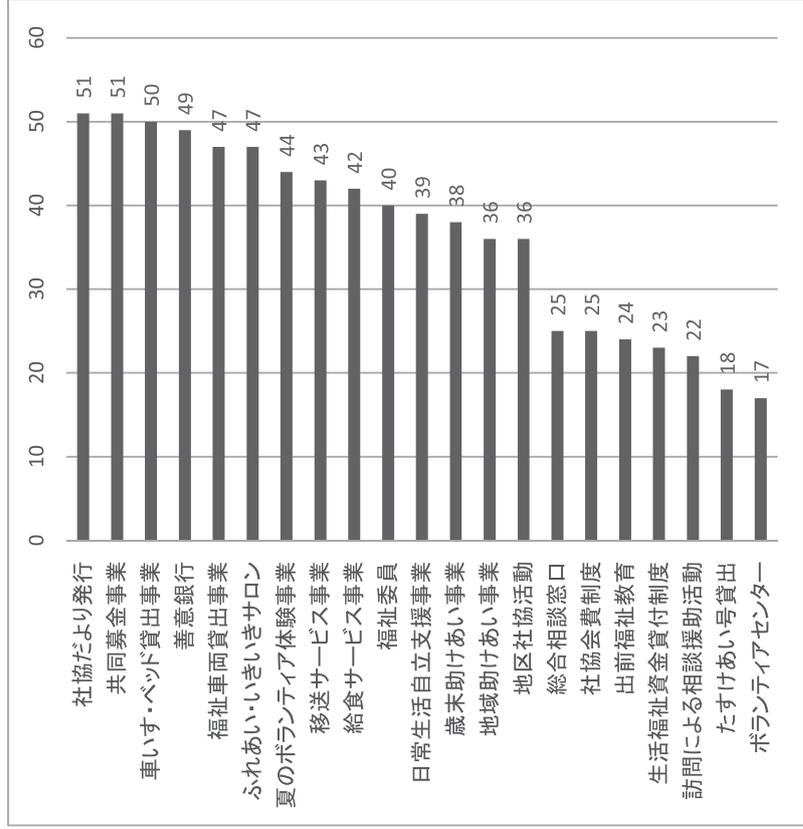
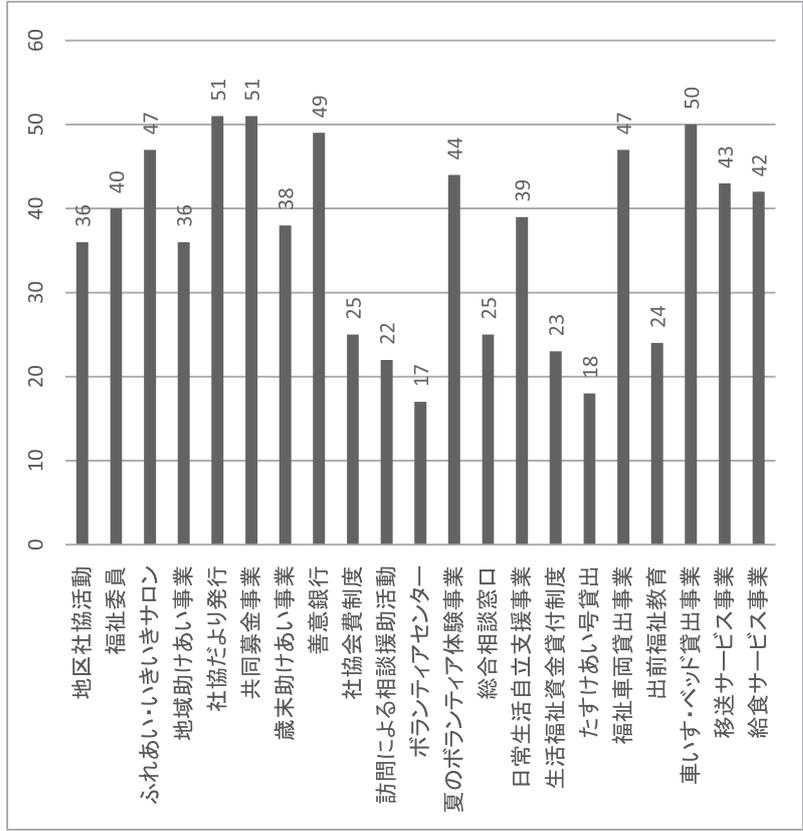


#### 【問1】 社協事業（活動）で把握しているものをチェック☑してください。

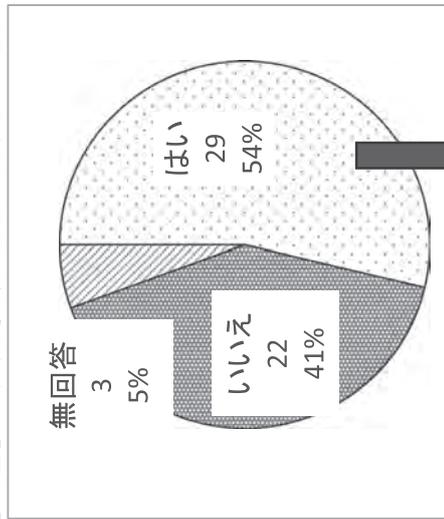
項目順

※複数回答

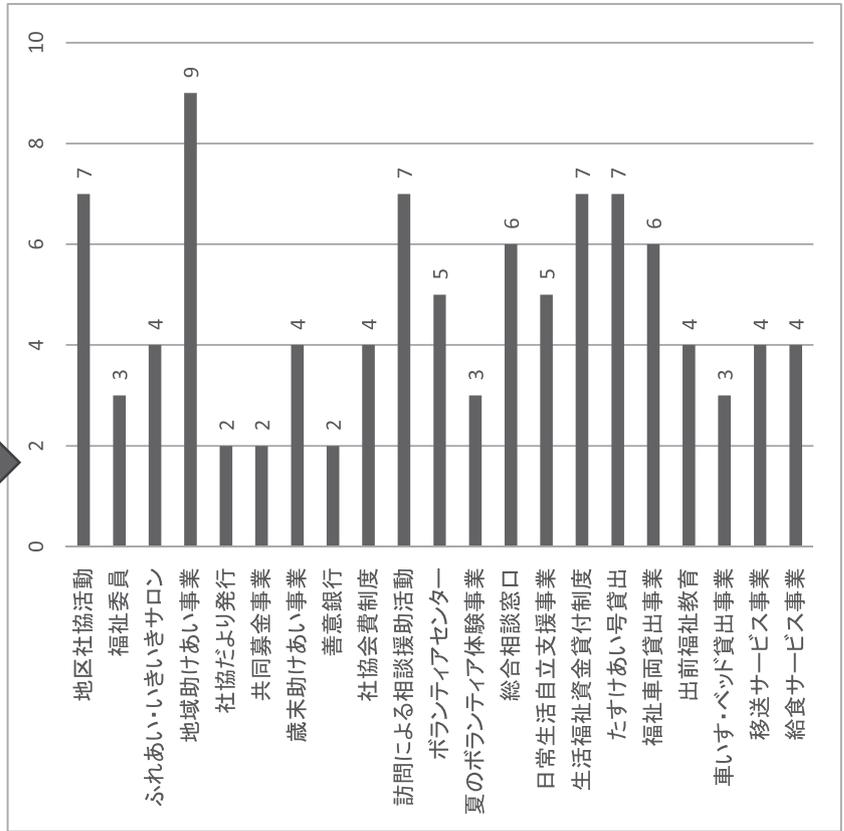
回答数順



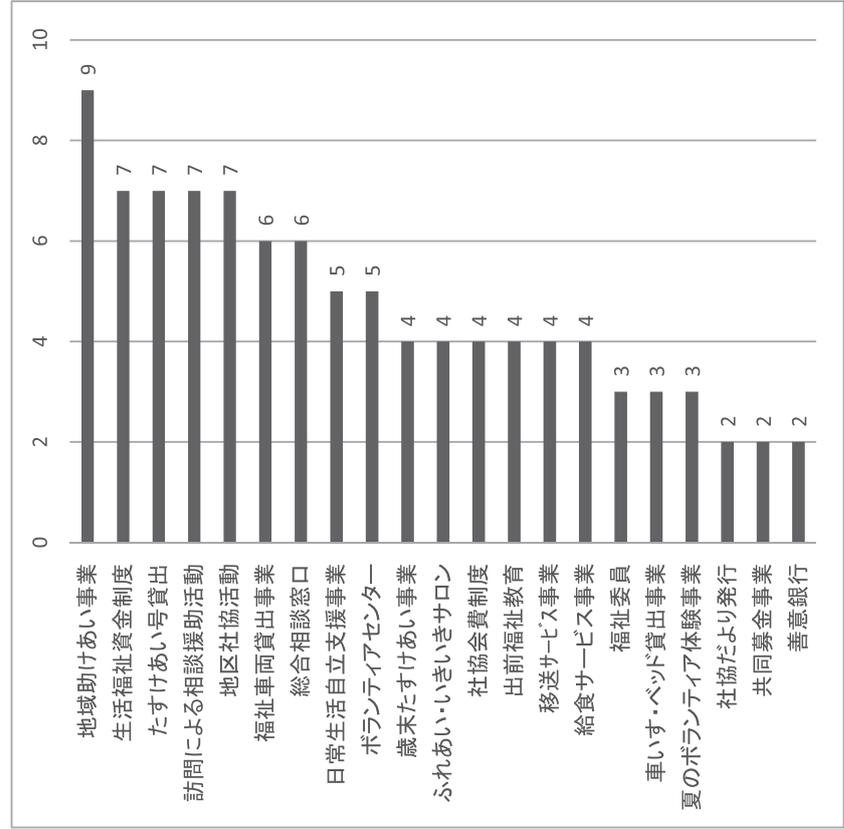
【問2】 社協事業(活動)で詳しく知りたい事業がありますか。



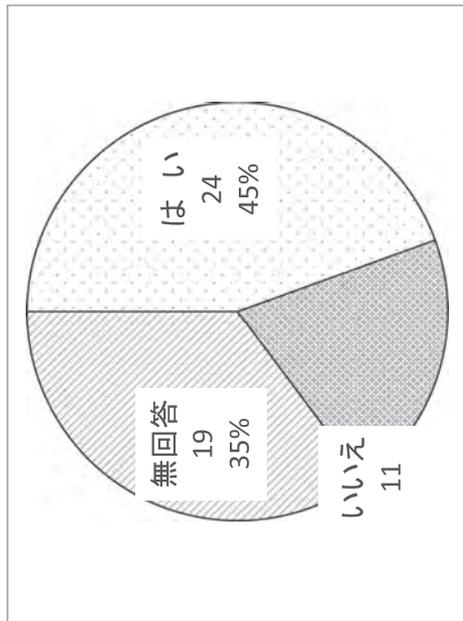
項目順



回答数順



【問3】 問2で選択した社協事業(活動)についての説明を希望しますか。



【問4】 誰もが住みよい地域にするために、どのような福祉活動があればいいと思いますか。(18箇所)

【主な内容まとめ】

- 生活困窮者への対応、たとえばこども食堂
- 柔軟性のある移送サービス・福祉タクシースーツがほしいと思います。
- 小地域でのサロン活動・小地域での活動
- 今あるものを有効にコーディネートしていけばいいと思う。
- 社協活動を住民がどれだけ知っているのか？活動内容を知りたいです。
- 地域助けあい事業が使いやすいようにしてほしい(困ったときに誰でも使えるように)
- 移動販売 ・ 給食サービスの充実
- 地区社協活動の充実

【全体としての考察】

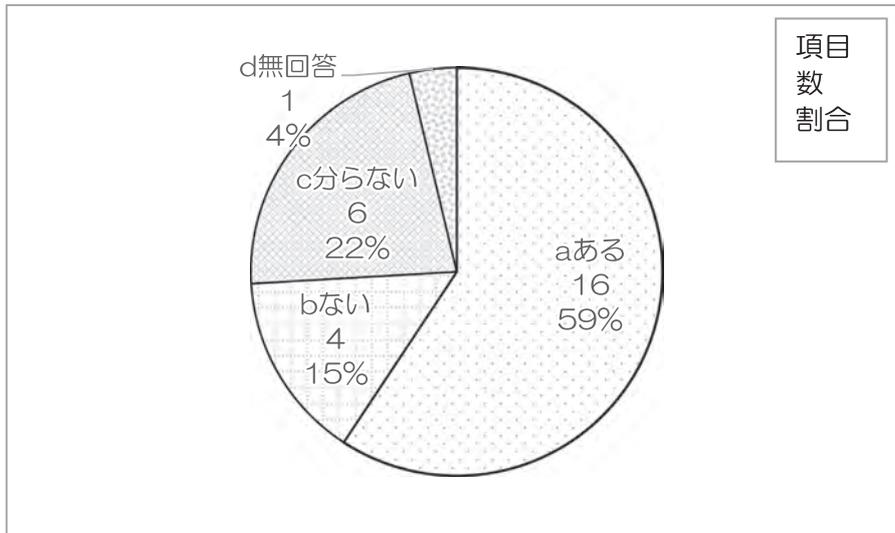
福祉職に関して社協活動の周知不足がうかがえました。関心のある事項には積極的に質問もある現状ですが、内容の周知という大きな課題を抱えています。今後社協と活動をまんべんなく専門職のみならず住民への周知に向け取り組みが必要があります。

第3次地域福祉活動計画策定にかかる特別支援学級等アンケート

地区名

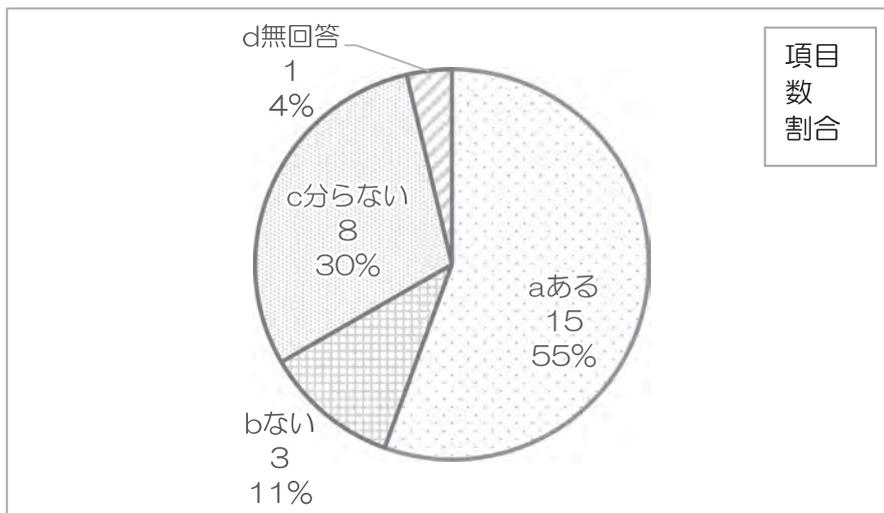
北房	3
落合	9
久世	4
勝山	2
美甘	1
湯原	4
中和	0
八束	3
川上	1
合計	27

1. 親同士が子育ての悩みを相談し合える場がありますか。



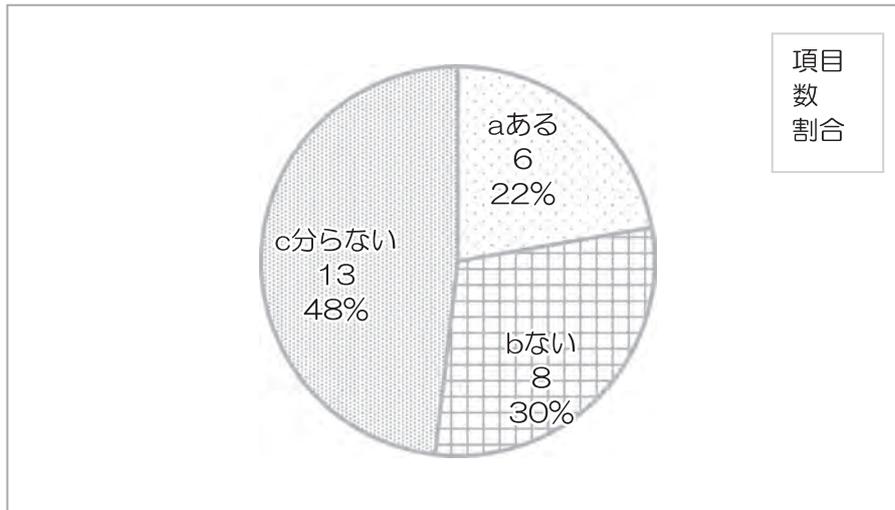
項目	aある	bない	c分からない	d無回答
数	16	4	6	1
割合	59%	15%	22%	4%

2. 分からない事や悩んだ時に相談する窓口はありますか。



項目	aある	bない	c分からない	d無回答
数	15	3	8	1
割合	56%	11%	30%	4%

### 3. 地域で子供が生活する上で地域の関わりに不足はありませんか。



項目	aある	bない	c分らない
数	6	8	13
割合	22%	30%	48%

それは、どのような支援が必要ですか。

- 預かりの場がほしい。
- 支援がいる子どもについての理解が薄い。
- 家に帰っている時に「早く帰れよ」と子どもに声をかけて欲しい。
- 障害を持っている子どもはなかなか同世代の子と遊ぶ機会がないので、子ども同士の関わりが不足しがちだと思う。ピタゴラスのような場所が増えていけばいいと思う。

#### 【全体としての考察】

質問1では、59%の人が子育ての悩みを話し合える場があると答え、親しい親と行事であった時などに話をして解決していました。そういった場がなく、必要だと答えた人は12%だったが、あっても悩みがないので利用しないと答えた人もあり、新たに悩みごとを話し合う場は必要ないと考えられます。

質問2では、30%の人が相談窓口が分からないとしているが、悩みを抱えていないのでと答えた人もいました。相談されている人は、子どもが通っている機関の先生、また医療機関の先生に相談していました。

質問3では、30%の人が地域の関わりについて不足がないと回答し、地域の人が良くしてくれると、地域関係の良さがうかがえました。

障害を持つ子どもに関わる職員へのアンケートと同様に、自立支援協議会の充実と地域での交流や障がいに関する理解を深めていただく活動が大切だと考えます。

分野	2-(2)-①高齢者支援（介護サービス）
実施方法	居宅介護支援事業所・地域包括支援センター
	記述調査（郵送） 回答18/26

**1、現在、真庭市社協の介護事業を利用している事業所を教えてください。**

（○で囲んでください。重複回答可）

- 1、訪問介護南事業所（15）      2、訪問介護北事業所（5）  
 3、訪問入浴介護南事業所（10） 4、通所介護湯原事業所（4）  
 5、短期入所生活介護

**2、社会福祉協議会のサービスを選んだ理由を教えてください。**

- 1、他の事業所が地域内にない（11）      2、他の事業所がいっぱいだったから（1）  
 3、本人、家族の希望（5）      4、連絡・相談ができやすい事業所（4）  
 5、その他（0）

**3、ケアマネジャーの立場から社会福祉協議会が提供するサービス内容について改善して欲しいことを教えてください**

○毎月の実績報告の時に利用者の近々の状態についても報告してほしい

- ・相談しても回答が遅く、報告がない
- ・日曜日や正月休みも利用できるようにしてほしい
- ・報告・連絡がヘルパーよりできたり、できなかつたりするので統一してほしい
- ・訪問介護計画書のコピーをいただきたい
- ・登録ヘルパーに利用者の様子やサービス内容の変更が伝わっていない時がある大切なことなので統一して欲しい。
- ・社協の事業詳しく知らないので教えて欲しい
- ・土・日曜日のサービス提供をして欲しい
- ・登録ヘルパーが多いのでどんな方が訪問しているのか知りたい。顔合わせが

できる機会があればありがたい

- ・福祉移送サービスで車いすへの移乗介助や病院関係者への引継ぎまでお願いできればありがたい

#### 4、社会福祉協議会が提供しているサービス内容についての声を教えてください。

##### (良い点)

- よく話を聞いてくれる体調の変化など連絡を入れてくれる（短期入所生活介護）
- 訪問入浴事業がある
- 短期入所の送迎範囲が広い
- 訪問介護員が他と比べ多いので急な訪問も対応してくれる
- 利用者の状況にあわせた対応ができています
- 地理的に悪いところでも訪問してもらえ助かっている
- いろいろな困難事例も対応してくれる

##### ○訪問入浴は祝日も対応してくれる

- 家族が帰って来た時にヘルパーが中止になる時はケアマネに教えて欲しい
- 訪問状況などこまめな連絡をしてもらえ情報把握ができ助かっている
- いろいろなニーズに対して相談に応じてくれる
- 話がしやすく、利用中は笑顔になる 作ってくれる食事がおいしい（利用者）
- 訪問介護 日曜日対応してくれて助かる 離れて暮らす家族も安心
- 変化があった時の報告など早くにしてもらい助かっている
- 真庭市の委託を受けて各サービスへの取り組みをしている点
- 車いすの利用ができるのでよい
- 紙オシメをもらったのがよい
- 移送サービスは助かっている
- 利用者にとっても丁寧に接していただき、臨機応変な対応もしているのでご家族も安心して喜ばれている
- 訪問介護の記録も様子がよくわかりモニタリングや再アセスメントの参考にもなります。
- サービスのスムーズな導入・柔軟な支援対応

##### (改善して欲しい点)

- 言葉使い（相手は年上の方であるので気をつけて欲しい）

##### ○職員の見だしなみをきちんとしてほしい（靴下が派手なことが気になる）

##### ○サービス内容、対応などを統一できるように連絡を密にして欲しい

##### ○ヘルパーによって時間の使い方に差があったり、対応がバラバラなこともある。ヘルパー同市のケアの意思統一をお願いしたい

- 訪問時間を守って欲しい。変更時は連絡をください
- ヘルパーによっては味付けが薄い時がある
- 不足する支援・サービスの把握と解決の場づくりをして欲しい
- ストレッチャー対応の自動車を利用できるようにして欲しい
- ポータブルトイレの貸し出しを再開して欲しい

5、担当しているご利用者様に「若年性認知症」の方がおられますか。

1、はい ( 0名)                      2、いいえ (18)

(ご本人や家族が困っていることを教えてください)

6、担当しているご利用者様に「高次脳機能障害」の方がおられますか。

1、はい (10) ( 23名)                      2、いいえ (8)

(ご本人や家族が困っていることを教えてください)

- ・介護サービスを利用しているので困っていない。
- ・家族は本人の言っていることが他の人には理解してもらえない
- ・思いついたらすぐに行動するので、見守りが必要
- ・本人が制御できない行動があり家族も対応に苦慮している
- ・家族が病気を理解できない
- ・月に1回「シードの会」に本人・家族も参加されいろいろな相談されており今は問題はない
- ・本人感情の起伏に家族が振り回されている
- ・本人の理解力が低く、家族が繰り返し対応しているのが負担
- ・認知症との併発の影響も考えられ難しい
- ・他者に与える印象はいいが、自宅での生活では見守りが必要
- ・常時の見守りが必要な状態になるととても困られます

7、ケアマネジャーの立場からが必要と思う地域支援やサービスを教えてください

- ・短期入所を利用したいと思っても空床がなくて利用ができない
- ・移動が困難な方の病院受診時のサービス（移送サービス）  
(救急車を呼ぶほどでもない時)
- 移送サービス 病院や買い物などの移動支援 安くて誰でも利用できる
- 移送サービスを使いやすくしてほしい
  - ・食事の提供を受けられるようなサービス
  - ・援助が必要な方を早期に見つけられるような仕組みづくり
- 送迎をしてくれる地域での集いの場・サロン
  - ・話し相手のサービス 病院での付き添いサービス
  - ・訪問介護 24時間対応
  - ・配食サービス 食形態や病状に合わせた食事内容の提供ができるシステムづくり
  - ・山間部の活性化・充実してほしい
  - ・訪問介護の対応も大変だろうが、地元の方の担当による訪問介護はとても良いと思う
  - ・地域の見守り（民生委員以外のネットワーク）をして欲しい
  - ・いきいきサロンの積極的な啓発とサポート
  - ・受診の際の送迎や同伴

分野	2-(2)-①高齢者支援（介護サービス）
実施方法	特養やすらぎ 入所者
	家族向け 記述調査（郵送） 8/10

**1、入所者との関係について該当する番号に○をしてください**

1、配偶者（0）                      2、子（7）                      3、親戚（1）

**2、施設職員の対応について該当する番号に○をしてください**

- 1、あいさつがよくできている（6）
- 2、ていねいに施設での様子や体調など分かりやすく教えてくれる（8）
- 3、表情が明るく、声がかかりやすい（5）
- 4、あいさつができてない（0）
- 5、表情が暗く声をかけにくい（0）

（その他感じることを教えてください）

- ・いつも親切にいただいています
- ・別にありません

**3、施設環境について該当する番号に○をしてください**

- （居室） 1、整理整頓ができている（8）                      2、部屋が乱雑に見える（0）
- （談話室） 1、整理整頓ができている（8）                      2、部屋が乱雑に見える（0）
- （食堂） 1、整理整頓ができている（7）                      2、部屋が乱雑に見える（0）

（改善したらいいと思うところがあれば教えてください）

- ・特にありません（2）

**4、施設行事に参加したことがありますか？                      ある（5）                      ない（3）**

（ご意見・ご感想をお願いします。また参加できない理由を教えてください）

- ・いつもよくしていただくので安心していきます
- ・孫が参加 都合がつかなかった
- ・仕事の都合がつかなかった為
- ・お花見に1回参加させていただきましたが、外の空気を吸わせて頂き、足が悪くても親切にして頂き、ありがたく思っています。

**5、その他ご意見等がありましたらご記入をお願いします。**

- ・父のことは安心して私も仕事ができます。よろしくをお願いします。
- ・別にございません。いつも有難く思っています。
- ・今後供よろしくお願ひいたします。

分野	2-(2)-①高齢者支援（介護サービス）	独居
実施方法	日常生活支援総合事業利用者（お助け訪問）	高齢者世帯
	聴き取り調査（個人）16人	同居

### 1、生活援助員にきてもらうようになって良い点を教えてください

- ・買い物をしてもらえる
- ・掃除機かけをしてもらっていい
- ・話ができる 掃除をしてもらってうれしい
- ・食べること、洗濯、掃除などしてもらえるのでよい
- ・自分に出来ないことを助けてもらっていること
- ・話し合い手になってもらえる 笑顔になるのでうれしい
- ・自分でできないことを手伝っていただけでうれしい
- ・顔み知りができる、来ていただけるのを楽しみにしています
- ・入浴ができるし掃除をしてもえらうので気持ちがいい
- ・雑巾がけが助かる

### 2、生活援助員に望むことを教えてください。

- ・色々、気をつけてくださるけど、もう少し声かけが欲しい
- ・1時間と限られた時間のなかで今以上は望めない
- ・車に乗せてもらっての買い物を月1回でもしてもらいたい

### 3、日常生活の中で、どんなことが困ったり・不安だったりしますか。

- 1、通院
- 2、買い物
- 3、掃除
- 4、洗濯
- 5、お金の管理・支払い
- 6、その他

### 4、困りごとや不安なことは、誰に相談しますか。

子供                      息子  
 担当ケアマネ  
 生活援助員

### 5、福祉のサービスや相談機関について要望やご意見はありますか。

- ・病院へ誰か連れて行って欲しい。自分で運転していく途中で気分が悪くなった
- ・自分で運転していく途中で気分が悪くなった



分野	2-(2)-①高齢者支援（介護サービス）
実施方法	日常生活支援総合事業利用者（元気はつらつデイサービス）
	聴き取り調査

地区	合計	独居	高齢者世帯	同居
北房	42	6	5	31
久世	53	11	6	36
湯原	7	4	1	2
中和	6	4	1	1
八束	23	6	2	15
川上	26	7	0	19
合計	157	38	15	104

## 1. 元気はつらつデイサービスに通うようになって良い点

- ・来るのが楽しみ、人と話をするのが認知症予防になる
- ◎友達が出来て色々なことを教えてもらえる
- ・皆さまと楽しく話ができるようになった
- ・大声でゲームができて、大笑いができる
- ・元気になっているので、とてもいい。
- ◎気分が朗らかになる
- ◎友達と合えて色々なよその様子が分かるにで大変いい
- ◎運動・体操して楽しいサービスです
- ◎友達ができた
- ◎話ができるのが一番うれしい
- ◎デイ当日は一日が楽しみ
- ◎皆さんに合えること
- ・自分自身がとても明るくなったように思う
- ・体操が難しかったがよかった
- ◎一人暮らしなので、大勢で話ができ楽しい。待ち遠しい。食事も楽しみ
- ◎友達との会話がはずみ笑うことがよい
- ・体操を習い、家で実行しました。足の痛みもよくなりました
- ・ボールの使い方が習えて、運動を家でできるようになった
- ・体が思うように動くようになった
- ・近所に行くことがないので楽しみ

## 2. 元気はつらつデイサービスに改善して欲しいこと

- 卒業なく、続けて来たい。昼間一人なので家に閉じこもりになってしまう
- このままずっと続けて来させて欲しい。認知症が進まないかと不安です
- ・運動を今少し長い時間して欲しい
- ・もう少し時間を長くして欲しい
- ・次々とデイをやめてしまって、前のようにみんなが来れるようになればいいと思う
- ・30分～1時間 時間を長くして欲しい

### 3. 日常生活で困ること

- 1 通院
- 2 買い物
- 3 掃除
- 4 洗濯
- 5 お金の管理・支払い
- 6 その他

### 4. 困りごとは誰に相談しますか

- 家の人
- 親しい人

### 5. 福祉サービスや相談機関に要望

### 6. 地域の中で出かける場所

北房 参加している ( 37 ) 参加していない ( 5 )

- |                |    |
|----------------|----|
| 1 地域ふれあいサロン    | 13 |
| 2 近所の友人・知り合いの家 | 24 |
| 3 老人クラブ        | 15 |

久世 参加している (44) 参加していない (9)

- |                |    |
|----------------|----|
| 1 地域ふれあいサロン    | 12 |
| 2 近所の友人・知り合いの家 | 25 |
| 3 老人クラブ        | 20 |

湯原 参加している (7) 参加していない (0)

- |                |   |
|----------------|---|
| 1 地域ふれあいサロン    | 4 |
| 2 近所の友人・知り合いの家 | 3 |
| 3 老人クラブ        | 5 |

中和 参加している (5) 参加していない (1)

- |                |   |
|----------------|---|
| 1 地域ふれあいサロン    | 0 |
| 2 近所の友人・知り合いの家 | 5 |
| 3 老人クラブ        | 4 |

八束 参加している (21) 参加していない (2)

- |                |    |
|----------------|----|
| 1 地域ふれあいサロン    | 5  |
| 2 近所の友人・知り合いの家 | 16 |
| 3 老人クラブ        | 8  |

川上 参加している (22) 参加していない (4)

- |                |    |
|----------------|----|
| 1 地域ふれあいサロン    | 13 |
| 2 近所の友人・知り合いの家 | 12 |
| 3 老人クラブ        | 6  |

	参加	していない	
北房	37	5	同居5
久世	44	9	同居8
湯原	7	0	
中和	5	1	同居1
八束	21	2	同居2
川上	22	4	同居4
合計	136	21	

7. 生活することであつたらいいと思うサービス  
特になし

分野	2-(2)-②障がい者支援（障害福祉サービス）
実施方法	訪問入浴
	聴き取り調査（個人） 4

1、訪問入浴サービスの利用満足度についてお尋ねします。

- 1、満足（3）      2、不満      3、どちらともいえない（1）

2、訪問入浴サービスが行っている入浴時間、湯温に満足されていますか。

- 1、満足（3）      2、不満      3、どちらともいえない（1）

（改善して欲しい点）

3、訪問入浴サービスが行っている洗髪、身体の洗い方など満足されていますか。

- 1、満足（3）      2、不満      3、どちらともいえない（1）

（改善して欲しい点）

- ・今のままでよい      ・気持ちよい

4、職員の言葉使いや・態度、対応はいかがですか。

- 1、よい（4）      2、悪い      3、どちらともいえない

（改善して欲しい点）

- ・おもしろく入れて楽しみにしている

5、困りごとや不安なことは、誰に相談しますか。

- ・主治医か支援員
- ・お母さん
- ・特に決まっていない      福祉課      リハビリの先生など

6、訪問入浴サービスで改善してほしい点がありましたら教えてください。

- ・特になし

分野	2-(2)-②障がい者支援（障害福祉サービス）
実施方法	自立支援
	聴き取り調査（個人）28人

1、サービス全体の利用満足度についてお尋ねします。

1、満足（ 23 ） 2、不満（0） 3、どちらともいえない（ 5 ）

2、サービス内容の買い物に満足されていますか。

1、満足 2、不満 3、どちらともいえない

（改善してほしい点）

3、サービス内容の調理に満足されていますか。

1、満足 2、不満 3、どちらともいえない

（改善してほしい点）

- ・煮物が多い時があるので、調味料がもったいない気がする
- ・野菜の切り方がおかしい時がある

4、サービス内容の掃除に満足されていますか。

1、満足 2、不満 3、どちらともいえない

（改善してほしい点）

- ・決められたところ以外の掃除をして欲しい

5、サービス内容の入浴介助に満足されていますか。

（改善してほしい点）

6、職員の言葉使いや態度、対応はいかがですか。

1、よい 2、悪い 3、どちらともいえない

（改善してほしい点）

- ・これからさらによくなるように頑張ってもらいたいと思います

7、困りごとや不安なことは、誰に相談しますか。

娘 ヘルパー 担当保健師 病院 先生 訪問看護師  
友人 おば 生活支援センター 担当者（3）  
兄弟・姉妹 社協 福祉活動専門員

8、訪問サービスで改善してほしい点がありましたら教えてください。

- 自分にあうヘルパーに来てほしい
- 時間帯を変えて欲しい
- 調理の時間を30分延長して欲しい
- 訪問する職員が変わるので、仕事の統一ができていない
- 二人訪問するときには前もって言って欲しい
- 毎日毎日、来んでいい
- ヘルパーさんも手話を勉強して手話で話がしたい
- 敷布団のシーツ交換を希望通りして欲しい
- 急に頼んでも来てもらえないことが困る
- ヘルパーさんによって対応が違う

## 真庭市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画

---

平成29年3月発行

編集・発行 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会

〒719-3201 岡山県真庭市久世 2928

TEL (0867) 42-1005 FAX (0867) 42-2263

<http://www.maniwa-shakyo.or.jp>

---



